

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	行政改革推進課	行政改革懇談会	社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため、倉吉市行政改革懇談会を置き、倉吉市の行政改革の推進について必要な事項を研究協議する。	行政改革懇談会を年2回開催する。委員は15人。	60	60	60	60	60
一般	総務課	庁舎等管理	庁舎を常時使用できるよう維持管理を行う(本・東・南・北庁舎、車庫及び周辺)	庁舎の維持補修、維持関係業務委託、光熱水費、電話料等の支出、警備員の配置その他	42,921	47,562	44,967	44,967	44,967
一般	総務課	訴訟事務	訴訟がいつ提起されるかわからないので、訴訟に備えて弁護士への相談経費	弁護士相談料を計上	0	10	150	150	150
一般	総務課	車両業務	連絡車両の配車及びマイクロバスの運行により、行政事務の円滑化を図る。	連絡車両とマイクロバスの維持管理費と燃料費	4,959	4,852	4,852	4,852	5,940
一般	総務課	電算業務	行政事務効率化のための電算処理及び運営管理	ホストコンピュータ外電算処理システムの運営管理	106,006	100,181	100,181	100,170	100,170
一般	総務課	電算機入替業務	業務系オンラインシステムの安定的に稼働させるため、ハード機器の入替を行うもの。	リース期間が切れてしまっているハード機器を入れ換える。	6,470	0	0	0	0
一般	総務課	文書広報			13,252	14,006	14,290	14,290	14,290
一般	総務課	庁舎整備	庁舎の老朽化に伴う修繕工事、機能強化のための改修	自家発電装置の設置、空調機の改修、消火・防火設備の設置改修等	187,000	0	0	0	1,230
一般	総務課	地域情報化	ケーブルテレビ、インターネット、携帯電話など、地域の情報化を推進すること。	高度情報化推進協議会の開催鳥取県情報ハイウェイの維持管理地域公共ネットワークの維持管理ケーブルテレビ視聴料新たな通信手段、媒体の研究	10,528	0	0	0	0

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	総務課	行政情報システム管理	通信手段等の高度化(全庁的なインターネットやメール等の利用)により、連絡や調査業務などの事務効率を向上させる。	・庁内LANを中心とした倉吉市内の各施設間でのネットワークの維持管理・インターネット環境の整備およびパソコンの配備・ネットワークに関するセキュリティ機器やソフトウェアの整備(新)保育園の庁内LANへの接続	25,621	25,713	21,406	21,406	21,406
一般	総務課	地域公共維持管理事業	地域公共ネットワーク事業で整備された情報通信基盤(関金地区の公共施設間を接続)上のシステムを安定的に稼働させること	・地域公共ネットワークシステムに係る機器の保守・インターネット接続サービスの確保(旧関金地区内の公共施設)	0	3,921	2,614	2,614	2,614
一般	総務課	情報ハイウェイ維持管理事業	鳥取県情報ハイウェイ(情報通信基盤)の安定的な稼働本庁舎・関金支所間をはじめ、関金地区のケーブルテレビ、他自治体等との接続など倉吉市情報通信基盤の基幹となっている。	・ネットワーク機器の保守等維持管理・通信品質の監視・チェック・光ケーブルの移設(道路工事の遅れで平成19年度に実施できなかった)	0	3,450	3,450	3,450	3,450
一般	総務課	地方自治体ネットワーク維持管理事業	総合行政ネットワークや公的個人認証システムの安定的な稼働・主に国の施策に連動しており、行政機関のみで使用するネットワーク	総合行政ネットワーク、公的個人認証システム機器の維持管理平成20年度は、機器の一部について、経年によりメーカー保守が打ち切られる機器の入れ替えが必要となる。	0	1,726	1,726	1,726	1,726
一般	総務課	地方自治情報センター参画事業	今後の情報システム関連事業の進め方を決定するため、地方自治情報センターから提供される情報等を参考にする。	会員となることで、以下のようなサービスの提供を受ける。・情報システムに関する情報提供(機関誌等)・会員向けの無料プログラムの提供等・研修会への参加・講師の派遣ほか	0	90	90	90	90
一般	総務課	交通安全対策	交通安全の推進を図り、安心して暮らせる生活環境の構築・市民、警察、交通安全協会等の関係機関や団体と協働し、交通安全運動を推進する。・学校、交通安全関連機関や団体と連携し、交通安全意識の啓発活動を実施する。	市交通安全対策協議会による「春・夏・秋・年末の交通安全運動」の推進市交通安全対策協議会主催の交通安全啓発パレードの実施地域行事に対する道路交通の保全、学校等での交通安全教室に交通安全指導員の派遣交通安全協会主催の「無事故、無違反チャレンジ100事業」に協賛倉吉市交通安全指導員連絡協議会への支援	4,253	4,647	4,245	4,245	4,245

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	総務課	交通災害共済加入促進			1,788	0	0	0	0
一般	総務課	行政区域整備	行政区を住民の居住や自治組織等に見合った整備を行う	審議会の開催	176	176	176	176	176
一般	総務課	自衛官募集	自衛隊法及び自衛隊法施行令の規定により市町村が法定受託事務として自衛官の募集事務を実施する。	自衛官募集事務 自衛官募集に関する広報(市報掲載及びポスター掲示等) 入隊予定者に対する激励会	64	49	49	49	49
一般	総務課	表彰式・叙勲・褒章	市に功績のあった方を顕彰をする。	叙勲及び褒章受章者に対する表敬訪問、表彰式(20年度は市制55周年記念式典)を挙行し市に対し功績及び功績のあった方を顕彰する	896	3,191	1,396	1,396	1,396
一般	総務課	負担金・補助金			1,023	960	960	1,066	1,030
一般	総務課	国民保護対策	国民保護推進体制の整備	住民への普及啓発、国民保護訓練の実施、必要資材等の整備、職員の育成	44	150	44	44	44
一般	総務課	防犯対策事業			312	312	312	312	312
一般	総務課	社会福祉事業団助成			0	555	555	555	514
一般	総務課	社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪のない明るい社会を築く。	毎年7月を強調月間として、市内の関係機関及び団体等と連携して広報活動等を行う。	0	60	30	30	30
一般	総務課	交通災害共済加入促進	交通事故の被害者に対し、被害者の負担軽減のために鳥取中部ふるさと広域連合が所管する交通災害共済の加入を促す	交通災害共済加入者の取りまとめ及び共済金の請求事務	0	2,188	2,188	2,188	2,188
一般	総務課	社会を明るくする運動			30	0	0	0	0

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	総務課	常備消防事業	鳥取中部ふるさと広域連合負担金 常備消防の充実・強化	常備消防の運営に関する負担金・人件費・装備の充実等に対する負担・消防署建設に対する負担	640,867	639,458	634,409	634,409	638,678
一般	総務課	非常備消防	消防組織法に基づく非常勤消防団の運営に関し、組織の強化及び消防装備の充実を図るとともに、住民に対する防火意識の高揚を図る。	非常勤消防団の組織強化・倉吉市消防団員に対する各種手当の支給及び福利厚生・組織強化のための各種訓練の実施・消防装備の充実・住民に対する火災予防広報等の実施自衛消防団・自主防災組織等との連携・防火意識の高揚	53,598	55,073	54,769	54,769	54,769
一般	総務課	消防施設整備	消防力の整備指針・消防水利の基準に基づく消防施設設備の整備を実施する。	消防力の整備・小型動力ポンプ、積載車の整備消防施設の整備・消防水利の設置(消火栓の新設・修繕等)・消防団員拠点施設の整備・消防施設の維持及び管理	7,944	25,177	11,254	11,800	11,800
一般	総務課	防災対策	消防力の整備指針に基づく消防設備の整備を充実する。	消防力の整備・小型動力ポンプ・消防ポンプ自動車の整備	1,430	31,883	1,437	1,437	1,437
一般	総務課	災害対策	地域防災計画に基づき、防災施設・設備の整備及び被災者の生活支援体制等の整備等を行い、災害に強いまちづくりを推進する。	・災害に強い通信機器の整備(防災行政無線の維持管理等、衛星携帯電話の導入)・被災者住宅再建支援制度の充実(寄附金の拠出)	21,763	24,882	19,515	19,515	19,515
一般	総務課	地域防災力向上対策	地域の自主防災組織の重要性が認識される中で、自主防災組織の組織率の向上及び既存の自主防災組織の充実強化を図ることにより、災害に強いまちづくりを推進する。	・自主防災意識の普及啓発(防災研修会の開催及び資料提供)・自主防災組織が実施する訓練に対する支援(訓練指導及び物品支援)・自主防災組織が行う防災資機材の整備に対する支援(補助金の交付)	3,108	2,648	2,588	2,588	2,588
一般	総務課	総合防災訓練	市民に対する防災意識の普及啓発及び災害時における防災関係機関、団体との連携体制の確認等を行うため、地域防災計画に基づき総合防災訓練を実施し、災害に強いまちづくりを推進する。	鳥取県と中部市町の共催により、総合防災訓練を開催する。・開催時期 9月下旬～10月上旬・開催場所 中部市町の各会場・参加規模 約80機関(約8,000人)	3,200	0	0	0	0

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	総務課	小災害り災者見舞金支給事業	被災者の早期の生活再建に資するため、地域防災計画に基づき、災害見舞金を支給する。	災害見舞金の支給	100	100	100	100	100
一般	職員課	職員管理			30,879	38,049	35,039	35,039	35,039
一般	職員課	人事管理			8,495	12,036	11,556	11,809	11,809
一般	職員課	退職手当基金積立			3,145	2,693	3,008	3,008	3,008
一般	職員課	恩給及び退職年金			2,376	2,376	2,376	2,376	2,376
一般	職員課	人件費			3,408,024	3,481,525	3,469,185	3,469,185	3,380,331
一般	財政課	財政事務	予算編成・公債費償還事務等の財政事務管理費。	財政事務管理消耗品及び公債費償還手数料。公営企業金融公庫は、地方公共団体に対して、低利かつ安定した資金を融通するため、昭和32年6月1日に設立された政府系金融機関であり、地方公共団体の公営企業などに対して融資をしているが、平成20年10月1日に解散し、その一切の権利・義務は地方公営企業等金融機関に承継されることとなった。地方公営企業等金融機構法第4条により、地方公共団体は機構に出資しなければならない。出資金額は貸付残高・標準財政規模で決定される。	212	8,101	8,378	8,378	8,378
一般	財政課	財政調整基金積立金	財政調整基金への積立を行う。	財政調整基金の3ヶ月定期・繰替運用利子収入の積立を行う。	1,988	1,420	1,420	1,420	1,420
一般	財政課	財産管理	市有財産の適正管理及び処分	市有財産の維持管理、普通財産の土地の売払い等の経費	21,730	22,197	22,197	22,197	22,197

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	財政課	減債基金積立金	減債基金への積立を行う	減債基金の3ヶ月定期・繰替運用利子収入及び合併支援交付金の積立を行う。	6,512	5,830	5,830	5,830	5,830
一般	財政課	市有林育成	市有林の適正管理	打吹山等の山林看守人の報酬市有林伐採・除草業務	905	905	911	911	911
一般	財政課	土地開発公社資金貸付	市開発事業の円滑化	土地開発公社への貸付金の支払い	337,473	195,973	195,973	195,973	195,973
一般	財政課	公共施設等建設基金積立金	公共施設等建設基金への積立を行う。	公共施設等建設基金の3ヶ月定期・繰替運用利子収入を行う。	290	379	379	379	379
一般	財政課	倉吉ふれあい会館維持管理	市有財産の維持管理	倉吉ふれあい会館(旧明倫小学校校舎=円形校舎=普通財産)の維持管理に要する経費。	749	749	312	312	312
一般	財政課	駐輪場管理	駐輪スペースの確保	通勤・通学等JRと自転車を併用する方を対象とし、放置自転車防止の啓発活動と監視指導の強化を行う。	80	80	80	80	80
一般	財政課	駐車場事業特別会計繰出金	駐車場特別会計の適正処理	駐車場特別会計の歳入の不足を補うため一般会計から支出する。	3,331	6,403	6,403	6,403	6,403
一般	財政課	地域振興交付金	上北条財産区所在地域への財政支援	上北条財産区特別会計から一般会計に繰入れて、財産区内自治公民館に交付する。	1,039	1,090	1,090	1,090	1,090
一般	財政課	公債費(元金)	一般会計長期債定期償還元金の支払。	一般会計長期債定期償還元金の支払。	3,097,331	3,316,898	3,316,898	3,316,898	3,277,679
一般	財政課	公債費(利子)	一般会計長期債定期償還利子等の支払。	一般会計長期債定期償還利子・起債前借利子及び、各繰替運用基金利子の支払。	667,377	609,355	609,355	609,355	605,334

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	財政課	予備費	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、歳入歳出予算に予備費を計上しなければならない。(地方自治法第217条)	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、歳入歳出予算に予備費を計上しなければならない。(地方自治法第217条)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
一般	税務課	還付金	市税等の還付金の支払業務	市税等の過誤納金の還付、国県補助金の返還金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
一般	税務課	税務総務	市税滞納整理業務及び固定資産評価審査を委託することにより、効率的かつ適切な市行政の財源確保を図る	鳥取中部ふるさと広域連合に委託した滞納整理業務及び固定資産評価審査に対する負担金支出	27,538	25,959	24,690	24,690	24,690
一般	税務課	賦課徴収	適正な市税の賦課・徴収業務を遂行することにより、市行政に必要不可欠な財源確保を目指す	市税の賦課徴収に係る帳票作成、納付書等発送業務、及び業務に係る委託料の支出	59,133	90,743	90,695	90,695	90,690
一般	税務課	地籍調査	・土地の境界や地目、面積の明確化 ・公共事業のスピードアップ化や経費削減・災害復旧作業のスムーズな進行 ・土地取引(土地の流動化や有効利用)の促進・課税の適正化、公平化	・国土調査法に基づく地籍調査とは、土地の最も基礎的な情報である境界や地目、面積を明らかにし、その成果を記録するものである。成果を数値的に管理することにより、半永久的に位置を特定できる。・関金町関金宿、関金町堀、関金町明高、関金町福原、西福守町、福守町、西倉吉町 鴨川町、丸山町の各一部・①住民への説明会→②一筆地調査→③地籍測量→④地籍測定、地籍図作成→⑤成果の閲覧→⑥法務局送付	31,994	30,163	30,184	30,184	30,184
一般	検査専門監(員)	工事検査	工事検査	工事検査	22	0	0	0	0
一般	支所管理課	支所管理	関金地域を中心とした住民サービスを提供する施設、設備の維持管理等	①住民サービスの拠点施設としての関金支所庁舎、総合文化センターの施設、設備等 維持管理、保守点検及び公用車の管理②文書の受付、発送業務	23,226	21,601	21,475	21,475	21,475

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	支所管理課	情報通信設備維持管理	情報格差解消のため整備した情報通信施設を保守、維持管理することにより情報を住民に提供する。	情報通信設備の保守、維持管理(修繕等含む)(住民ネットワーク、音声告知システム、情報通信ケーブル)センター機器の保守・点検、ケーブル点検・移設、機器修繕	5,076	4,992	4,992	4,992	4,992
一般	支所管理課	総合交通対策(支所)	国鉄倉吉線廃止に伴う旅客運賃事業者が行うスクールバス事業を促進し通学利用者の負担軽減を図る。	①通学定期乗車券料金の100分の30を乗じた額を(3ヶ月定期)基準に関金町に居住するに 補助する。②証明書の発行、補助金申請等事務	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
一般	支所管理課	戸籍住民登録事務(支所)	倉吉市の住民基本台帳に登録されている者、倉吉市に本籍を有している者に、正確かつ迅速な証明書の発行をすることにより、住民サービスの向上に資する	倉吉市の住民基本台帳に登録されている者、倉吉市に本籍を有している者に、証明書を発行する	270	255	255	255	255
一般	支所管理課	大山池ふれあい広場等維持管理	施設を維持管理することで、利用者が安全で利用できるようにする。	大山池ふれあい広場(木の実の里)の除草、植栽の管理。大山池ふれあい広場トイレ及び駐車場トイレの清掃、管理。大山池遊歩道の除草、管理。大山池周辺の除草、管理。	3,864	3,698	3,467	3,467	3,467
一般	支所管理課	関金エリアトイレ・公園管理	自然歩道及び施設管理することにより、利用者の安全確保する。	中国自然歩道(19.5km)の歩道、休憩舎の清掃管理。野添～地藏峠(0.2km)の除草トイレ(大山池・大滝山・観光団地・温泉公衆・バス停・亀井公園)の清掃管理。延命茶屋の清掃管理。子供広場の清掃管理。鳥越遊歩道の除草、清掃管理。亀井公園の除草、清掃管理。地藏峠展望駐車場、一向ヶ平展望駐車場、犬狹展望駐車場の除草、清掃管理	3,529	3,596	3,460	3,460	3,460
一般	支所管理課	関金公園等管理	市道及び施設を管理することにより、利用者の安全確保する。	関金1号・2号・3号公園の除草、清掃管理。市道の除草、倒木撤去、清掃管理及び補修。滝川親水公園、大鳥居親水公園の除草、清掃管理。矢送川親水公園、せせらぎ親水公園、滝川2号砂防ダム公園の清掃管理。街灯の点検管理。関金1号公園トイレ清掃。	3,438	3,917	3,926	3,926	3,926

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	企画課	広報公聴	市民が、市政に関する情報が得られるために、市報発行、ホームページ開設、メール配信、L字放送などの広報活動を行う鳥取県広報連絡協議会に加入し、主催する研修会に参加し、広報技術を向上させる。	市報発行 月1回 24頁 12回発行 発行部数21,000部ホームページの維持、更新 メール配信システムの借上N CN2ch(倉吉チャンネル)の放映手数料 鳥取県広報連絡協議会への負担金	17,955	16,406	16,326	16,326	16,326
一般	企画課	若者の定住化促進 基金積立金	若者の定住化による地域振興を図る。	若者の定住化による地域振興のための事業の費用として基金を設置。	4,799	6,024	6,024	6,024	6,024
一般	企画課	企画政策推進	市政の政策形成の推進を図る。	市政の総合企画及び政策形成を行う。	1,518	1,574	1,518	1,518	1,568
一般	企画課	地域情報化	ケーブルテレビ、インターネット、携帯電話など、地域の情報化を推進すること。	高度情報化推進協議会の開催NCN倉吉チャンネルを使った地域の情報化推進	0	71	71	71	71
一般	企画課	行政評価システム 構築事業	■総合計画に掲げた重点課題等、各施策の目標達成を図るとともに、施策目標や経営方針に合致した事務事業が組み立てられ、効果的・効率的な予算配分や執行を行う。■システム構築は自前で取り組むとした庁議決定した方針に従い、これまでの取組を活かしつつ、即効性のある本市独自のシステム構築に向けて、調査・研究を行なう。また、課題解決議論を活発化させるとともに、計画と予算の連携を図る。	■事務事業評価単位の設定(再確認)、事務事業評価と目標設定、施策・基本事業評価(個別、優先度評価)、次年度経営方針と予算編成方針の策定(総枠配分の試行)※企画課、行政改革推進課、財政課、職員課で行政評価推進事務局を組織し、目的達成のための連携を強化する。	494	474	474	474	474
一般	企画課	若者定住子育て経 費軽減応援事業	子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育てを支援する環境を整備する。	未就学児のいる世帯又は妊婦の方のいる世帯の方が、市が交付する子育て応援カード又は母子健康手帳を協賛店で提示すると、割引サービスや特典を受けることができる。	100	27	67	67	67
一般	企画課	青少年の森・市民 交流の森管理	平成3年度に「青少年の森・市民交流の森構想」により購入した土地について現在できる最小限の活用策を再検討し、活用のために必要なことを行う	活用をするために必要な最小限の除草をNPO等へ委託する	0	725	0	0	0
一般	企画課	若者向け情報サー ビス提供事業			0	0	0	0	1,057

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	企画課	総合交通対策(企画)	地域住民の福祉を確保するため必要な公共交通機関の維持・確保を行い、スムーズな移動を図る。	バス路線対策として、維持・確保を図るためバス事業者へ補助金を交付。JR線及び智頭線、鳥取空港、米子空港の利便性の確保のため、各種負担金を支出。	82,037	82,692	82,560	82,560	82,650
一般	企画課	広域連合負担金	周辺自治体を含めた、広域的課題が効果的に解決される。	広域連合の議会費及び総務費に対する負担金の交付。	63,143	60,341	61,634	61,634	61,642
一般	企画課	統計業務	統計業務に関わる運営。	県民手帳の発行。市勢要覧の作成、発行。	393	131	131	131	131
一般	企画課	商業統計調査	事業所数、従業者数、年間商品販売額等について、業種別、規模別、地域別等に把握し、事業所数の分布状況や販売活動の実態の基本的な構造を明らかにする。	調査期日 6月1日 経済産業省(5年周期)「卸売・小売業」に該当するすべての事業所を対象とし、5年毎に調査を実施し、中間年に簡易調査を行っている。	1,520	0	0	0	0
一般	企画課	工業統計調査	我が国製造業の事業所を対象として、その実態を明らかにすることを目的としており、調査の結果は、国や都道府県の施策立案の基礎資料となるのみならず、民間企業や大学など国民生活の幅広い分野で活用されている。	調査期日 12月31日 経済産業省(毎年実施) 製造業に属する事業所を対象として、毎年、事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査する。	416	421	421	421	421
一般	企画課	統計調査員確保対策	国及び地方公共団体が行う統計調査の円滑な実施を期するため、登録調査員の確保及びその資質向上を図ることを目的とする。	登録調査員研修会の実施。	31	37	37	37	37
一般	企画課	就業構造基本調査	国民の就業、不就業の基本的構造を全国及び地域別に明らかにし、各種行政施策の基本資料とする。	調査期日10月1日 総務省統計局(5年周期) 選定された調査区の中から所定の方法で選定した世帯及び世帯に常駐する15歳以上の世帯員を対象とする。鳥取県では、480調査区、約7,200世帯が対象。	2,684	0	0	0	0

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	企画課	全国物価統計調査	国民の消費生活において重要な支出の対象となる商品の販売価格及びサービスの料金並びにこれらを取り扱う店舗の業態や立地環境など価格決定に関する様々な要素を幅広く調査し、価格の店舗間格差、地域間格差など価格差の実態を解明し、物価に関する基礎資料とする。	調査期日 11月21日 総務省統計局(5年周期) 国民の消費生活において重要な商品及びサービスの中から選定された209品目を取り扱う店舗を抽出し、調査にあたる。	470	0	0	0	0
一般	企画課	住宅・土地統計調査	住宅及び土地とこれらを取り巻く環境に関する国民生活の実態を総合的に明らかにし、住宅関係の諸種の計画や施策の基礎資料とする。	調査区設定日 平成20年2月1日 日本調査期日 平成20年10月1日 総務省統計局(5年周期) 調査区内にあるすべての住居及び住居以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯。市町村の人口規模別に調査区を抽出し、さらにその調査区から17世帯を抽出する。鳥取県では、約940調査区、約16,000世帯が対象となる。平成20年の本調査の前年に調査区設定を実施する。	580	5,285	5,285	5,285	5,285
一般	企画課	経済センサス			0	132	132	132	132
一般	企画課	学校基本調査	学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的とする。	調査期日 5月1日 文部科学省(毎年実施) 我が国の学校教育全般に関する最も重要な調査の一つで、国の指定統計として、昭和23年から毎年実施している。調査の範囲は、幼稚園から大学まで全国すべての学校で、その学校数、学級数・在学者数・教職員数・施設・経費等を漏れなく調査する。	11	12	12	12	12
一般	市民参画課	文化基金積立金	市内の文化財保護並びに文化施設の整備及び建設資金に充てるため基金を積み立てる	文化基金利子文化基金寄付金	511	212	212	212	212
一般	市民参画課	緑を守り育てる基金積立金	緑の保全及び緑化の推進するため基金を積み立てる	緑を守り育てる基金利子緑を守り育てる基金寄附金	105	117	117	117	117
一般	市民参画課	元気の出る地域づくり支援	地区振興協議会が地域計画に基づき地域の課題を解決するために行う事業に市民が参画し、協働する	市内13地区(旧倉吉市は小学校区単位、旧関金町は地区全域を単位としている)で地区振興協議会により策定された地域計画の推進が図られる事業に対し、150万円を限度として交付金を交付する	19,510	19,574	19,510	19,510	19,510

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	市民参画課	韓国姉妹都市等交流	国際交流の推進[姉妹都市・友好都市との継続的な交流を推進するため、市民や市民団体等の主体的な交流活動への各種情報の提供、姉妹都市等との連絡調整をおこなっていく。特に、平成20年は羅州市との姉妹都市締結15周年を迎えることもあり、両市における15周年記念事業について官民が一体となった取り組みをおこなうことで、国際交流の推進を図る]	①倉吉市・羅州市姉妹都市締結15周年記念事業 ●「日韓親善交流の翼～羅州市訪問事業～」日程:9月下旬(4泊5日) 参加人数:50名 内容:市内探訪、羅州市民との交流、15周年記念式典実施 ●「青少年日韓交流事業」日程:8月上旬(4泊5日) 受入人数:10名 内容:ホームステイ、交流会、文化・スポーツ体験、交流成果発表等②交流機会と交流情報の提供ー市報、ホームページなどを活用しての交流状況の報告	133	1,217	0	250	1,465
一般	市民参画課	国際交流	国際交流の推進[市民(在住外国人)に、異文化とふれあい、理解していただくために、交流機会と交流情報を提供する。また、市民や市民団体などの自主的な交流活動の支援を行うことで、国際的な感覚を身に付けた人材の育成を図る]	①交流機会と交流情報の提供ー市報、ホームページなどを活用しての交流情報の提供、韓国語講座、国際理解講座等の開催②市民交流活動への支援・運営ー県中部日中友好協会負担金、県中部地区日韓親善協会負担金	141	158	158	158	158
一般	市民参画課	国際交流員招致	国際交流の推進[韓国姉妹都市との連絡調整、通訳・翻訳をはじめ、市民への語学指導、学校・地域等に出かけて市民の異文化理解のための交流活動を通じて国際交流の推進を図る]	国際交流員(韓国)招致費用[報酬(社会保険料)、各種研修参加旅費、住居建物賃借料、CLAIRへの負担金]	6,066	6,128	6,128	6,128	6,128
一般	市民参画課	緑を守り育てる	緑の保全及び緑化の推進	緑を守り育てる審議会の開催緑化啓発活動(緑の日・緑化月間取り組み)倉吉市保存樹・保存林の保存事業(管理助成・設置看板管理・樹木医診断)	2,650	3,032	3,032	3,032	3,032
一般	市民参画課	倉吉未来中心管理運営委託	県立倉吉未来中心の管理運営費の一定割合を負担することで、施設を効率的かつ適切に管理運営できるよう業務委託し、住民の円滑な利用に資する。	指定管理者である(財)鳥取県文化振興財団への管理運営委託料の2分の1を中部地区市・町で負担(平成18年度より3年間債務負担行為)する。	90,389	90,389	90,389	90,389	90,389
一般	市民参画課	文化推進事業	倉吉市出身の河本緑石の多方面にわたる功績を、著作物、資料等の整理、保存、修復、普及活動を行なう研究団体への支援を通じて、広く市民に活動成果を提供し、歴史的文化資源として次世代へ継承していく。	河本緑石研究会への活動経費の補助河本緑石の著作物、資料等の整理、保存、修復を行い、それを冊子等にまとめて 広く市民へ提供するための活動経費に対する補助	0	150	0	0	100

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	市民参画課	文化芸術活動振興	市民の文化芸術団体への支援と協働を通じて、地域の伝統文化の継承、芸術文化の鑑賞機会及び発表機会の提供を行なうことにより、文化芸術の振興を図る。	倉吉打吹太鼓振興会(練習会場・保管費等)への補助。倉吉文化団体協議会(アザレアのまち音楽祭、連合展の開催等)への補助。県民による「第九」倉吉公演の開催経費への補助。第7回倉吉天女音楽祭の開催を実行委員会へ委託。	645	5,145	4,645	5,145	5,145
一般	市民参画課	協働のまちづくり	市民参画と協働のまちづくりの推進	市民、市民団体との協働を進めるための「市民協働支援事業」(スタート支援、発展支援)の実施。市民活動団体等の活動拠点施設であるシビックセンターたからやの維持管理及び耐震強度調査の実施。	336	23,369	870	870	1,370
一般	市民参画課	児童生徒舞台芸術鑑賞	市民の文化・芸術活動の支援[次世代を担う子どもたちに対し、本物の舞台芸術を鑑賞する機会を提供することで文化芸術に親しみ、豊かな心を育む]	①学校開催公演—青少年劇場巡回公演(2校)青少年劇場小公演(2校)中学校芸術鑑賞教室(1校)、本物の舞台芸術体験事業(1校)②子どもの映画鑑賞普及事業(1校)	1,274	1,503	1,175	1,175	1,175
一般	市民参画課	倉吉まちづくり協議会	市民参画によるまちづくりの推進	まちづくり協議会事務職員の人件費補助	0	2,204	0	0	1,000
一般	市民参画課	有線放送施設整備	自治公民館に、有線放送施設を活用し、地域活動を行うための広報、情報伝達を行なってもらう	有線放送施設の新設・改修を行う自治公民館等に対し有線放送施設整備補助金を交付する。	1,014	4,246	3,663	3,663	3,663
一般	市民参画課	自治公民館活動推進	自治公民館、自治公民館連合会へ補助することにより自治公民館活動を推進する	自治公民館及び地区自治公民館協議会への市民協働活動支援報償金の支出、自治公民館連合会への活動費補助及び行事災害保険料補助、自治公民館施設を整備(新設、修繕等)に対する自治公民館施設整備費補助。	39,964	56,348	56,348	56,348	56,348
一般	市民参画課	まちづくり推進			1,500	0	0	0	0
一般	市民参画課	倉吉まちづくり協議会			2,164	0	0	0	0
一般	秘書課	秘書			5,042	5,041	4,977	4,977	4,977

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	交流推進課	国内交流	本市の交流先である、千葉県松戸市は「二十世紀梨」、「佐渡ヶ嶽部屋」のつながりで、平成16年度に交流都市協定を締結、特産物販売や小学生・劇団などの交流を進めている。千葉県館山市は「里見まつり」が縁で里見氏を通じた交流を行っており、「関金子供歌舞伎」や「倉吉里見手作り甲冑愛好会」が、館山市の「南総里見まつり」に参加し「倉吉市」をPRし、交流を進めている。このような地域間交流活動を継続して推進する。	松戸市一常盤平さくらまつり、松戸まつり、夏休み小学生交流(倉吉市)館山市一南総里見まつり(武者行列)への参加	1,179	1,018	811	811	811
一般	交流推進課	新市ブランド化推進	合併後のまちづくりとして、恵まれた地域資源(自然環境、歴史文化、農産物、温泉、古い町並み、地域特産物等)の組み合わせにより「地域の魅力と評価を高め」、他地域との差別化を図り、新倉吉市のイメージアップ向上と新倉吉市を内外にアピールするため新市ブランド化計画を策定したところであり、この計画に基づいて様々な取り組みを展開するとともに、倉吉ブランドの認知度を高めていくための普及啓発を図る。	・民間との協働によるブランド化の推進 ①魅力ある歴史・文化の活用(里見) ②グリーンツーリズムの推進	2,774	371	0	0	2,274
一般	交流推進課	地域振興推進	本市は、滝沢馬琴の小説「南総里見八犬伝」のモデルとして知られる、里見忠義公と八賢士の墓碑や、主従の御霊を鎮める「主従の廟」があり、忠義公の御霊を慰めるため開催されている「せきがね里見まつり」は、今年で22回を迎え、八賢士を題材とした「子ども歌舞伎」等が上演、また中四国・近畿の少年剣士を迎えて「里見剣道大会」を開催し、里見氏の歴史や文化を生かした地域づくりを行っており、倉吉市全体の「倉吉せきがね里見まつり」として定着させるため、継続して支援を行うものである。	せきがね里見まつりに関する各種関係団体への補助金の交付 ①倉吉せきがね里見まつり実施委員会 ②子供歌舞伎保存会	1,200	1,000	1,000	1,000	1,000
一般	環境課	衛生総務		衛生行政の総務的事務費用。	504	479	479	479	479
一般	環境課	狂犬病予防	狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬について犬を飼い始めた日から、30日以内に登録し、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせるよう定めている。	犬の登録狂犬病予防注射(4月・6月(補足分))	369	327	327	327	327

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	環境課	環境衛生	斎場の運営・建設による公衆衛生の確保	斎場の運営・建設に関する経費	44,743	44,743	298,239	298,239	298,239
一般	環境課	公衆浴場確保対策	公衆浴場の経営の安定化を図り、地域住民の利用の機会を確保し、公衆衛生の向上及び増進に資することを目的とする。	年2回補助金を交付する。	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
一般	環境課	市民町内清掃支援	地域住民による生活排水溝の維持管理活動等を支援し、市内の公衆衛生の向上を図る。	側溝等清掃作業時に排出される土砂及び草等(可燃ゴミ)を集積・運搬する。	10,664	10,427	10,427	10,427	10,427
一般	環境課	市有墓地維持管理	市有墓地の改善	立木・草等の伐採、参道の修繕等	105	105	105	105	105
一般	環境課	合併処理浄化槽設置推進	合併処理浄化槽を設置することにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、工事期間も短期間で費用も比較的少なく設置でき、中山間地域等の人口散在地区において効率的な污水处理システムである合併処理浄化槽の設置を促進しており、「倉吉市浄化槽設置事業補助金交付要項」に定めるところにより補助金を交付し、浄化槽の整備促進を図る。	37,348	47,356	47,356	47,356	47,356
一般	環境課	公害対策	水質・悪臭・アスベスト等の環境検査・測定及び倉吉市に属する公共用水域の水質汚濁の状況を常時監視することにより公害の未然防止を図る。また、天神川水系水質汚濁防止連絡協議会への参加及び必要資材の確保等により市内公共用水域における水質汚濁事故等に備える。	水質・悪臭・アスベスト等の測定を行う。また天神川水系水質汚濁防止連絡協議会への参加及び必要資材の確保を行う。	3,858	3,390	3,390	3,390	3,390
一般	環境課	清掃総務	一般廃棄物の収集運搬および処分についての許可を行う家庭からの排出ごみの点検を行う(環境パトロール)	一般廃棄物の収集運搬および処分についての許可書の発行家庭から排出されるごみがステーションへ適正に出されているか、関係者と点検する年1回3カ所程度(当該ステーションの館長、衛生部長および部員、ごみ減量推進員)	10	730	730	730	730
一般	環境課	ごみゼロ運動	市域の環境美化・市民意識の向上を目的に事業を行います	10月の第1日曜日に「ごみゼロ全市一斉清掃」を行う対象は、市内全域とし、自治公民館単位で清掃活動を行っていただく	508	536	536	536	536

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	環境課	塵芥処理	一般廃棄物の処理による生活環境の保全	一般廃棄物の収集、処理	1,188,751	1,195,491	1,175,647	1,175,647	1,175,647
一般	環境課	川をきれいにする運動	河川の美化による生活環境の向上	ボランティア団体が行う河川清掃活動の支援	337	185	185	185	185
一般	環境課	廃棄物減量等推進	ごみの減量及び再資源化を図るため、分別収集等を推進し良好な生活環境の向上を図る。	1. 資源ごみ回収業務2. 資源ごみ団体回収報奨金3. 倉吉市ごみ減量推進員4. 省エネルギー・新エネルギーの推進	49,000	49,221	49,221	49,221	49,221
一般	環境課	環境美化促進対策	不法投棄事案の処理及び不法投棄禁止の啓発を行うことにより生活環境の保全を図る。	産業廃棄物不法投棄事案処理対策連絡協議会において協議されて処理案が決定された不法投棄事案を処理する。また不法投棄禁止の啓発を行う。	3,010	3,146	3,146	3,146	3,146
一般	環境課	し尿処理	一般廃棄物(し尿)の処理による公衆衛生の確保	一般廃棄物(し尿)の収集・処理	99,983	90,681	83,435	83,435	83,435
一般	環境課	簡易水道の上水道統合	水道企業会計の負担にならないように、上水道に既に統合されている小規模水道の起債償還金を補助する。	以前に上水道に統合された簡易水道・小規模水道の起債償還金を水道局に補助する。	23,976	23,378	23,378	23,378	23,378
一般	環境課	簡易水道・小規模水道等整備	小規模水道の安全な水の確保と施設の維持。	(1)野添用水施設・福原用水施設の施設管理(修繕料・工事請負費等)(2)専用水道・飲料水供給施設等の衛生管理(薬品代・水質検査代・水道局への委託料)(3)飲料水供給施設への補助(4)簡易水道事業特別会計への繰出金の支出	82,536	84,377	77,035	77,035	76,466
一般	環境課	飲用井戸等整備資金融資	公的な水道等から安全な水の給水を受けていない家の施設を改良することにより、O-157等の病気から市民の方を守る。	飲用井戸を整備する個人に対する融資事業(井戸掘削、滅菌設備整備等が対象)	2,785	2,785	2,785	2,785	2,785
一般	市民課	戸籍住民登録事務(市民)	倉吉市の住民基本台帳に登録されている者、倉吉市に本籍を有している者に、正確かつ迅速に証明書の発行をすることにより、住民サービスの向上に資する。法改正により、住民基本台帳ネットワークシステムプログラムを改修する。戸籍コンピュータシステムは耐用年数が切れ、新たに更新するが、バージョンアップされたものをリリースする。	倉吉市の住民基本台帳に登録されている者、倉吉市に本籍を有している者に、証明書を発行する。	19,692	20,421	20,303	20,303	20,303

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	市民課	外国人登録事務	倉吉市に外国人登録をしている者の居住関係・身分関係を正確に把握し管理する。	倉吉市に外国人登録をしている者の居住関係・身分関係を正確に把握し管理する。	10	10	10	10	10
一般	市民課	人口動態調査	出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の実態を表すもので、国、県、地方自治体の行政資料として利用される。	出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の実態を月単位で保健所に報告する。	52	52	52	52	52
一般	市民課	人口移動調査	住民基本台帳人口移動報告に基づき、国が集計、公表し地域人口の現状及び動向を正確に把握するための基礎資料として利用される。	住民の転出入を月単位で県に報告する。	45	45	45	45	45
一般	市民課	国民年金	国民年金制度の健全な運用のため、国と市町村が協力・連携のもとに効率的かつ効果的な事務処理を進めていく。	国民年金の取得、喪失、種別変更等の処理を行い、社会保険事務所に事務処理結果を報告する。	262	249	249	249	249
一般	市民課	出産手当金支給	第3子以降を出産した母親に対して支給することにより、母体の保護及び出産児の健康増進並びに将来における健全な家族構成に寄与する。	第3子以降を出産した母親に2万円(1子につき)を支給する。	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
一般	市民課	出産届確認事務	出生届時、出産に対するお祝いを若者定住化促進に寄与するために誕生証を交付する。	出産届時、誕生証を交付する。(倉吉市に住民登録している者にかぎる。)	226	226	226	226	226
一般	市民課	自動車臨時運行許可	道路運送車両法の運行要件を満たさない自動車であっても行政庁の許可により特例的に運行できる制度。	道路運送車両法の運行要件を満たさない自動車に臨時ナンバーを交付する。	12	12	12	12	12

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	国民健康保険課	国民健康保険特別会計繰出	国民健康保険事業の健全な運営のため、保険料軽減等に応じて法定繰り出しを行う。	保険料軽減分 保険料軽減世帯に係る保険料軽減額に相当する額を繰り出す。保険者支援分 1人当たり平均保険料収納額×保険料減額世帯に属する一般被保険者×一定割合 に相当する額を繰り出す。 ※一定割合 7割軽減世帯 12% 5割軽減世帯 6%出産育児一時金に要する費用の2/3に相当する額を繰り出す。	265,234	146,536	146,536	146,536	146,536
一般	国民健康保険課	特別医療助成	心身障害、乳幼児、ひとり親、特定疾病者に対し、医療費の助成を行う。	県・市共同事業 心身障害者→助成対象者の収入等により、全額～一部負担金を除いた額を助成する。乳幼児(小学校就学前)・ひとり親・特定疾病者→通院:医療費から一部負担金(1回 530円、月4回まで)を除いた額、入院:医療費から一部負担金(1日1,200円)を除いた額を助成する。単市事業 小学生について県・市共同事業と同様の医療費助成を行う。	337,969	340,709	340,709	340,709	355,613
一般	国民健康保険課	老人保健一般	老人医療(3月診療分)及び後期高齢者医療(4月診療分)に係る一般会計分の事業を行う。	鳥取県後期高齢者医療広域連合事業への負担金の支出。後期高齢者医療制度に係る療養給付費の市の負担金の支出。後期高齢者特別会計へ事務費分、保険料軽減分に係る繰り出し。老人医療の医療費に係る市の負担金(3月診療分)の支出。	531,211	680,955	673,671	673,671	673,671
一般	人権政策課	同和対策	部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けた事業の推進。昭和48年に「倉吉市同和対策推進協議会」を設置し、同和行政の推進に努めてきたが、協議会設立後34年を経過していること、また、地対財特法失効後6年を経過しようとしている現在、今後の同和行政の推進にはどのような組織が望ましいか役割を検討するものであります。	あらゆる差別をなくする審議会の開催市内に15館ある地区会館の修繕等同和対策推進協議会の活動支援部落解放同盟鳥取県連合会倉吉市協議会の活動支援特定新規卒者就職支度金の支給	3,360	3,566	3,566	3,566	3,533

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	人権政策課	部落解放・人権政策確立要求倉吉市実行委員会	「人権尊重都市宣言」及び「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」に基づき、部落問題をはじめ全ての人権問題を解決し、人権確立を図るため、中央及び県実行委員会と連携を図りながら運動を促進してきた。中央及び県実行委員会と連携し、部落解放・人権確立に向けた運動を促進。	部落解放・人権政策確立要求倉吉市実行委員会補助	228	228	228	228	228
一般	人権政策課	男女共同参画の推進	男女がともに支え合い、それぞれの個性と能力を発揮できる豊かで活力にあふれたまちをめざす。	第3次くらし男女共同参画プランに基づく施策(1)男女共同参画意識の醸成に向けて啓発(2)家庭・地域・職場における男女共同参画の促進(3)政策方針決定過程への女性参画促進	84	247	78	78	78
一般	人権政策課	倉吉市部落解放研究集会	「一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる地域社会の実現」に向けて、部落の完全解放と人権の確立を全市民の手でテーマに研究・討議を行う。	・倉吉市部落解放研究集会実行委員会の設置・全市民対象とした集会。開会行事で基調提案を行う。・分科会において研究討議を行う。分科会のテーマについては実行委員会で協議決定。	401	568	568	568	568
一般	人権政策課	部落解放研究倉吉市女性集会	あらゆる差別の現実に深く学びながら、一人ひとりが家庭や職場、地域にある身近な人権問題を自らの問題として向き合い、関わり、ともに手をつなぎあって差別をなくし、「人権尊重のまち、倉吉」を実現。	・部落解放研究倉吉市女性集会実行委員会の設置・企画・運営・実行段階まで実行委員主導で行う・全体会においてテーマに沿った意見発表を行い、その後6分科会に別れ研究討議を行う(第1分科会:部落解放、第2分科会:男女共同参画、第3分科会:障害のある人の人権、第4分科会:在住外国人の人権、第5分科会:子どもの人権、第6分科会:高齢者の人権)	524	0	0	0	0
一般	人権文化センター	人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざす拠点施設として、全市民を対象とした人権啓発・広報活動及び生活上の各種相談事業を推進する。	隣保館の設置及び運営 ・人権・同和教育を推進するための事務員、人権教育推進員、生活相談員の配置 ・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業 ・相談事業の助言指導 ・人権啓発組織・団体の支援	17,273	25,658	24,884	24,344	24,344
一般	人権文化センター	人権文化センター促進			1,074	0	0	0	0

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	人権文化センター	同和教育推進	部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向け、同和教育町内学習会等の充実、各地域に設置する同和教育推進員の育成と指導力の向上を図り、人権・同和教育の充実を目指すものである。	・同和教育町内学習会等の推進・同和教育推進員の育成・部落解放鳥取県研究集会等への派遣	6,004	6,168	6,081	6,081	6,081
一般	人権文化センター	人権のために学ぶ同和教育講座			720	0	0	0	0
一般	人権文化センター	倉吉市部落解放文化祭	同和問題の解決と人権の確立を自らの課題とし、差別をなくする力を培い、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざして開催する。近年、同和問題に対する市民意識は低迷の感があり同和問題を再認識・見つめ直す良い機会としてとらえる。人権問題の啓発・学習の機会について他の事業とともにあり方を再検討し実施していく	第33回倉吉市部落解放文化祭 会場：倉吉未来中心 【作品展示の部】2日間（保育園、幼稚園、小・中・養護学校・社会福祉施設等の出品）【実践・芸能発表の部】2日間のうち1日、大ホールで実施各団体の人権学習、調査活動の取り組みの発表等	646	792	709	709	709
一般	人権文化センター	人権教育地域振興			420	0	0	0	0
一般	人権文化センター	やまびこ人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざし、地区住民の人権意識の高揚と差別に負けない・差別をなくしていく力を育むこと。また、福祉・文化・生活の向上に資することを目的とする。	隣保館の設置及び運営・隣保事業（就学前、小学生、中学生、高校生、青年、女性、成人、高齢者等の対象ごとに各種学習会を開催する）・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業	9,776	9,813	9,813	9,525	9,524

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	人権文化センター	さわやか人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざし、地区住民の人権意識の高揚と差別に負けない・差別をなくしていく力を育むこと。また、福祉・文化・生活の向上に資することを目的とする。・地域住民の主体性が発揮できる学習活動に努めると共に、地域の伝統文化(生活・労働)を聞き取り、地域の歴史調査を行う。	隣保館の設置及び運営・隣保事業(就学前、小学生、中学生、高校生、青年、女性、成人、高齢者等の対象ごとに各種学習会を開催する)・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業	12,036	12,161	12,130	11,686	11,685
一般	人権文化センター	はばたき人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざし、地区住民の人権意識の高揚と差別に負けない・差別をなくしていく力を育むこと。また、福祉・文化・生活の向上に資することを目的とする。地区住民及び周辺地域住民の共通の課題であり、とりわけ地区住民の課題としての「進路保障」に具体的な重点を置き、取り組みをすすめる。	隣保館の設置及び運営・隣保事業(就学前、小学生、中学生、高校生、青年、女性、成人、高齢者等の対象ごとに各種学習会を開催する)・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業	9,219	8,986	8,875	8,587	8,586
一般	人権文化センター	あたごふれあい人権文化センター運営	部落差別をはじめあらゆる差別の解消をめざし、地区住民の人権意識の高揚と差別に負けない・差別をなくしていく力を育むこと。また、福祉・文化・生活の向上に資することを目的とする。地域の実態把握に努め、密着したサポート体制を整え”福祉と人権のまちづくり”に向け取り組みをすすめる。	隣保館の設置及び運営・隣保事業(就学前、小学生、中学生、高校生、青年、女性、成人、高齢者等の対象ごとに各種学習会を開催する)・地区住民及び周辺地域住民への啓発事業	15,183	14,724	14,781	14,241	14,240
一般	人権文化センター	アイヌ文化人権フェスティバル			1,696	0	0	0	0
一般	人権文化センター	人権啓発促進事業	全市民を対象に、倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画に基づく各種人権課題の解消に向けた啓発事業を実施する。特定の市民だけの参加になりがちな各種啓発事業を、真に人権意識の向上を図りたい対象に向けた人権啓発が行えるよう、事業形態の見直しを行う。	市民を対象にした講演・研修会の実施や、各種交流事業の実施・法務省の人権啓発活動地方委託事業及び、県の隣保館運営費等補助金を摘要 人権問題講演会、人権のために学ぶ同和教育講座等の実施 人権啓発資料の作成 小・中・高等学校の児童、生徒の交流事業の実施 (新)次代を担う若者を対象にした人権啓発事業を展開し、あらゆる差別を許さないまちづくりの実現を目指す。→若者のための人権出前講座	0	4,055	4,083	4,083	4,083

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	福祉課	社会福祉総務	国の社会福祉施設調査を実施するための事務費。災害時のスムーズな対応を実現するため、障がいのある方(身体障がい・知的障がい)の個人情報を民生委員等に提供する同意を得る。	国の社会福祉施設調査を実施するための事務費。災害時のスムーズな対応を実現するため、障がいのある方(身体障がい・知的障がい)の個人情報を民生委員等に提供する同意を得るための郵送料。	53	1,132	2,970	2,970	2,970
一般	福祉課	民生委員	民生児童委員活動の推進	民生児童委員の活動費助成及び要支援者の生活実態の把握と支援民生委員推薦会の開催。	2,684	2,775	2,775	2,775	2,775
一般	福祉課	民生委員推薦会	民生児童委員推薦会の開催	民生児童委員(3年任期)の推薦会を開催し、民生児童委員に適任の方を推薦する。	56	0	0	0	0
一般	福祉課	社会福祉事業団助成	社会福祉事業団体に対して活動の支援を行い、地域福祉の増進を図る。	倉吉市社会福祉協議会への人件費・運営費・ボランティアセンター事業費への助成。福祉の店の運営費助成。	69,865	71,333	63,121	63,121	63,121
一般	福祉課	遺族援護関係	戦没者英霊の遺徳顕彰や戦没者遺族の福祉の増進を図る。	戦没者の英霊を奉り、その冥福を祈るとともに、遺族の慰安を図る為、無宗教で慰霊祭を執り行う。	568	560	560	560	560
一般	福祉課	行旅病人等取扱	行旅病人及行旅死亡人取扱法及び倉吉市行旅病人等救護及び取扱規則に基づくもの。	行旅病人等の救護及び行旅死亡人の対応。	306	306	306	306	306
一般	福祉課	法外扶助	被保護世帯に属する児童、生徒に対して修学旅行扶助費を支給し学習意欲の向上を図る。被保護世帯等に見舞金(夏期・冬期)を支給し、生活意欲の向上を図る。倉吉市民生資金貸付事業の原資。	修学旅行扶助費の支給。被保護世帯及び母子生活支援施設入所者に対する見舞金の支給。低所得者に対する貸付。(市社協が実施)	6,742	7,007	7,007	7,007	7,007

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	福祉課	特別障がい者手当等給付	在宅の重度障がい児者の経済的、精神的負担の軽減を図り、日常生活における生活の安定を図る。	特別障害者手当；重度の障がい有するため日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者に対して月額26,440円を支給。障害児福祉手当；重度の障がい有するため日常生活において特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に対して月額14,380円を支給。経過的福祉手当；20歳以上の従来の福祉手当の支給資格者のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ、障害基礎年金も支給されない在宅の者に対して月額14,380円を支給。	27,964	30,217	30,217	30,217	30,217
一般	福祉課	自立支援制度管理	障害者自立支援法での自立支援給付の支給決定、給付費の支払事務の管理を行う。	給付費の支給決定に要する消耗品。支給を管理するシステムの保守。国保連合会への事務処理手数料の支払い。自立支援協議会の開催。	3,051	6,409	6,269	6,269	6,269
一般	福祉課	障がい者地域生活支援センター	障がい者が地域で安心して生活していくために必要となる各種サービス利用等のための相談支援・調整等を行う体制を整備し、障がい者の地域生活の定着及び移行を推進することを目的にする。	3箇所の法人に支援センター事業を委託し、ケアマネジメントの手法を用いて障がい者と家族等に対する相談援助、各種サービスの利用援助を行う。	17,000	0	0	0	0
一般	福祉課	障がい者等交通費助成	腎臓の機能障がいにより人工透析療法を受けている者並びに精神障がいにより自立支援医療受給者証を所持している者及び特定疾患医療受給者証を所持している者で障がい者手帳を所持していない者に対し、人工透析療法等のため通院に要する費用の一部を助成し、障がい者等の経済的負担の軽減を図る。(障がい者等通院費助成) 重度障がい児者に対し、タクシー料金の一部を助成することにより、日常生活の利便及び社会活動の参加の拡大を図る。(タクシー料金助成)	対象者の住所地又は勤務地から医療機関までの片道の通院距離の区分に応じた額を支給。(人工透析患者) 1.5km未満；月額2,000円、1.5km以上5km未満；月額2,500円、5km以上10km未満；月額3,500円、10km以上15km未満；月額4,500円、15km以上；月額6,500円(精神障がい者・難病患者) 1.5km未満；月額700円、1.5km以上5km未満；月額900円、5km以上10km未満；月額1,200円、10km以上15km未満；月額1,700円、15km以上；月額2,200円タク	15,465	0	0	0	0
一般	福祉課	障がい者小規模通所授産施設運営			10,000	0	0	0	0
一般	福祉課	小規模作業所運営			16,872	0	0	0	0

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	福祉課	障がい児・者在宅生活支援			902	0	0	0	0
一般	福祉課	障がい者グループホーム設置促進	障がい者の地域生活への移行を支援するためグループホーム設置に係る家屋の改修等を行う社会福祉法人等に対して支援を行う。また、パニックや発作等を引き起こす恐れのある知的及び精神障がい者がグループホーム等を利用する場合に、利用者の安全を確保するため夜間世話を設置する社会福祉法人等の運営の安定化を図るため支援を行う。	社会福祉法人がグループホーム設置のため行うバリアフリー化に係る改修及び火災防止のための改良に伴う費用の一部補助を行う。また、グループホーム等に夜間世話を配置している社会福祉法人等に対し、夜間世話人に対して支払われる人件費の一部補助を行う。	3,714	0	0	0	0
一般	福祉課	障がい区分認定審査	障害者自立支援法に係る障がい程度区分の認定事務。	職員による一次判定の後、医師意見書を添付して、広域連合に設置されている判定審査会に諮り、二次判定を行い、障がい程度区分を決定する。	8,439	0	0	0	0
一般	福祉課	精神障がい者地域生活支援事業	精神障がい者の能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう事業を実施し、障がい者等の福祉の増進を図るとともに安心して暮らすことができる地域社会の実現を目的とする。	精神障がい者の自立と社会参加を促進するために、生産・販売等を行う事業、障がい者の交流、外出の支援等を行う。	4,458	0	0	0	0
一般	福祉課	精神障がい者自立支援給付事業	「障害者自立支援法」に基づき、福祉サービスを一元化し、精神障がい者の地域における自立した生活を支援することを目的とする。	障がい程度区分と障がいの状態やニーズに応じて介護給付・訓練等給付のサービスを提供する。	22,774	0	0	0	0
一般	福祉課	障がい者自立支援法利用者負担支援事業			4,423	0	0	0	0
一般	福祉課	中国残留邦人等支援給付	中国残留邦人等に対する新たな支援策	中国残留邦人等に対する生活支援及び給付	0	0	3,717	3,717	3,717
一般	福祉課	知的障がい者福祉法施行事務	知的障がい者入所施設の入所者であって、医師、歯科医師等によって診察・投薬・手術等の医療を受けるため、その者の医療に必要な経費を支弁する	措置医療に係る診療(調剤)報酬審査手数料の支払	124	0	0	0	0

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	福祉課	障がい区分認定審査	障がい程度区分の認定	障がい程度区分の認定に必要な事務費	0	6,052	5,859	5,859	5,859
一般	福祉課	障がい者自立支援給付事業	障がい者の能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう事業を実施し、障がい者等の福祉の増進を図るとともに、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目的とする。	障がい者が障がいの程度に応じたサービスを受けたときに、サービス提供事業者に対して介護給付費・訓練等給付を給付する。	0	621,252	621,252	621,252	621,252
一般	福祉課	障がい者地域生活支援事業	障がい者が地域で安心して生活していくために必要な各種サービス利用等のための各種支援を行う体制を整備し、障がい者の地域生活の定着及び移行を推進することを目的とする。	重度障がい者に対してタクシー料金月額1,500円分の乗車券を交付する。障がい者地域生活支援センターを設置し、相談支援及び各種サービスの利用支援を行う。手話通訳者設置及び奉仕員派遣事業を委託する。障がいのある方の運転免許取得及び自動車改造に助成する。日常生活用具を給付する。障がい者の社会参加のための支援を行うとともに、日中の見守り事業を実施する。人工透析患者等の通院費の助成を行う。	0	72,732	71,911	71,911	72,247
一般	福祉課	障がい者小規模通所授産施設運営	小規模通所授産施設の運営に要する経費の一部を助成することにより、知的障がい者及び身体障がい者の福祉の増進を図る。	小規模通所授産施設運営のために必要な報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、食料費、印刷製本費、光熱水費及び修繕費)、役務費(通信運搬費及び手数料)、委託料、使用料及び賃借料及び備品購入費を補助対象経費とし、1箇所当り年額5,000千円を交付。	0	5,000	5,000	5,000	5,000
一般	福祉課	小規模作業所運営	小規模作業所の運営に要する経費の一部を助成することにより、在宅の障がい者等の活動の場を確保し、もって障がい者等の社会参加の促進を図る。	作業所の機能により事業所型、授産活動型、就労移行型、日中活動型、多機能型に分類し作業所割(一定額)と区分に応じた利用人員割(日額払)により補助金を交付。	0	17,662	17,662	17,662	17,662

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	福祉課	障がい児・者在宅生活支援	一時帰宅した施設入所者(児童も含む)、発達障がい有する障がい児・者の在宅生活を支援する。	一時帰宅した施設入所者(児童も含む)、発達障がい有する障がい児・者の入浴、排せつ、食事等の介護、在宅の発達障がい有する障がい児・者の短期入所利用等に対して支援費を支給する。	0	902	902	902	902
一般	福祉課	通所サービス利用促進事業	制度改正の激変緩和の一環として、施設における送迎サービスの実施を促進し、利用者がサービスを利用しやすくとともに、送迎サービスの利用に係る利用者負担の軽減を図る。	送迎車両の更新等に要する経費・送迎実施に係る経費・送迎に係る人件費・送迎業務の外部委託に係るコストに対する助成を実施する。	0	9,000	9,000	9,000	9,000
一般	福祉課	身体障がい者福祉運営対策	身体障がい者の福祉の増進を図ることに対する運営対策を行う。	身体障がい者の福祉の増進のための必要な研修及び、事業の運営に対する情報、物品等の確保、審査事務に対する手数料の確保。	0	158	158	158	158
一般	福祉課	身体障がい者更生医療・補装具給付事業	身体障がい者の自立支援医療及び補装具給付事業を行い福祉の増進を図る。	身体障がい者の障害認定の対象となった機能の障害を軽減、除去、あるいは代償することを目的とした医療を指定した医療機関で行う。身体障がい者の身体の一部の欠損又は機能の障がいを補うための、義肢、装具等の補装具を給付する。	0	52,820	52,820	52,820	52,820
一般	福祉課	障がい者福祉一般単独	車いすマラソン大会負担手をつなぐスポーツ祭負担車いすバスケットボール大会負担身体障害者福祉協会事業運営費補助ストマ用装具の購入費用の一部を助成することにより、障がい者等の経済的負担の軽減を図る。	(ストマ用装具助成)人工こうもん若しくは人工膀胱を造設し、又は二分脊椎症、脳性麻痺により身体障害者手帳を有する者に対し、ストマ用装具及びオムツを購入した際の自己負担の1/2を助成する。	0	1,124	1,024	1,074	1,074
一般	福祉課	障がい者自立支援法利用者負担支援事業	日中活動系サービスを利用する市民税非課税又は均等割世帯に属する障がいのある方を対象として、サービスに係る利用者負担の半분을助成し、本当にサービスの必要な方が利用しやすい体制をつくる。	日中活動系サービスを利用する市民税非課税又は均等割世帯に属する障がいのある方を対象として、サービスに係る利用者負担の半분을助成する。	0	3,000	3,000	3,000	3,000

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	福祉課	難病患者通院費助成	特定疾患医療受給者証を所持している者で障がい者手帳を所持していない者に対し、その通院に要する費用の一部を助成し、障がい者等の経済的負担の軽減を図る。	対象者の住所地又は勤務地等から医療機関までの片道の通院距離の区分に応じた額を支給1.5km未満;月額700円, 1.5km以上5km未満;月額900円, 5km以上10km未満;月額1,200円, 10km以上15km未満;月額1,700円, 15km以上;月額2,200円	0	1,332	1,332	1,332	1,332
一般	福祉課	障がい者グループホーム設置運営支援	グループホーム等の設置、運営を支援することにより地域移行の促進を図る。	知的及び精神障がい者の利用するグループホーム等に夜間世話人を配置している社会福祉法人に対し、夜間世話人の人件費の一部補助を行う。また社会福祉法人が身体障がい者の障がいに応じたグループホームの設置、改良を行うための費用の一部補助を行う。身体障がい者の利用するグループホームの運営費を助成する。	0	9,371	9,505	9,505	9,505
一般	福祉課	重度身体障がい者住宅改良助成	重度身体障がい者の障がいに応じた住宅へ改良することにより、安全で安心できる住まいを目指し障がい者の自立を促進する。	重度身体障がい者が障がいに応じた住宅改修を行う際の費用の一部助成を行う。	0	1,332	1,332	1,332	1,332
一般	福祉課	知的障がい者地域生活支援事業	知的障がい者が地域で自立した生活を送るために、移動支援及び日中活動への支援を行う	知的障がい者の外出における個別移動支援及び日中における見守り、機能訓練等の支援に対する給付費の支給	13,431	0	0	0	0
一般	福祉課	知的障がい者自立支援給付事業	知的障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行う	知的障がい者の自立支援法に規定する介護給付費及び訓練等給付費の支給	405,174	0	0	0	0

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	福祉課	重度障がい児・者短期入所相互利用助成事業	重度障がい児・者を介護する家族の休息や就労を支援するため、地域において障がい児・者本人が快適に過ごせる短期入所体制を整備する。	老健施設を利用する重度障がい児・者で医療行為が伴う者が短期入所を利用できるようにするもので、自立支援給付の短期入所の単価に上乘せして助成を行う。	0	634	634	634	634
一般	福祉課	身体障がい者福祉運営対策			36	0	0	0	0
一般	福祉課	身体障がい者更生医療・補装具給付事業	身体障がい者の自立支援医療および補装具給付事業をおこない福祉の増進を図る。	身体障がい認定の対象となった機能の障がいを軽減、除去、あるいは代償することを目的とした医療を指定した医療機関で行う。身体障がい者の身体の一部の欠損又は機能の障がいを補うための、義肢、装具等の補装具を給付する。	55,331	0	0	0	0
一般	福祉課	身体障がい者福祉一般単独	身体障害者福祉協会事業運営費補助車いすマラソン大会開催地負担ストマ用装具の購入費用の一部を助成することにより、障がい者等の経済的負担の軽減を図る。	(ストマ用装具助成)人工こうもん若しくは人工膀胱を造設し、又は二分脊椎症、脳性麻痺により身体障がい者手帳を有する者に対し、ストマ用装具及びオムツを購入した際の自己負担の1/2を助成する。	832	0	0	0	0
一般	福祉課	重度身体障がい者住宅改良助成			3,330	0	0	0	0
一般	福祉課	身体障がい者グループホーム運営支援	身体障がい者のグループホームの運営を支援することにより地域移行の促進を図る。	身体障がい者のグループホーム運営費を助成する。	801	0	0	0	0

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	福祉課	身体障がい者地域生活支援事業	身体障がい者の地域における生活に対する支援。聴覚障がい者に対して手話通訳者を設置し、手話奉仕員を派遣、養成することによりコミュニケーション支援をおこなう。身体障がい者への訪問入浴サービス。身体障がい者等に運転免許の助成および改造費の助成を行う。重度身体障がい者に障がいの程度にあわせた日常生活用具を給付することにより便宜を図り福祉の増進を図る。重度障がい者等の社会参加の促進のため移動の支援をする。入浴等必要な人に日中の活動の場の提供をする。	手話通訳者設置および奉仕員派遣等事業を市社会福祉協議会、県社会福祉協議会に委託する。在宅生活で入浴を希望する人に対しサービスを提供する。運転免許を取得した障がい者および身体の機能にあわせた自動車改造をした人に対し上限10万円を助成する。重度の身体障がい者に、歩行支援用具、特殊ベット等日常不可欠なものを給付し、日常生活の便宜を図る。重度障がい者及び視覚障がい者等が外出する際、ガイドヘルパー等を必要に応利用してもらう。入浴、創作的活動を希望する身体障がい者に対し、日中の活動の場を提供し利用してもらうことにより	25,720	0	0	0	0
一般	福祉課	身体障がい者自立支援給付事業	身体障がい者が有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る給付等の支援をおこなう。	身体障がい者が在宅で居宅介護、重度訪問介護、短期入所、施設通所、生活介護、施設入所者が旧法施設で、更生、療護、授産等のサービスを受けたときに、サービス提供事業者に対して、介護給付費又特例介護給付費、訓練等給付費を支給する。	226,793	0	0	0	0
一般	福祉課	婦人保護	売春防止法に基づき要保護女子の未然防止及び保護更生を図る。配偶者暴力防止法に基づき配偶者からの暴力被害者である女性の保護等を行う。	婦人相談員の配置配偶者からの暴力に係る相談、保護、自立支援等を行う。要保護女子の移送	1,909	0	0	0	0
一般	福祉課	生活保護	生活保護法に基づく保護の実施。	扶助費の支給及び自立助長の推進。	801,992	856,131	856,145	856,145	856,145
一般	子ども家庭課	障がい児・者あんしん家族支援	障がい児・者を介護する家族の休息や就労を支援するため、地域において障がい児・者本人が快適に過ごせる預かり体制を整備するとともに地域で生活する人々が互いに支えあうことにより、障がい児・者やその家族があんしんして暮らせるまちづくりを推進すること。	事業者に補助金として支払う。県の2分の1の補助あり	756	0	0	0	0

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	婦人保護	売春防止法に基づき要保護女子の未然防止及び保護更正を図る。配偶者暴力防止法に基づき配偶者からの暴力被害者である女性の保護等を行う。	婦人相談員の配置配偶者からの暴力に係る相談、保護、自立支援等を行う。要保護女子の移送	0	2,037	1,937	1,937	1,937
一般	子ども家庭課	児童福祉法施行事務	児童福祉法に規定される事業の委託等を行うことにより、児童、児童家庭の育成・支援及び児童の養護・保護を行うもの	児童福祉施設併設型民間児童館事業委託 3施設乳幼児健康支援一時預り事業委託 1施設母子生活支援施設措置委託 2施設	121,303	123,265	119,331	119,331	119,931
一般	子ども家庭課	児童委員	民生児童委員による児童母子の実態調査の実施	民生児童委員に委託をして、日常的に児童・母子の現状を把握し支援する。	1,943	1,991	1,991	1,991	1,991
一般	子ども家庭課	児童手当給付	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をなう児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。	小学校修了前(12歳到達後最初の3月31日まで)の児童の養育者で、受給要件を満たす者に支給される。平成19年4月1日に児童手当法が改正され、3歳未満の第1子・2子は月額5,000円から10,000円に引き上げとなり、第3子以降はこれまでと同じ月額10,000円が支給される。また、3歳以上の児童については、これまでと同様に、第1子・2子は月額5,000円、第3子以降は10,000円が支給される。	386,182	401,207	373,817	373,817	373,817
一般	子ども家庭課	災害遺児手当給付	災害遺児の健全な育成を図り、その福祉を増進する	義務教育終了前の児童で、その養育者が天災または交通事故、その他の事故により死亡又は障がいの状態となった場合に支給。災害遺児の養育者に災害遺児1人あたり月額2,000円支給平成18年11月現在 災害遺児数 18人	436	458	458	458	458
一般	子ども家庭課	児童扶養手当	父母の離婚などにより父と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭などの自立を助け児童の福祉の増進を図る	手当月額 全部支給 41,720円 一部支給 41,710円から9,850円までの10円刻みの額 2子加算 5,000円 3子以降加算 1人につき3,000円 18年11月現在受給者 全部支給 297人 一部支給 241人 全部停止者 40人	268,015	282,792	282,742	282,742	282,742

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	特別児童扶養手当給付	精神または身体に障がいがある在宅児童を監護・養育しているものに手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図ること。	・手当の認定及び再審査(診断)の請求の受理及びその請求に係る事実についての審査 に関する事務 ・手当額改定の請求の受理及びその請求に係る事実についての審査に関する事務 ・所得状況届、住所変更届等受給者からの届出の受理及びその届に係る事実についての審査に関する事務 ・県の区域内における住所の変更に係る手当に関する証書の記載事項の変更に係る事務 国庫委託金として事務費委託金が受給者の人数分あり	14	152	16	16	16
一般	子ども家庭課	児童健全育成	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	市内民間放課後児童クラブに事業委託(8団体)	25,710	29,263	29,263	29,263	29,263
一般	子ども家庭課	ポプラ学級運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 上井児童センター登録児童数 60名障がい児受入長期休暇開設	5,537	6,150	5,819	5,819	5,894
一般	子ども家庭課	高城児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 高城児童センター登録児童数 40名障がい児受入長期休暇開設	4,985	5,729	5,396	5,396	5,663
一般	子ども家庭課	明倫児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 中央児童館登録児童数 32名障がい児受入長期休暇開設	5,085	5,818	5,327	5,327	5,482

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	北谷児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 北谷児童集会所登録児童数 34名障がい児受入長期休暇開設	5,528	6,124	5,823	5,823	5,898
一般	子ども家庭課	関金児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 関金児童館登録児童数 50名障がい児受入長期休暇開設	5,123	5,922	5,621	5,621	5,696
一般	子ども家庭課	山守児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 就業改善センター登録児童数 29名障がい児受入長期休暇開設	4,328	4,894	4,593	4,593	4,668
一般	子ども家庭課	障がい児自立支援給付事業	障がい児が心身ともに健やかに成長するため、日常生活、療育等に必要な支援を行う	障がい児に対して行われる入浴、排せつ、食事等の介護への支援、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等への給付費の支給	25,999	23,671	18,674	18,674	18,674
一般	子ども家庭課	小鴨児童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	実施場所 小鴨児童センター登録児童数 40名障がい児受入長期休暇開設	5,059	5,837	5,536	5,536	5,611
一般	子ども家庭課	子育て支援事業	少子化の進行や地域のつながりの希薄化により、子育ての孤立感、負担感が増加する傾向にあります。親としての成長や子育ての楽しみを広げることが出来る環境を整え、子どもを安心して生み育てることができること、子どもの健やかな成長を保障することを目的とします。	乳幼児とその保護者を対象に、親子で楽しく遊べる場の提供、親同士が仲間づくりや情報交換など社会的なネットワークを作り互いに成長し合える場の提供を行います。また、子育てのヒントやアドバイスにつながる行事の実施やサークル支援を行うとともに保健センターを始め子育て支援に係わる関係機関と連携をもち、個別のケースへの必要な支援を紹介するなど、乳幼児期における子育てについての総合的なコーディネートを行います。	5,880	15,173	5,858	5,858	5,858

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	障がい児地域生活支援事業	障がい児が安心して地域で生活するため、障がい児の外出における移動支援及び介護者不在の場合の日中一時預かりの支援を行う。	障がい児への外出における個別移動支援及び日中受入支援の給付費の支給	8,213	9,338	9,338	9,338	9,338
一般	子ども家庭課	私学振興	学校教育法第4条第1項第3号に定める者の認可を受けている私立幼稚園を設置する者が、安定した運営を維持することにより、幼児教育の充実を図ってもらうことを目的とします。	予算額の40%を均等割、60%を園児数割でそれぞれ算出した額に対し、均等割で算出した額を私立幼稚園数で除した額に、園児数割で算出した額を園児数(当該年度5月1日学校基本調査による数)で按分した額を加えた額を交付します。	8,383	9,315	8,383	9,315	9,315
一般	子ども家庭課	発達障がい支援体制整備	発達障がい支援体制整備及び地域生活における有効な支援手法を開発する。	鳥取県発達障害者支援試行事業に基づき有効な支援手法の確立を図る 県と委託契約し実施し委託料として業務終了後に支払われる(10/10) 主な事業実施内容 ・研修事業 ・巡回相談 ・円滑な移行支援のための個別支援計画の活用等	3,064	4,577	4,577	4,577	3,895
一般	子ども家庭課	幼稚園教育振興	家庭の所得状況に応じて、保護者の経済的負担の軽減を図ることにより、幼稚園教育の振興に資することを目的とします。	市内の私立幼稚園の設置者が、当該幼稚園に在籍する市内に住所を有する幼児の保護者に対し、保育料を減免した場合に、私立幼稚園設置者に対し補助金を交付します。	0	14,538	14,538	14,538	14,538
一般	子ども家庭課	保育所運営	保護者が就労や病気などの状態にあるため、家庭において十分に保育することができない児童を、家庭の保護者にかわって保育し、通所児童の心身の健全な発達を図る。	概ね11時間前後の保育時間において通所児童の保育をする。また、保護者の相談対応、一時保育や子育て支援センター、オープンデイなどの事業を通して広く地域の子育て家庭への支援を行う。	1,278,335	1,378,433	1,311,921	1,311,921	1,311,921
一般	子ども家庭課	中央児童館運営	児童に健全な遊びを与え、集団的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	6,561	6,643	6,643	6,451	6,451

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	小鴨児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集団的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	8,835	9,051	9,028	8,740	8,740
一般	子ども家庭課	高城児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集団的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	8,780	8,972	8,885	8,597	8,597
一般	子ども家庭課	上米積児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集団的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	9,171	9,359	9,282	8,994	8,994
一般	子ども家庭課	福吉児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集団的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	8,702	9,012	8,841	8,553	8,553
一般	子ども家庭課	上井児童センター運営	児童に健全な遊びを与え、集団的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	9,936	9,829	9,829	9,829	9,864
一般	子ども家庭課	関金児童館運営	児童に健全な遊びを与え、集団的・個別的に指導を行い、児童の健康増進と情操を豊かにしていくとともに諸活動を通じて人権尊重の精神を養い、その実践力を身につけた児童を育成すること。	・目的を達成するための各種行事等の企画・運営・施設の管理、保全事務	6,677	6,800	6,739	6,739	6,760
一般	子ども家庭課	母子福祉事務	母子・寡婦家庭の生活基盤の安定を図るため、相談事業等を行う	母子自立支援員の配置母子家庭自立支援給付金ひとり親家庭児童小中学校入学支度金	3,296	5,603	5,491	5,491	5,491

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	子ども家庭課	児童集会所管理	児童の豊かな情操と健全なる心身の育成増進を図る	児童集会所 8カ所・目的を達成するための管理・運営・夏季学童保育事業	2,480	2,518	2,518	2,518	2,518
一般	子ども家庭課	家庭児童相談室運営	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉向上を図る児童福祉法に基づく倉吉市要保護児童対策地域協議会が関係機関との情報交換や役割分担などの調整を行う。	家庭児童相談員の配置児童虐待の相談等への対応児童虐待防止・支援対策の検討倉吉市要保護児童対策地域協議会の事務局業務市民啓発に関すること	991	1,057	678	678	678
一般	長寿社会課	伯耆しあわせの郷管理運営委託	伯耆しあわせの郷を拠点として、高齢者を中心とした地域住民の生活文化の向上及び健康増進を図る事業を積極的に実施し、活力と潤いのある倉吉市の形成に寄与すること	指定管理者による伯耆しあわせの郷の管理運営	60,952	60,791	60,791	60,791	60,791
一般	長寿社会課	老人福祉一般	高齢者に対し、介護予防及び生活支援等のための各種高齢者福祉事業を実施することにより、高齢者の自立した生活を確保し、もって福祉の増進に寄与すること	介護予防及び生活支援事業緊急通報システム事業はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業 等	534,838	577,714	593,668	593,668	593,799
一般	長寿社会課	措置	65歳以上の高齢者で環境上・経済上の理由により、居宅で養護が受けられない人を養護老人ホームへ入所させること身体上又は精神上的の障害があるために日常生活を営むのに支障がある65歳以上の高齢者に対して、心身の状況、その置かれている環境を総合的に勘案して、居宅における介護等の措置又は入所等の措置を採ること	養護老人ホーム入所措置事業老人福祉法に基づくやむを得ない措置事業	146,006	127,310	127,310	127,310	127,310
一般	長寿社会課	在宅福祉(間接補助)	補助対象である高齢者福祉事業を実施することにより、高齢者の生きがいや健康づくりを推進すること及び生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担を減免し低所得利用者の生活の安定と介護保険制度を円滑に実施すること	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額減免事業老人クラブ活動等補助事業 等	5,759	4,552	4,552	4,552	4,552

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	長寿社会課	敬老会及び敬老の日記念	市内の高齢者の交流の場、生きがいの場の提供を図るとともに、市民に老人の福祉についての関心と理解を深めること及び100歳以上の高齢者の長寿を祝すこと	敬老会事業敬老の日記念事業	15,810	16,166	16,166	16,166	16,166
一般	長寿社会課	シルバー人材センター補助	シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、高齢者の就労機会の場を提供し生きがいある生活への支援をすること	シルバー人材センター補助金	13,230	13,230	13,230	13,230	13,230
一般	長寿社会課	老人憩の家管理	地域の高齢者に対し、心身の健康の増進を図るため、教養の向上及びレクリエーション等の場を提供すること	老人憩の家管理事業	3,794	3,662	3,756	3,756	3,756
一般	長寿社会課	在宅福祉(単県補助)	高齢者が住みなれた地域でいきいきと自立した生活を送ることができるために、住環境の整備、介護予防、生きがいづくりにつながる地域住民の自主活動の普及促進をすること及び年金を受けとることができない外国人高齢者等に対し給付金を支給することにより福祉の増進を図ること	高齢者居住環境整備事業在住外国人高齢者・障害者特別給付金支給事業高齢者自立支援普及促進事業	9,695	9,695	9,695	9,695	9,695
一般	長寿社会課	高齢者生活福祉センター管理運営委託	高齢者生活福祉センターを管理運営することにより、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、高齢者等が安心して健康で明るい生活ができるよう支援すること	指定管理者による倉吉市高齢者生活福祉センターの管理運営	9,300	8,800	8,800	8,800	8,800
一般	長寿社会課	難病患者等居宅生活支援	難病患者等に対し、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質の向上に資すること	難病患者等ホームヘルパー派遣事業難病患者等短期入所運営事業難病患者等日常生活用具給付事業	354	354	354	354	354

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	健康支援課	保健衛生一般	中部地区の救急医療体制を確保するため、鳥取県中部医師会、鳥取県中部歯科医師会、鳥取県立厚生病院等に対して鳥取中部ふるさと広域連合が業務委託等を行い、本市をはじめとする中部市町は、実績に応じて負担金を支払うものである。子どもができない夫婦が不妊治療を受けた場合において、その不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)に要する費用の一部を助成する。	倉吉市特定不妊治療費助成金交付事業実施要綱に基づき、特定不妊治療に要した本人負担額の一部を助成し、助成金の限度額は年額10万円とする。鳥取県の助成件数 平成17年度 17件 平成18年度 16件 平成19年度 12件(実10件)(10月末)倉吉市の助成件数 平成19年度 2件(10月末)食育推進計画策定後の進捗状況を評価し、推進を図るため、専門委員を設け、健康づくり推進協議会で協議し、「食育」を推進します。マタニティマークを普及し、妊婦にやさしい町倉吉市を目指します。	14,150	14,733	14,334	14,334	14,334
一般	健康支援課	1歳6か月児健康診査	子供の健康問題の早期発見や心と体の成長を確認するとともに、親の育児不安への対応等育児支援を実施し、子どもの健やかな成長発達を図る。	身体発育及び精神発達の面から重要な時期である1歳6か月児に対して、医師、歯科医師等による総合的健康診査を実施し、その結果に基づいて食生活や虫歯をはじめとする生活習慣についての相談、指導をおこなう。	1,167	1,167	1,167	1,167	1,167
一般	健康支援課	矢櫃保健指導所	へき地保健指導所運営事業に基づき、関金町矢櫃に保健指導所を設置し、保健師が住民に対し保健指導を行い健康の保持増進に努める。	へき地保健指導所運営事業に基づき、関金町矢櫃に保健指導所を設置し、保健師が住民に対し保健指導を行い健康の保持増進に努める。ただし、専任保健師の保健活動において、へき地保健指導所事業の対象地域の保健活動分のみが、補助対象となる。	8,202	8,294	8,294	8,294	8,294
一般	健康支援課	妊産婦新生児等訪問指導	母子保健法第11条、17条に基づき、妊産婦、新生児、乳幼児等を対象として、家庭を訪問し健康状態の確認、また必要な育児指導・助言を行い、育児不安の軽減を図る。また、厚生労働省が創設した「こんにちは赤ちゃん事業」として、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、家庭と地域をつなぐ最初の機会とするとともに、家庭の孤立化を防ぎ、健全な育成環境を図る。	市の保健師または母子保健推進員(保健師または助産師)が妊産婦、新生児、乳幼児等の家庭を訪問し、母子の健康状態の確認、育児技術の指導・助言、相談に応じる。「こんにちは赤ちゃん事業」として、従来の保健師、母子推進員の訪問に加え、支援が必要な家庭には、子育て支援センターの保育士も同行訪問を行い、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援の情報を提供するとともに、適切な支援提供に結びつける。	687	1,007	1,007	1,007	1,007

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	健康支援課	6か月児健康診査	母子保健法第13条に基づき、6か月児を対象として健診を実施し、児の健やかな発育発達を目的として、異常の早期発見と発達確認、育児指導を行う。	6か月児を対象として月2回ずつ健診を実施し、児の健やかな発育発達を目的として、異常の早期発見と発達確認、育児指導を行う。内容としては、身体計測、小児科診察、保健師指導、栄養指導。	721	721	721	721	721
一般	健康支援課	5歳児発達相談	軽度発達障害児の早期発見と発達段階に応じた適切な支援を講じることで、就学後の問題を軽減するとともに、健康の保持増進を図る。また、あわせて保護者の子育てに関する相談への助言を行い不安の軽減を図る。	5歳児のうち集団の中でのルールを理解や、他人とのコミュニケーションのとり方等集団生活をする中で気になる子どもに対して、脳神経小児科の医師による発達相談を行う。相談者の選定については、保護者からのアンケートと集団生活の場である保育園・幼稚園からのアンケートを参考にする。	81	81	81	81	81
一般	健康支援課	3歳児健康診査	母子保健法第12条に基づき3歳児に対し視聴覚や社会的発達(対人関係等)の障害の早期発見を行い適切な支援につなげる。また、虫歯の予防、栄養、生活習慣、育児等の指導を行い、健康の保持増進と育児支援を目的に実施する。	実施日:毎月2回 午後 周知方法:個人通知 市報 ホームページ内容:身体計測 尿検査 問診 歯科診察 内科診察 栄養相談 保健指導 必要に応じて心理士の個別相談 希望者にフッ素塗布場所:倉吉市保健センター	3,301	3,326	3,326	3,326	3,326
一般	健康支援課	妊産婦・乳幼児健康診査	母子保健法第13条に基づき、妊娠中毒症や心身障害等の異常を早期に発見し、早期に適切な援助を講じ妊婦および乳児の健康の保持増進を図るため、医療機関に委託し、妊婦・乳児の健診を実施する。また、歯周病・むし歯に罹患しやすい妊娠時期に歯科検診を実施し、妊婦の口腔内の疾病を予防し健康的で安全な出産を促すとともに、予防歯科への意識を高め、乳幼児の予防歯科の早期実施を推進する。	(新)厚生労働省からの「妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方について」の通知に基づき5回の妊婦健康診査の公費負担を行う。内容:第1回妊娠前期、第2回妊娠20週前後、第3回妊娠24週前後、第4回妊娠30週前後、第5回妊娠36週前後。また、子宮頸がん検診も選択性にて実施し、若年からのがん検診の受診を勧奨する。(新)妊婦歯科検診については1人につき1回の公費負担を行い、受診の勧奨を行う。乳児に対しては、3~4か月、9~10か月の無料の健康診査受診券を渡し、医療機関にて健診を受診するよう勧奨する。	14,969	17,296	20,060	20,060	20,060

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	健康支援課	母子栄養管理	妊娠中からの健康づくりや食育についての理解を深め、妊産婦及び乳幼児の正しい食生活の普及を図る。食育推進計画の策定に伴い栄養士を雇用し、計画に基づいた健康教室の運営や育児相談等を実施し、食育を推進する。また、食育シンポジウムを開催する。小・中学生を対象に、命の大切さを学ぶことにより、自分を大切にし、他人も大切にする気持ちを育てるための教育を実施する。	母親学級(両親学級を含む) 年12回 離乳食講習会 年6回親 子集団教室(にこにこ教室) 年12回親 と子の食育教室 13地区 (新)食育シンポジウム開催 1回命 の教育学校出前講座 15回 希望する小中学校	492	3,330	2,544	2,544	2,644
一般	健康支援課	保健センター運営	平成17年3月22日の関金町との合併により、健康支援課は伯耆しあわせの郷内に新設された。これにより、健康支援課(保健センター)を保健事業の拠点とし、維持運営していくものである。	子育て支援や健康づくりなどの保健事業の拠点となる保健センターの維持管理を行う。健診・母子健康手帳の交付・育児相談・予防接種などの母子保健事業や休日健診・健康教育・栄養相談・保健指導などの健康増進事業を実施している。	7,988	8,592	8,592	8,592	8,592
一般	健康支援課	感染症予防	各種感染症の予防のために必要な消毒等を行うものです。	感染症の予防に関する啓発及び感染症の汚染が疑われる区域等を消毒したり、場合によっては患者等を移送する事業	79	79	79	79	79
一般	健康支援課	予防接種一般	定期予防接種の実施 定期の予防接種を積極的に接種勧奨するため、個別通知、ちらし等で周知を図るものである。乳幼児インフルエンザ予防接種助成事業 乳幼児のインフルエンザ予防接種に係る費用を一部助成することにより、インフルエンザの発病又は重症化を防止することを目的とする。	定期予防接種の実施 予防接種対象者には、個別通知(予防接種券・予診票・説明書等)を実施する。乳幼児インフルエンザ予防接種助成事業 対象者:小学校就学前の乳幼児(平成13年4月2日以降に生まれた児)で、平成19年11月1日から平成20年1月31日までに接種された児。助成金の額:1回の接種について接種費用の2分の1。また、乳幼児1人につき、同一年度 に2回まで助成。	6,325	8,698	6,258	6,258	6,258
一般	健康支援課	結核予防	H20以降、本事業の予算化はなし法律改正により、BCG予防接種は平成20年度より集団から個別接種へよって、BCG予防接種委託料は「個別予防接種事業」で予算計上		1,147	0	0	0	0

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	健康支援課	個別予防接種	予防接種法により、ジフテリア・百日せき・麻しん・風しん・日本脳炎・破傷風・インフルエンザ・結核の発生及びまん延を予防することを目的に実施する。①ジフテリア・百日せき・破傷風三種混合1期初回～3回及び追加②ジフテリア・破傷風二種混合2期 ③麻しん風しん混合1期・2期・3期・4期④日本脳炎1期・2期 ⑤インフルエンザ ⑥BCG	対象者に個別通知し、協力医療機関で接種する。対象者 ①生後3か月～90か月未満 ②11歳～13歳未満 ③1期:生後12か月～24か月未満 2期:5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間の者 3期:中学1年生 4期:高校3年生(3期・4期は平成20年より新事業)④1期:生後6か月～90か月未満 2期:9歳～13歳未満※平成17年5月30日以降、日脳ワクチンの積極的勧奨が中止されている。新ワクチンが開発されれば、積極的勧奨の再開が始まる。⑤満65歳以上(60歳～65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器の機能障害者等)	75,591	88,481	88,481	88,481	88,481
一般	健康支援課	急性灰白髄炎予防接種	予防接種法により、急性灰白髄炎の発生及びまん延を予防することを目的に実施する。	【ポリオ(急性灰白髄炎)予防接種】 対象者:生後3か月～90か月未満 場所:保健センターにおいて、集団接種で6週間以上の間隔をあけて2回経口投与する。	1,123	1,123	1,123	1,123	1,123
一般	健康支援課	がん検診	倉吉市の死因の1位はがんであり、がん検診を実施することにより、がんの早期発見及び死亡者数を減少させることを目的とする。	各地区公民館及び医療機関等において、各種がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺)を実施する。	44,232	53,905	53,877	53,877	55,993
一般	健康支援課	健康教育	健康増進法に基づき、適切な指導や支援を行うことにより、生活習慣病改善及び介護を要する状態になることを予防し、生活の質を向上することを目的とする。	【個別健康教育】禁煙教室(3回)3クール 【集団健康教育】メタボ体操(健康体操)を通じた健康づくりの普及啓発、生活習慣予防講演会の開催、地区での健康教育	1,227	3,299	2,169	2,169	2,597
一般	健康支援課	健康相談	健康に関して、家庭での健康管理に生かせるよう個別に必要な助言指導を行う。	定例健康相談(倉吉市保健センター)年12回 保健師、栄養士が担当地区に出かけて行う健康相談 随時 保健師、栄養士、歯科衛生士が担当	637	693	611	611	611

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	健康支援課	基本健康診査	倉吉市では、がんに次いで脳卒中や心疾患など循環器疾患により死亡する割合が高いことから、これら循環器疾患を早期に発見し、生活習慣の改善や適切な治療につなげることにより、生活習慣病、特にメタボリックシンドロームの予防を図ることを目的とする。	医療保険制度の40～74歳の全加入者を対象として実施する特定健診と後期高齢者のいずれにも該当しない40歳以上の生活保護受給者等に対して、基本健康診査受診券を発行して、各地区公民館及び医療機関等において実施する。また、平日に健診を受けることの難しい20歳以上の人のために、年2回休日健診を実施。肝炎ウイルス検査を集団健診で40～74歳の未受診者を対象に実施する。	26,955	4,083	4,083	4,083	4,083
一般	健康支援課	訪問指導	保健指導が必要と認められる人及びその家族に対して家庭訪問し、健康問題を総合的に把握しながら保健指導を行うことにより、健康の保持増進を図ることを目的とする。	健康診査受診者で要指導の人、介護予防の観点から支援が必要な人、介護に携わる家族、その他必要と認められる人に対し、保健師、栄養士、歯科衛生士が家庭訪問し保健指導を行う。	438	416	416	416	416
一般	健康支援課	健康手帳交付	健診結果や健康相談結果等について、記録を残すことにより自分の健康管理に役立ててもらおうことを目的とする。	40歳以上の医療対象者以外で、健診受診者等及び医療受給資格者に健康手帳を交付するものである。	100	100	100	100	100
一般	農林課	ふるさと農村活性化基金	集落共同活動を促進し、農村の活性化を図る。	基金造成し、その運用益等を活用し、土地改良施設や農地を中心としたさまざまな地域資源を保全する共同活動について、地域の合意形成や保全・整備に必要な資材の提供等に必要な経費として支援するものである。	8	77	77	77	77
一般	農林課	農林行政対策	農林水産業の振興を図る	・倉吉市農林振興協議会の開催・農林水産業振興総務経費・倉吉地区農業士会への負担金	2,464	2,318	2,596	2,596	2,596
一般	農林課	久米農村広場維持管理	農業者の健康及び福祉を増進するとともに、地域住民の相互交流による連帯意識の高揚を図り、以て農業の振興に資するため設置した農村広場の維持管理を行う。	農村広場を適正かつ円滑に管理するため、平成18年度より指定管理者制度を導入。指定管理者である北谷地区自治公民館協議会への管理料。	148	148	148	148	148

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	農林課	鳥獣被害総合対策事業	イノシシ等の有害鳥獣の捕獲、その被害を防ぐ施設の設置、捕獲奨励金の交付を支援し、野生鳥獣による農林産物等への被害を総合的に防止する。	鳥獣捕獲奨励金の交付鳥獣捕獲事業補助被害防止施設(侵入防止電気柵、捕獲柵)設置補助	3,994	4,334	4,334	4,334	4,334
一般	農林課	農村環境改善センター管理	農家生活の改善及び合理化、農業者等農村在住者の健康増進、地域連帯感の増進地域文化の向上を図る。	利用対象が施設設置当時に比べて全市民へと拡大されてきていることや利用内容も多様化していることから、農業振興のみの目的ではなく、広く生涯学習の推進へと目的を見直すべきと考えられる。この場合、地区公民館との類似事業としての統廃合・連携の可能性も合わせて検討する必要がある。事業費の削減に向けた管理運営体制の見直し(指定管理者制度の導入など)と利用促進に向けた取り組みが必要である。	5,824	5,885	5,885	5,885	5,885
一般	農林課	農業振興対策	・中部産米改良協会 中部における米麦等主要農作物の計画的生産と生産技術の向上に向けての取組を支援し、農家経済の安定向上を図る。・県農業信用基金協会 農業者が必要とする各種制度資金等について円滑な融資を図る。(保証債務事業)	・中部産米改良協会 負担金 負担割合は作付面積割(作付面積1,569ha)・県農業信用基金協会への出資金 一般資金	117	117	117	117	100
一般	農林課	農業近代化資金利子補助	農業者に対し融資機関が行う農業近代化資金の融通を円滑にするため、市が利子補給することで農業経営の健全化を図る。	県が別に定める率を勘案し、市長が別に定めた率で利子補助を行う。(平成18年度より県要領改正に伴い、同資金の市利子補給の事項を廃止)	43	2	2	2	2
一般	農林課	特定野菜等価格安定対策	野菜の価格は変動が大きく、消費者や生産者に不安を与えるため、需要に見合った生産及び計画出荷を行うことで野菜価格の安定を図る。野菜価格が著しく低迷した場合、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するため、生産者に対し価格差補給金を交付する。	国の施策また県の施策に対して市が義務的負担をする事業である。国の施策として見直しが行われ平成19年度に制度改正された。	2,318	1,800	1,800	1,800	1,566

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	農林課	農業経営体総合支援	国の支援対象が担い手へと集中するなか、認定農業者や集落営農組織等の担い手の育成・確保に取組み地域農業の持続的な発展と農村の活性化を図る。	市、JA、農業委員会、農業改良普及所等の関係機関で構成される倉吉市担い手育成総合支援協議会が、地域の実情に考慮した担い手の育成・確保への取組方法を調整し具体的な支援活動を行う。	50	300	50	50	50
一般	農林課	健康農園維持管理	市民に農業体験の場を提供し、土にふれ農業に対する理解を深めていただくとともに、人との出会い、ふれあいの場となる健康農園を農業地を活用して設置し維持管理を行う。	倉吉健康農園 区画総数 161 第1農園 区画数46、第2農園 区画数34 第3農園 区画数43、第4農園 区画数38 関金健康農園 総区画数 33 入園料 * 10月を過ぎてからの貸し付けは半額となる 倉吉 66㎡ 5,000円、33㎡ 2,500円、13㎡ 1,000円 関金 44㎡ 3,700円、30㎡ 2,500円	868	867	867	867	867
一般	農林課	担い手規模拡大促進事業	認定農業者等の規模拡大意欲を喚起し、農地の集積と耕作放棄地の未然防止を図るとともに、将来地域の担い手となりうる特定農業団体等を育成する。	①認定農業者、準認定農業者が農業振興地域内にある農地について3年以上の賃貸借権設定を行った場合、②特定農業団体等が3種類以上の基幹的農作業を3年以上継続して受託した場合に要する経費に対して助成する。	7,520	18,935	13,760	13,760	13,760
一般	農林課	災害対策資金利子補助	平成16年台風18号等による被害を受けた農業者が農業経営維持安定資金等を借り受けた場合、農業者の利子負担を軽減し、経営の維持安定を図る。	・農業経営維持安定資金の借入（末端金利0%とする 負担割合：県、市、農業団体 各1/3）・農業経営維持安定資金以外で認められた資金の借入（末端金利1%とする 負担割合：市、JA 各1/2）	214	83	83	83	83
一般	農林課	農業経営基盤強化資金利子補助事業	認定農業者が効率的・安定的な経営を目指して、経営改善計画に即して農業経営基盤強化資金を借り受けた場合において、当該農業者の利子負担を軽減し、農家の経営安定を図る。	同資金交付要綱に定める率で、県市義務補助分を利子補給する。	1,122	970	970	970	970

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	農林課	果樹等経営安定資金利子補助	農家が災害時または農作物の市場価格の低迷時の再生産に必要な資金を確保するために果樹等経営安定資金を借り受けた場合に、利子負担を軽減することで農家の経営安定を図る。(負担割合: 県、市、農業団体各1/3)	国及び県の施策の補完的事業であり、災害又は市場価格低落時における果樹・野菜・花きの再生産に要する資金の利子負担について認定農業者に限定せず対象者を拡大して補助するものです。	133	238	238	238	238
一般	農林課	農地を守る直接支払	平地に比べ自然的、経済的、社会的条件が不利な中山間地域等において、適切な農業生産活動を通じて耕作放棄地の発生防止と多面的機能の確保を図る。	平成17年度から平成21年度までの5年間にわたり耕作放棄地を出さないことを約束すること(協定の締結)を条件に、農地の生産条件、耕作面積に応じた額(交付金)を交付。自律的かつ継続的な農業生産活動等の前向きな取組等を推進するため交付要件と交付金の単価等を設定。	105,306	104,899	104,899	104,899	104,899
一般	農林課	地産地消推進	地産地消の推進地元で採れた食材を地元で消費する取り組みを推進するため、食に関係する生産者、組織・団体、事業者及び消費者が地産地消に関する共通認識をもち、生産者としてのいきがいや、消費者の安全安心に対する信頼関係を築き、食や農への理解を深める。	・倉吉市地産地消推進協議会の開催・倉吉特産「極実スイカ」ブランド化推進PR・地元生産者と消費者の意見交換会の開催・倉吉市地産地消協力店の広報PR・「とっとり大地と海のレストラン」への出展	170	244	208	208	232
一般	農林課	就農基盤整備補助事業			622	0	0	0	0
一般	農林課	特産品生産振興対策事業	倉吉市の特産品である梨、プリンスメロンについて高齢化、後継者不足等により栽培面積が伸び悩んでいる。そこで、経費の一部を助成し、生産面積の維持拡大、農家の生産意欲の向上と特産品の振興を図る。また、新たな特産品として栽培に取り組みやすいニンニクの普及を図る。	農協に対し、苗木、苗代等の一部を助成し、特産品振興と生産面積を確保する。(平成19年度～平成21年度 3ヶ年) ○梨新品種改植目標 現状:0.25ha → H21:6.3ha ○プリンスメロン作付目標 現状:7.7ha → H21:10.5ha ○ニンニク作付目標 現状:0ha → H21:9ha 種球必要面積:1.8ha、1,400kg	500	500	500	500	500
一般	農林課	しいたけ生産意欲向上対策事業			0	0	0	0	80

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	農林課	新農業構造改善	農山漁村及び過疎地域等における産業経済の開発振興と地域住民の生活の安定及び福祉の増進を図るため関係機関で情報活動及び調査研究等の事業を行う。	鳥取県地域振興対策協議会(農業農村振興部会事業費負担金)	15	12	12	12	12
一般	農林課	農村総合整備モデル	農村総合整備モデル事業に要する経費に対し、市長が必要と認める団体等に15箇年度以内にわたって補助金を交付する。(債務負担行為)	黒見地区共同施行ほか(計5団体)に補助金を交付する。	4,775	4,265	4,265	4,265	4,265
一般	農林課	畜産経営改善	畜産に関する生産の振興及び経営技術の指導、情報の提供等による生産技術及び知識の普及啓発並びに家畜の排せつ物の管理に関する技術の指導を行うとともに、肉用子牛生産者補給金の交付等により家畜等の価格の安定を図り、併せて畜産物の消費及び流通の促進等を行うことにより、倉吉市の畜産振興に寄与する。	奨励金交付会費負担	447	268	243	243	243
一般	農林課	畜産振興対策事業	畜産の振興及び畜産農家の経営の維持・発展を図る	・妊娠鑑定に係る費用の助成・優良精液導入に係る費用の助成・削蹄に係る費用の助成	282	557	417	417	557
一般	農林課	優良子牛生産対策			250	0	0	0	0
一般	農林課	優良雌子牛購入資金貸付	繁殖農家に対し、優良繁殖用雌子牛の購入資金を貸付けすることにより、繁殖雌牛の能力向上を図り、経済性の高い畜産の生産確保と改良増殖の促進を図る。	優良繁殖用雌子牛購入資金の貸付 * 貸付条件 ・貸付利息 無利子 ・ 貸付期間 5年以内	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
一般	農林課	優良乳用牛購入資金貸付	農業経営者に対し優良乳用雌牛の購入資金を貸付けすることにより、乳用雌牛の品質改良を促進し、酪農経営の発展を図る。	優良乳用雌牛購入資金の貸付 * 貸付条件 ・貸付利息 無利子 ・貸付期間 5年以内	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
一般	農林課	養豚衛生対策			125	0	0	0	0

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	農林課	全国和牛能力共進会对策			3,549	0	0	0	0
一般	農林課	養豚種豚導入事業	種豚の更新を行うことによって、規格統一、出生率の維持向上を図り、経営の安定を図る。	優良種豚導入助成	200	142	142	142	142
一般	農林課	土地改良	農業の保全・発展のために、農業用施設の適正な維持管理を目的とする。	農業用施設等の補修整備を行う団体（自治公民館、改良区等）を対象に、これに要する資材の支給及び建設機械等の借上の実施。土地改良事業費補助金交付（債務負担行為）県営事業費負担金	47,893	40,495	40,516	40,516	40,516
一般	農林課	農業農村整備事業	老朽化した農業用施設の改修整備を行い、農業経営の安定化と、維持管理の軽減を図る。	農業用排水路 L=310m（長坂120m、横田50m、藤井谷70m、福本70m）暗渠排水A=0.6ha（広瀬）農業用かんがい排水施設（久米ヶ原調整池漏水防止）農業用かんがい排水施設補助金（谷ポンプ設備設置一式）機械借り上げ【県交付金事業】	14,000	20,000	20,000	20,000	20,000
一般	農林課	耳地区農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（基盤整備）	国土の保全と農業水路の安定供給するとともに、維持管理の軽減と農業経営の安定と向上を図る。	用排水路改修 L=380m	10,100	15,314	15,314	15,314	15,314
一般	農林課	農地・水・環境保全向上対策支援事業	農地・農業用水等の資源は、食料の安定供給、農業の多面的機能の発揮を支える社会共通資本である。特に、農地や農地周辺の水路、農道などの資源の多くは、これまで集落など地域の共同活動により保全管理されてきましたが、近年の集落機能の低下により地域共同活動が衰え、力強い農業構造の実現や活力ある農村の振興に支障をきたしている。これを踏まえて、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る。	地域において農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、①農地・農業用水等の保全向上に関する地域ぐるみでの効果の高い共同活動 ②農業者ぐるみでの環境保全に向けた先進的な営農活動 ③これらの活動の質をさらにステップアップさせるための取り組みをとともに協定に位置付け、多様な主体の参画を得てこれらを総合的・一体的に実施する活動を支援。本対策の実施期間は、平成19年度から23年度までの5ヶ年間	10,136	10,770	10,770	10,770	10,770
一般	農林課	調査設計事業（大鴨地区基盤整備促進）			675	0	0	0	0

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	農林課	大鴨地区農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業(基盤整備)	通行車両の安全と荷傷み防止のため農道舗装し、農業生産基盤の安定と向上を図る。	農道舗装L=1,267m	0	15,314	15,314	15,314	15,314
一般	農林課	農道維持管理	市管理農道を常に良好な状態に管理し、農道としての機能を十分に発揮せしめることを目的とする。	農道としての機能を維持するため、巡視するとともに維持管理を行う。	34,584	36,545	34,554	34,554	35,385
一般	農林課	小規模零細地域営農確立促進対策	事業対象地域の農業経営の安定向上及び当該地域の農業の活性化を図る。	・同和対策事業で整備した農業用施設の整備 保守点検、委託料、土地借上料など	2,500	3,605	3,605	3,605	3,605
一般	農林課	林業行政対策		団体運営(事業)費の負担	126	118	118	118	128
一般	農林課	林業経営改善		各施設維持管理団体運営(事業)費負担	410	360	360	360	360
一般	農林課	林道維持管理	市が管理する林道について維持管理を行う。	市管理林道について、倒木処理・側溝掃除・除草作業を行う。地元の林道・作業道について、補修を行おうとする地区に対し、原材料を支給する。破損の生じた市管理林道の修繕を行う。	2,796	3,283	3,283	3,283	3,283
一般	農林課	森林基幹道整備	森林整備の基礎となる骨格的な林道を開設し、民有林の合理的な管理経営および公益的機能の維持増進を図り地域振興に寄与し、山村及び林業の活性化の促進を図る	事業主体 鳥取県事業計画 平成8年度から平成24年度全体事業量 L=11,900m	8,668	8,668	8,668	8,668	8,668
一般	農林課	森林整備担い手育成対策	森林整備の担い手である林業労働者を育成・確保するため、林業労働者の技術向上、労働条件の改善を図る。	林業労働者の社会保険料に係る事業主負担分の1/2を補助。	240	473	595	595	595

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	農林課	林業労働者福祉向上推進	林業労働者の年金への加入を促進するとともに、年末一時金を完全支給することにより、生活の安定と福祉の向上を推進し、林業労働者の安定的確保を図る。	財団法人鳥取県森林担い手育成財団の取り扱う共済年金および年末一時金の支給に要する経費の4/10を県内市町村が共同して補助。この4/10に当たる額に係る各市町村の負担割合は林業就労促進基金への拠出金額割合。	648	414	414	414	414
一般	農林課	県単林道	山村及び林業の活性化の促進を図るため森林整備の基礎となる森林基幹林道を開設する。	森林基幹林道山守矢送線開設工事に伴い、用地を取得する。	4,560	3,000	3,000	3,000	3,000
一般	農林課	森づくり作業道整備	小規模な森林所有者に対し作業道整備の道を開くことにより、健全な森づくりへの積極的な取り組みを促進し、労働負荷や搬出コストの低減を図る。	健全な森づくりの推進及び木材生産等の林業生産活動を行うため、作業道の開設を行う者に対し、助成を行う。	2,190	1,926	1,926	1,926	1,926
一般	農林課	造林	森林病虫害等の被害のまん延を防止し、森林の保全を図る。	松くい虫被害対策事業実施要領に基づく樹種転換。事業費の9%を補助。	721	1,029	1,029	1,029	1,029
一般	農林課	森林病虫害等防除	松くい虫等の森林病虫害を早期に且つ徹底的に駆除し、まん延防止を徹底し、もって森林の保全を図る。	森林病虫害等の駆除、まん延防止を図るため、被害木の伐倒・薬剤処理を行う。	2,915	3,268	3,098	3,098	3,198
一般	農林課	森林整備地域活動支援交付金	森林整備のための地域における取組を推進することにより、森林の適切な整備を促し、森林の有する多面的機能の発揮を図る。	協定に基づき協定期間内を通じて行われる森林施業の実施に不可欠な地域における活動(対象行為)を行う対象者に対し、交付金を交付(代表者に一括)。事業実施期間：平成19年度～平成23年度(5カ年)対象森林(1)45年生までの人工林(既施業計画作成森林)5,000円/ha(2)36年生～45年生までの人工林(新規施業計画作成森林)15,000円/ha	25,157	19,550	15,163	15,163	15,163

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	農林課	生きがい林業促進	森林の持つ多面的機能を発揮するために必要な森林整備の実施に意欲と能力があり、自家労力で小規模な森林施業を行う森林所有者を助成することにより、林家の自立を促すとともに山離れを防ぎ、自発的な森林整備の推進を図る。	1施行地の面積が0.1ha以上かつ年間の施行地面積合計が0.5ha未満の森林施業に係る費用の4/10を補助。	1,501	1,500	1,500	1,500	1,500
一般	農林課	緊急間伐	間伐の遅れによる森林の公益的機能の低下を防ぐため、公益的機能の高い森林の計画的かつ一体的な間伐の推進を図る。	造林事業(国県事業)で規定する機能増進保育による間伐に要する経費の8%を補助。	757	591	591	591	591
一般	農林課	枯松伐採促進事業			0	0	0	0	0
一般	農林課	未整備森林緊急公的整備事業	緊急に除間伐の実施を必要とする未整備森林の解消を推進する。	除間伐実施に必要な経費(上限250,000円/ha)について、国の補助率100%補助により実施される事業。遅れている間伐の促進を図る。	0	6,275	6,275	6,275	6,275
一般	農林課	鳥取県植樹祭開催事業	森林の役割や大切さ、人との関わりなどを情報発信し、植樹作業をとおして県民みんなで森林を守り育てる意識、緑豊かな郷土を大切にすることを醸成する。	植樹祭開催に係る諸業務	0	674	674	674	674
一般	農林課	市行造林	昭和48年度より植林を始め、「造林思想の啓発普及をはかり、あわせて森林資源の造成を期すること」を目的とし保育を行ってきている。	昭和48年度より植林を行い、約200haの森林を造成している。それぞれの森林に対し、年次的に適切な保育を行う。	3,700	4,500	4,500	4,500	4,500
一般	農林課	地域養殖業振興			574	0	0	0	0
一般	農林課	現年度補助災害復旧	被災した農地及び農業用施設等の復旧を図り、被災農家等の安定的な農業生産活動の回復に資する。	農地及び農業用施設の災害復旧事業【国庫補助】	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	農林課	現年度単独災害復旧	被災した農地及び農業用施設等の復旧を図り、被災農家等の安定的な農業生産活動の回復に資する。	農地及び農業用施設の災害復旧事業【市単独】	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
一般	商工観光課	勤労青少年ホーム	勤労青少年ホームの維持管理	勤労青少年ホームの維持管理	9,457	8,936	8,936	8,936	8,936
一般	商工観光課	勤労者福祉	労働者福祉協議会が行なう文化活動への支援。	労働者の福祉の増進に関係する団体への支援。	0	0	0	0	50
一般	商工観光課	商工総括事業	商工業の振興・日本貿易振興機構鳥取貿易情報センター参画事業→県内企業の国際ビジネスの推進のため様々な取り組みを行っており、負担の継続が必要。・県中小企業団体中央会支援事業→中小企業の協同組合化の推進による経営の合理化のための事業等を積極的に推進しており継続した支援が必要。・倉吉中小企業相談所支援事業→中小企業者の経営における諸課題解消のため積極的な事業を行っており、継続した支援が必要。	・商工事業の推進に必要な一般事業費、中小企業の振興に関係する団体への支援・参画。	2,743	2,468	2,468	2,468	2,468
一般	商工観光課	計量検査	計量法に基づく秤(計量器)の検定	県が行う秤(計量器)検定への協力	0	25	25	25	25
一般	商工観光課	同和対策	同和対策に対する事業・倉吉市同和問題企業連絡会支援事業→同和問題の解決を図るため、会員の新規加入を促進する必要がある。更に積極的な取り組みを展開するため、その活動への支援を継続して行う必要がある。	同和問題・人権問題に対する企業への啓発活動	443	451	440	440	440

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	商工観光課	商工業振興	・西倉吉工業団地共栄会参画事業→西倉吉工業団地立地企業のほとんどが加入し、企業間の連携・協力が図られている。当該工業団地の発展は、本市の産業振興に資するものであり現行の負担金額の維持が必要。・倉吉商店会連合会支援事業→商店街に賑わいを創出するため、事業者の更なる積極的な取り組みに対して、支援する必要がある。商店街の振興は喫緊の課題であり、現状の支援を維持する必要がある。・鳥取県地域産業活性化協議会参画事業→企業の誘致・増設の促進や雇用の創出を目指す協議会への参画。	商工業の振興に関係する団体への支援・参画。	399	522	522	522	522
一般	商工観光課	企業誘致	企業誘致により、雇用の創出を図り、地域経済の活性化を図るため西倉吉工業団地等に企業誘致を促進する事業・企業誘致推進事業→企業誘致活動は継続的かつ地道な取り組みが成果につながるため、引き続き市内外の企業に対する誘致活動を展開する。企業立地促進補助制度は、市内雇用の促進、さらには若者の定住化に関連するものであり、継続的な支援が必要。県の企業誘致活動との連携強化、県の補助制度との連携による市補助制度の有効活用を図る。	市内外の企業訪問による企業誘致活動及び立地後に投下固定資産総額に対する企業立地促進補助金の交付をするものである。	153,891	168,891	168,814	168,814	168,814
一般	商工観光課	労働対策	新規学卒者および永年勤続者に対する支援事業・商工従業員激励大会開催事業→市内に勤務する従業員の方の勤労意欲向上のため、継続した開催が必要。	新規学卒者及び永年勤続者の激励のため商工従業員激励大会を開催するものである。	967	1,331	929	929	929
一般	商工観光課	地場産業振興	地場産業の振興に対する事業。・倉吉異業種交流プラザ支援事業→異業種間の交流によりEVカー・梨等の地域資源を活かした新たな取り組みが積極的に展開されている。異業種間の交流は、新たな産業を生み出すきっかけとなり、ひいては地場産業の振興につながるため、現状の支援を維持する必要がある。	・地場産業の振興に関係する団体への支援。・倉吉の製品の新たな流通、市場開拓に要する経費。・市内事業所の従業員の健康を守るため、建物に使用されているアスベスト除去への補助。	490	1,790	14,924	14,924	14,924

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	商工観光課	金融対策	市内の中小企業者支援・倉吉商工会議所等運営支援事業→中小企業者の経営の安定は、地域の商工業の振興の観点から極めて重要であり、今後も、更にきめ細かな金融相談への対応が必要。中小企業の支援のため、現状の支援を維持する必要がある。	中小企業者の経営安定のために貸付を行う金融機関に対し、その資金の一部を預託することにより、長期低利の制度融資を実現する。金融機関への預託は年度当初または融資実行後に行い、年度末一括償還とする。	1,716,403	1,713,080	1,713,040	1,713,040	1,713,040
一般	商工観光課	商店街等活性化	商店街等の活性化を支援する事業	中心市街地商店街を活性化し、にぎわいのあるまちづくりの創出	7,864	2,098	2,098	2,098	2,098
一般	商工観光課	近畿圏企業誘致推進	倉吉市大阪事務所の運営に係る事業	倉吉市大阪事務所に嘱託職員を1名配置し、企業誘致活動等を実施	4,544	4,577	4,577	4,577	4,577
一般	商工観光課	倉吉市地域雇用創造アクションプラン策定事業	倉吉市第10次総合計画に基づき「若者の定住化」を促進する事業・地域雇用創造アクションプラン策定事業→企業誘致推進事業等の「雇用の維持と確保」に関連する事業と連携した取り組み計画を策定し、事業効果の向上を図る必要がある。	企業誘致推進事業等の「雇用の維持と確保」に関連する事業と連携する取り組み計画の策定と実現を図る事業	102	132	78	78	78
一般	商工観光課	起業家教育促進事業	雇用の創出を図るためには新規事業の立ち上げが必要となるが、現在の社会情勢はチャレンジ精神あふれる「起業家的人材」を輩出しづらい環境である。このため、児童・生徒に良質な教育プログラムを提供し、社会を意識した、失敗を恐れない起業家マインドを持った人材を多数輩出していくことを目指す。	小学校6年生から中学校3年生を対象に、社会や仕事について考えるための授業を行う。授業は6時限で、市場経済をシミュレートしたトレーディングゲームを中心に、楽しみながら学べる体験型のプログラムを提供する。地域の事業主等が講師となり進行役を務めることで、子どもたちへの説得力も向上し、地域に根ざした教育としての事業効果も期待できる。	27	370	298	298	298

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	商工観光課	観光一般	・観光PR業務、観光案内所運營業務委託→駐車場借上経費相当分を削減、若者いきいきカフェ事業の目的を観光振興に改め継続実施 ・倉吉春まつり運営委託→現状経費維持で効果を図る ・とっとり梨の花負担金→事業効果高く継続 ・コンベンション負担金→推進体制の見直しもあり継続実施 ・関金温泉まつり補助金→春祭りは観光集客に効果あり継続実施・倉吉の窯補助金→窯展・陶芸体験とも効果高く増額を希望 ・打吹祭り補助金→事務局移管に至らないが民間団体の事務局参画あり継続支援必要	観光事業の推進に必要な一般事業費、観光関係団体の支援・参画	27,602	23,109	23,482	23,482	23,371
一般	商工観光課	地域資源観光活用事業	「地域資源を活用した観光の振興」実現に向けた「地域資源の掘り起こし」「観光メニュー・商品づくり」を目的とする。	関金地域の豊富な自然環境・農産物を活かした体験型教育旅行・農村型体験メニューの受け入れ実施に向けたモニター事業、広報等を推進する。白壁土蔵群周辺での観光客の滞在時間拡大に向けた倉吉レトロまちかど博物館事業を推進する。	595	2,112	547	547	847
一般	商工観光課	観光ビジョン推進	「地域資源を活用した観光の推進」に向け、基幹産業としての観光振興の方策及び具体のアクションプランを定めた「倉吉市観光ビジョン」の推進を図る。	白壁土蔵群周辺での観光客滞在時間拡大に向けた「倉吉レトロまちかど博物館」の実施、谷ロジロー氏「遥かな町へ」映画化に向けたプロジェクト等の支援を行う。	200	0	0	0	0
一般	商工観光課	まちかどステーション管理	まちかどステーションの管理	まちかどステーションの維持管理	812	812	812	812	812
一般	商工観光課	物産ギャラリー	ふるさと物産館、ふるさと工芸館の管理→両施設とも「地域資源を活かした観光振興ー観光都市としてのPR」に欠かすことのできない施設として定着している。	ふるさと物産館、ふるさと工芸館の維持管理	611	639	639	639	639

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	商工観光課	伯耆回廊みちしるべ案内所及び駐車場管理	倉吉駅周辺の観光案内を主とする県施設で、近年は平均して年間約32,000人が利用し、「来訪者をもてなす体制づくり」として効果は高い。今後、倉吉駅整備事業の中で、さらに来訪者へのもてなしを充実していくよう関係部局と協議を進めていく。	「伯耆回廊みちしるべ・倉吉駅前観光案内所」の維持管理	3,711	3,815	3,815	3,815	3,815
一般	商工観光課	飲食・物販施設管理	飲食・物販施設(倉吉パークスクエア食彩館)の管理	飲食・物販施設(倉吉パークスクエア食彩館)の維持管理	12,115	12,474	12,827	12,827	12,827
一般	商工観光課	せきがね観光施設維持管理	湯命館及び湯楽里は「来訪者をもてなす体制づくり」に欠かせない有効な施設として定着し多くの来訪者に活用されているが、都市交流センターは効率性の観点から見直しの余地がある。いずれも指定管理物件であり、平成21年度からの新規契約に向けて、平成20年度に目的再設定、有効性改善を含めた施設のあり方、指定管理方法を検討していく。	倉吉市関金都市交流センター管理運営 倉吉市関金湯命館及び湯楽里管理運営	401,201	67,561	61,346	61,346	62,157
一般	商工観光課	琴桜観光駐車場整備事業	打吹地区への観光バス発着地である琴桜観光駐車場は、現在3台分のスペースしかなく、観光客・観光バス従事者からの苦情が絶えず、また、大型バスの路上駐車が恒常化しており、交通渋滞や観光客の安全面での問題を抱えているのが、現状である。これを解消し、観光地としての基本インフラを整備することが目的である。	既存の琴桜観光駐車場を含む一団の土地約1,022㎡を購入し、大型バス約6台分の待機スペースを含んだバス回転広場と、一般観光者用駐車場を一体的に整備する。	110,000	0	0	0	0
一般	商工観光課	観光駐車場維持管理事業	観光駐車場(琴桜観光駐車場、明治町観光駐車場、裁判所横観光駐車場)の維持管理業務	観光駐車場の維持管理として、除草・清掃等を委託により行う。琴桜観光駐車場が新設されるに伴い、誘導案内看板を設置する。	0	606	406	406	406
一般	管理課	土木総務(管理)	認定道路・指定準用河川等の管理台帳管理費として	市道台帳調書・閲覧システム管理費、指定準用河川の台帳管理費、全国道路利用者会議負担金	7,324	7,416	7,416	7,416	7,416

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	管理課	道路橋梁総務(管理)	道路改良期成会等負担金として	道路改良期成会等負担金	473	493	493	493	493
一般	管理課	境界確定	境界確定事務費として	境界確定事務費、境界確定に伴う地積測量図等作成経費	1,417	1,286	1,286	1,286	1,286
一般	管理課	県道改良事業費地元負担金	県道改良事業費地元負担金として	市内の県道改良事業費地元負担金倉吉江府溝口線(堀工区) 事業費15,000千円×負担率7.5%	2,625	1,125	1,125	1,125	1,125
一般	管理課	都市計画総務(管理)	・国県道整備に係る期成会等に参画し、要望及び期成会活動を通じて整備促進を図る。・入札及び契約並びに建設業等に関する事務を行い、入札及び契約等の適正化並びに公共工事の品質確保を図る。・中国地区用地対策連絡会等に参画し、用地取得の適正化を図り、公共事業を推進する。	・道路整備促進期成会等に係る期成会活動(総会出席、要望活動等)・入札及び契約並びに建設業等に関する事務(入札参加資格審査等)・中国国道協会及び中国地区用地対策連絡会参画事務(総会出席、負担金支出等)・国、県との建設事業に係る事業調整に関する事務	1,999	2,093	1,482	1,482	1,482
一般	管理課	県街路改良事業費地元負担金	県街路改良事業費地元負担金として	市内の県街路改良事業費地元負担金単県街路・住吉町倉吉停車場線 事業費6,600千円×負担率15.0%	27,135	990	990	990	990
一般	管理課	打吹公園管理	打吹公園管理費として	年間を通じた公園の清掃、草刈り、樹木剪定、トイレ清掃等(動物舎を含む)公園内施設(トイレ、遊具、動物舎)の定期点検、維持補修、ふれあい型小動物の飼育、飛龍閣の利用管理、保守管理、大山国立公園協会負担金の支払い	27,190	28,384	28,205	28,205	28,205
一般	管理課	トイレ管理	トイレ管理費として	さわやかトイレ、上灘コンフォート、福祉会館跡トイレ、西倉吉トイレの維持管理等、明倫ふれあい広場管理委託料の支払い、年間を通じた公園の清掃、草刈り、樹木剪定、トイレ清掃等、施設の定期点検、維持補修	3,930	3,898	3,898	3,898	3,898

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	管理課	まちづくり管理	まちづくり管理費として	鉄道記念館、駅前エントランス広場、小鴨地区広場、プロムナード公園、西倉吉工業団地グラウンド等の維持管理、年間を通じた公園の清掃、草刈り、樹木剪定等、施設の定期点検、維持補修	2,505	2,373	2,373	2,373	2,373
一般	管理課	街区公園外管理	街区公園外管理費として	公園管理委託料の支払い(地元公民館の43件)、月に2~3回のゴミ収集(上灘中央公園外15公園)、年間を通じた公園の清掃、草刈り、樹木剪定、トイレ清掃等、公園内施設(トイレ、遊具等)の定期点検、維持補修	7,545	8,163	7,546	7,546	7,555
一般	管理課	都市公園外管理	都市公園外管理費として	大平山公園、上灘中央公園、七峰公園、河北中央公園の維持管理、年間を通じた公園の清掃、草刈り、樹木剪定、トイレ清掃等、公園内施設(トイレ、遊具等)の定期点検、維持補修	4,836	5,002	4,783	4,783	4,783
一般	管理課	児童遊園地管理	児童遊園地管理費として	八幡町児童遊園地、上井第1児童遊園地(上井東公園)の維持管理、年間を通じた公園の清掃、草刈り、樹木剪定、トイレ清掃等、公園内施設(トイレ、遊具等)の定期点検、維持補修	554	554	554	554	554
一般	管理課	飛龍閣整備事業	○打吹公園にある飛龍閣は、明治40年(1907)に山陰地方を行啓された皇太子(後の大正天皇)の宿舎として建設されたもので、県民の建物100選にも選ばれている。また打吹公園は、平成16年に開園100周年を迎え、記念事業により公園内が整備され、来訪者が増加した。その中で打吹公園の利用者から建物の老朽化や設備の充実を求める声があり、既存建物を改修し活用しながら、打吹公園の歴史や飛龍閣の価値を後世に伝えていくもの。	○皇太子の宿舎であった格式高い飛龍閣の既存建築物を改修、保存するための調査、設計を行う。	0	2,249	2,249	2,249	2,249
一般	倉吉駅周辺整備事務所	上井羽合線特別会計繰出金			56,039	58,373	58,673	58,673	60,537

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	倉吉駅周辺整備事務所	倉吉駅周辺まちづくり整備	交通結節点改善事業の施行に併せ、地域の賑わい創出を図る。中部の玄関口にふさわしい空間、導線確保のための整備を図る。	地域交流センター 約850㎡整備南口駅前広場の整備エスカレーター、トイレの整備	360,245	40,812	40,812	40,812	40,812
一般	倉吉駅周辺整備事務所	交通結節点改善	倉吉駅周辺地区は、鉄道によって南北が分断されており、自由交通が阻害されている状況にある。南北地域の一体化を推進し、市民生活の利便性や安全性の向上及び鉄道利用者のネットワーク化を図る。広域交通の拠点機能の向上を図る。	自由通路 W=6.0m L=50.0m 駅北広場 約3,500㎡	290,000	150,000	150,000	150,000	150,000
一般	建設課	土木総務(建設)	各地方公共団体や関連団体と連携した国等への各種要望活動の実施や各種研修会へ参加することにより、今後の土木行政の推進を図る。	各種要望活動への参加旅費及び大会等負担金	391	411	411	411	411
一般	建設課	道路橋梁総務(建設)	夜間の交通事故防止のための道路照明の管理及び市民の防犯と安全を確保するため、行政と市民が一体となって防犯街灯の設置を図る。	市内街灯の維持修繕(河北散歩道街灯6基、その他市内街灯35基)防犯外灯を設置する自治公民館に対する補助(新設36基)	6,350	6,097	5,902	5,902	5,902
一般	建設課	除雪対策	冬期間の積雪、凍結時における道路交通の混乱を解消し、市民の円滑な交流を図ることにより市民生活の安定を図る。除雪協力業者の減少等により住民の要望に十分対応することが、今後困難となって行くことが予想されるが、住民の協力と理解を得ながら事業を進め、市民生活の安全を確保する。	<市道除雪> 主要幹線 379路線、延長242km<歩道除雪> 各地区へ市所有12台、県貸与3台を貸出し、通学路等を確保<凍結防止> 凍結防止剤設置(市内28箇所)、凍結防止剤散布(6路線)	15,074	14,212	14,212	14,212	14,212
一般	建設課	道路維持(建設)	道路管理者として市道を適切に管理し、人々が快適に通行出来るように努める。	市道清掃・除草、市道維持補修工事、交通安全施設整備工事、道路補修用原材料支給	72,228	102,828	72,249	72,249	77,249

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	建設課	一般道路新設改良	市道の新設及び改良を行い、車両通行の円滑化や歩行者の安全確保を図る。	<道路新設改良工事>舗装、拡幅改良、側溝改良、歩道関連工事、土地購入及び補償<道路改良負担金>市道整備事業費負担金など	39,042	48,051	30,266	35,866	33,341
一般	建設課	県代行負担金	市道の新設及び改良を行い、車両通行の円滑化や歩行者の安全確保を図る。	県代行事業 市道野添1号線	5,500	6,500	6,500	6,500	6,500
一般	建設課	地方道路交付金	(継続)市道山根中央線 歩道のバリアフリー化により、高齢者・障害を持つ人等歩行者の円滑な移動を図る。(新規)市道福原線 市道野添1号線との取合部の急勾配・狭小箇所の拡幅改良を図る (新規)市道国府福守町線 国道313号倉吉道路の整備に関連し拡幅改良を図る。	市道山根中央線(L=550m、W=12m)改良市道福原線(L=150m、W=5.0m)拡幅改良市道国府福守町線(L=880m、W=6.0m)拡幅改良	65,000	93,000	93,000	93,000	93,000
一般	建設課	辺地対策	平成18年4月に「辺地総合整備計画」を策定し、立見地区住民の安全な通行確保を図るため、道路整備を実施。	市道横手立見線道路改良工事・橋梁工事施工延長 L=320m W=5.0m (内橋梁2基)	80,000	0	0	0	0
一般	建設課	まちづくり交付金	打吹地区において歴史的建造物の保存、修繕が実施されているがこれにあわせてアーケードを撤去し、歴史的景観に配慮した側溝の美装化、自然色舗装、照明施設等の整備を図る。	市道東仲町仲ノ町線外道路改良工事(L=100m)市道仲ノ町大正町線道路照明施設設置工事(4基)	15,000	21,400	21,400	21,400	21,400
一般	建設課	橋梁維持補修	橋梁を修繕し、橋梁の保全と通行者の安全を確保する。橋梁の長寿命化を図るための点検調査を実施する。	<橋梁補強> 1ヶ所 東橋(設計業務) <補修工事> 3ヶ所 金屋橋、北田橋6号線高欄、五十木橋<橋梁調査> 290橋 現地調査、橋梁リストの整理、橋梁点検及び健全度の判定	19,100	21,379	4,600	4,600	4,600
一般	建設課	一般橋梁新設改良	橋梁の新設や改良を行い、交通の安全と円滑化を確保し、市民生活の利便性・安全性・快適性の確保を図る。	橋梁整備事業費負担金	1,685	750	750	750	750

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	建設課	河川総務及び維持	河川及び水路の維持改修を進めるとともに、各種治水団体へ参加することにより、河川治水事業の円滑な実施を行う。	国・県所管樋門(37カ所)の樋門操作員報酬等、河川・水路維持改修工事、基幹水利施設補修事業費負担金、各種期成同盟会負担金	8,617	25,035	13,635	13,635	13,635
一般	建設課	臨時河川等整備	河川改修を進めることにより、治水事業の円滑な実施及び住民の安全を確保する。	(新規)福光川改修 L=780m、W=2.5m	0	12,200	12,997	12,997	12,997
一般	建設課	急傾斜地崩壊対策	「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、県が行う急傾斜地崩壊対策事業について経費の一部を市が負担する。	県施行の急傾斜地崩壊対策事業の事業費に対する地元負担金 2ヶ所	1,200	5,200	5,200	5,200	5,200
一般	建設課	水防対策	水災害の警戒に備えるため、水防倉庫の保全に努める。	水防倉庫修繕工事 1ヶ所、備蓄用消耗資材購入、洪水ハザードマップ作成	100	7,300	6,946	6,946	6,946
一般	建設課	公共土木補助災害復旧	異常気象により被災した河川、道路等などの市が管理する公共土木施設について速やかに事業査定を受け3年以内に復旧工事を実施し、施設を従前の機能に回復させる。	河川・道路災害復旧工事、設計委託	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
一般	建設課	公共土木単独災害復旧	異常気象により被災した河川、道路等などの市が管理する公共土木施設について、災害復旧工事を実施し、施設を従前の機能に回復させる。	河川・道路災害復旧工事、設計委託	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
一般	下水道課	集落排水事業推進基金積立金	整備に必要な費用の一部を確保することで、集落排水事業の安定した執行を図る。	○基金の運用や貯金による利息等の積立 ○基金造成事業補助金の積立及び運用	8,101	9,812	9,812	9,812	9,812
一般	下水道課	集落排水事業特別会計繰出金	集落排水事業特別会計の安定運営を確保する。	○集落排水特別会計における赤字補填分の確保。 ○事業の性質上、公共的部分にかかる経費の一部を一般会計が負担する。	294,169	293,975	294,062	294,062	294,156

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	下水道課	下水道線出	下水道事業特別会計の安定運営を確保する。	○下水道事業特別会計の赤字補填を図る。○事業の性質上、公共的費用にかかる一部を一般会計が負担する。	1,249,185	1,216,812	1,214,307	1,214,307	1,196,747
一般	景観まちづくり課	建築指導	建築主に対し、建築基準法等に基づき建築指導を行い、秩序あるまちづくりを目指す。	建築基準法の規定に基づく建築確認業務倉吉市震災に強いまちづくり促進事業アスベスト緊急撤去支援事業	12,472	98,587	17,397	17,397	26,397
一般	景観まちづくり課	まちづくり交付金	本市のまちづくりにおける重点課題「若者定住化」に関連する取り組みとして、地域資源を活用した観光振興及び市街地の整備を行なうために必要な本町通り西側300mのアーケードを撤去を行なう。なお、本事業は国土交通省の承認を受けた都市再生整備計画(第1回変更)にもとづき、まちづくり交付金を活用して実施する	西町、西仲町、東仲町の老朽化し危なくなつたアーケードを撤去することにより市民の安全な歩行空間の確保を行なう。アーケード撤去後に、今まで整備困難であった地区住民の生活基盤(上下水道・側溝整備等)の整備を行い、街なみ環境整備事業等により修景を実施し、歴史的景観を活かしたまちづくりを進める。今後建物調査を実施し、伝統的建造物群保存地区の拡大について検討する。	15,000	0	0	0	0
一般	景観まちづくり課	都市計画総務(景観)	第10次総合計画のまちづくりの基本目標「環境にやさしく快適で安全なまちづくり」基本的政策「自然と調和した快適空間の創造と総合的な土地利用の促進」施策「市街地の整備」「景観の保全」を実施するため各種事業等を実施する。市街地における適切な土地利用を図る。良好な景観の形成を図る。	用途地域の都市計画変更の検討屋外広告物の許可の審査建築物・工作物の建築等、土地の造成の届出の審査都市計画審議会の開催(審議内容:都市計画・景観計画・屋外広告物)市民説明会の開催各種資料の収集、会議への参加	541	4,872	86	86	86

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	景観まちづくり課	倉吉打吹地区街なみ環境整備	街なみ環境整備事業は住環境の整備をし、ゆとりとうるおいのある住宅地区形成をすることにより公共の福祉に寄与することを目的とする。『遙かなまちとの出会い』をテーマに地区内の街並みが統一され、調和され、倉吉特有の歴史(文化、香、水、緑)の要素を取り入れ、先人が築き上げた八橋往来、玉川沿いの歴史的建造物などの街並みを活かし、生活感があり快適で現代的要素も加味しながら街なみ環境整備を行う。	期間:平成18年度より平成27年度まで 区域:成徳、明倫地区(倉吉打吹地区)の約32ヘクタール整備概要住宅:地区内の外壁、屋根等にかかる改修工事への補助記小公園等:空き地の活用をしつつ住民がくつろげるスペースをつくる。その他:地区の防災面を強化する為消火器ボックス、電柱、街灯を景観に配慮し整備する。	12,977	12,354	12,269	12,269	12,269
一般	景観まちづくり課	市営住宅維持管理	公営住宅法に基づく公営住宅、改良住宅、市単独住宅、特定公共賃貸住宅及び都市再生住宅の適正な維持管理を行う	市営住宅の維持管理 維持管理・保守にかかる経費 収納及び徴収等にかかる経費 用途廃止に伴う市営住宅除去等工事費	22,715	39,200	23,933	21,417	21,417
一般	景観まちづくり課	県営住宅維持管理	県より管理代行している県営住宅の適正な維持管理を行う	県営住宅8団地 75戸の維持管理及び関係する事務経費	2,580	2,480	2,480	2,480	2,480
一般	景観まちづくり課	余戸谷町住宅整備	余戸谷町に整備した市営住宅の土地の代金の支払いの為	平成14年に買収した旧NTT宿舍を市営住宅として利用 債務負担行為により10年間で土地代を支払い(年額8,840,000円)	8,840	8,840	8,840	8,840	8,840
一般	景観まちづくり課	地域住宅交付金事業	少子高齢化の急速な進展等社会経済情勢が大きく変化する中で、子育てしやすい居住環境の整備、高齢者や障害者の地域居住の要請など、地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅の整備及び管理をすることを目的としている。	市営住宅ストック総合活用計画:火災報知器の整備	3,353	47,145	47,145	47,145	47,145

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	会計課	出納事務	歳入並びに歳出が適法かつ効果的に執行されるよう、引き続き適正な管理に努め財政の健全性の確保に資する	・公金支払い事務 支出負担行為に関する確認を行い、支出命令書を審査の上、執行をする。債権者に対して口座支払通知を行う。指定金融機関への小切手の振出し・公金管理事務 歳計現金、歳入歳出外現金及び基金は、指定金融機関等に預託。収入伝票の点検・審査。日計・月計等現金出納の管理。例月出納検査の調書作成及び受検・決算調整事務 ・物品の出納及び保管・指定金融機関等に関すること	2,123	2,042	2,042	2,042	2,042
一般	会計課	用品調達基金	行政事務で使用する用品の集中購買を実施することにより、用品の取得及び管理事務を円滑かつ効率的に行うために用品調達基金を設け、基金運用により物品の調達を行う。	基金額500万円で、19年度積立金205万円に対し、不足額295万円を一般会計から用品調達基金へ繰出し、基金運用を行う。また5万円を基金に積み立てる。なお基金利益は1千円を見込んでいる。	3,000	2,950	2,950	2,950	2,950
一般	教育総務課	教育振興基金積立金	次代を担う児童、生徒及び学生のスポーツの奨励、文化活動の振興及び国際交流の促進のため、基金として積み立てる。	基金の運用から生ずる収益を基金に繰り入れる。	527	660	660	660	660
一般	教育総務課	教育委員会	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため設置された教育委員会の運営 現状の水準を維持していく	教育委員長及び教育委員3人の委員会活動に必要な経費 教育委員会の開催、教育委員研修会への参加、学校計画訪問、学校行事への出席等	2,529	2,543	2,529	2,529	2,529
一般	教育総務課	教育委員会事務局	教育委員会事務局(教育総務課関係)の効率的な運営 経済的理由により修学が困難な者等に奨学金を貸与し、有用な人材を育成する 負担金については、現状の水準を維持していく	教育委員会事務局運営(教育総務課関係) 学校主事(臨時職員)の雇用 奨学資金の貸与	10,991	12,111	11,632	11,632	11,632

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	教育総務課	輝く人育成	児童、生徒のスポーツ・文化活動と おして、優秀な成績を収めた者の顕彰 を行い、スポーツ及び文化活動を振興 するとともに、次代を担う人材育成を 図る。市報等の広報紙への掲載によ り、賞の周知を図ると共に、受賞者 の一層の励みとなっている。また、 少しずつではあるが受賞者は増加し ている。	児童、生徒のスポーツ・文化活動と おして、優秀な成績を修めた者に対 し、故石谷 文海氏の遺志による1億 5千万円の寄付金を原資とした教育 振興基金の果実により、打吹公園だ んご教育奨励賞を授与する。	160	205	205	205	205
一般	教育総務課	小学校運営(総務)	効率的な学校運営及び学校機能の 保全を図るとともに、児童・教職員 への良好な教育環境を確保する。教 育の基本的な条件の整備は必要不可 欠であり、予算の更なる充実の要望 もある。また、今後施設や機器の老 朽化に伴い、修繕料の増加が考えら れる。	学校施設・設備の維持管理及び校 舎等の改良工事・修繕ほか 学校運 営に必要な庶務的経費	129,450	164,107	116,813	116,813	177,410
一般	教育総務課	学校無人化運営	休日・祝日、夜間等学校が無人と なる間の、学校施設の安全確保と緊 急時の迅速な対応	学校が無人となる間の学校警備及 び消防設備保安管理の委託と、緊 急時に備え、学校近くの民家に学 校の鍵を預ける。	4,562	4,533	4,533	4,533	4,533
一般	教育総務課	学校施設耐震化促進事業	倉吉市内の小中学校施設は児童生 徒が一日の大半を過ごす場であるば かりでなく、災害時の避難所として 位置づけられている。学校施設の耐 震診断を実施しこの結果をもとに 施設の耐震化を図ることにより、災 害時避難場所の安全性の確保につ ながる。	昭和56年建築基準法改正以前の旧 耐震基準により建設された学校施 設について順次耐震診断を実施し、 施設の耐震性を確認する。平成20 年度については、明倫小学校校舎 について耐震診断を行う。	22,757	11,070	11,070	11,070	11,070
一般	教育総務課	小学校教材整備	小学校における教育活動(授業)の 充実及び読書活動の推進 教材備品 の計画的な購入整備により、良好な 教育環境を創り、更なる学校教育の 充実に資するものである。今後も、 学校図書館資源共有ネットワーク や市立図書館の団体貸出等積極的な 活用を推進し、更なる学校教育の 推進を図る。	教材備品、理科教育備品の整備 及び職員用・児童用図書 の整備ほか	31,124	32,570	30,249	30,249	31,013

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	教育総務課	小学校情報教育振興	学校における情報教育の推進及び情報モラル教育の充実を図る。	パソコン機器の整備(リース)等	10,092	40,182	11,960	11,960	28,386
一般	教育総務課	小鴨小学校屋内運動場改築			270,967	0	0	0	0
一般	教育総務課	小鴨小学校プール改築・グラウンド等整備	昭和43年に建設された小鴨小学校の施設(校舎、プール、屋内運動場)の老朽化により地区住民から建替えの要望があり、校舎及び屋内運動場の耐力度調査を実施したところ危険建物と判定されたため、全面改築が決定した。平成17～18年度に校舎、19年度に屋内運動場を改築し、20年度にプール改築及びグラウンド・外構整備を実施する予定としている。	・本プール 水面積300㎡(25m×6コース)・補助プール 水面積 50㎡・付属棟(更衣室・トイレ・機械室等) 補強コンクリートブロック造平屋建て 延べ床面積 102.6㎡・グラウンド、外構整備	0	185,285	185,285	185,285	185,190
一般	教育総務課	中学校運営(総務)	効率的な学校運営及び学校機能の保全を図るとともに、生徒・教職員への良好な教育環境を確保する。教育の基本的な条件の整備は必要不可欠であり、予算の更なる充実の要望もある。また、今後施設や機器の老朽化に伴い、修繕料の増加が考えられる。	学校施設・設備の維持管理及び校舎等の改良工事・修繕ほか 学校運営に必要な庶務的経費	64,135	70,528	56,162	56,162	60,162
一般	教育総務課	学校無人化運営	休日・祝日、夜間等学校が無人となる間の、学校施設の安全確保と緊急時の迅速な対応	学校が無人となる間の学校警備及び消防設備保安管理の委託と、緊急時に備え、学校近くの民家に学校の鍵を預ける。	1,758	1,750	1,750	1,750	1,750
一般	教育総務課	学校施設耐震化促進事業			21,380	0	0	0	0
一般	教育総務課	中学校教材整備	中学校における教育活動(授業)の充実及び読書活動の推進 教材備品の計画的な購入整備により、良好な教育環境を創り、更なる学校教育の充実に資するものである。今後も、学校図書館資源共有ネットワークや市立図書館の団体貸出等積極的な活用を推進し、更なる学校教育の推進を図る。	教材備品、理科教育備品の整備及び職員用・生徒用図書の本整備ほか	15,797	19,393	15,818	15,818	15,818

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	教育総務課	中学校情報教育振興	学校における情報教育の推進及び情報モラル教育の充実を図る。	パソコン機器の整備(リース)等	14,507	11,442	5,388	5,388	5,388
一般	学校教育課	教育総務	・適正な通学校区等審議し、義務教育の充実を図る。・児童生徒の不登校状態の改善を図り、学校復帰を支援する。・校区再編・統廃合、学力向上等、市の教育課題解決のための有識者等による審議会を開催する。・学校給食教育について、学校を指定して研究する。	・校区審議会において、校区の現状や課題・再編について校区審議会で審議する。校区審議会委員の委嘱 10人・中部子ども支援センター負担金・倉吉教育審議会委員の委嘱 15人・学校給食研究委託(山守小学校)。学校給食会の廃止に伴い、給食センターから学校教育課へ事業移管となるもの。	17,508	2,973	2,873	2,873	2,873
一般	学校教育課	教育を考える会	地区毎の「教育を考える会」を開催し、地域の子どもたちを地域で育てるための話し合いや情報の共有化を行い、具体的な活動や連携が推進できるようにする。	市内13地区での教育を考える会開催のための必要経費(講師謝金・需用費・郵送料)	0	364	0	0	0
一般	学校教育課	問題を抱える子ども等の自立支援事業	学校が抱える不登校の課題について、未然防止、早期対応につながるような効果的な取組みについて、鳥取県中部子ども支援センターと連携をとりながら実践研究を行う。	鳥取県中部子ども支援センターに非常勤の指導員や支援員を配置して、通級児童生徒の学習、体験活動の支援を行い学校復帰を促すとともに、再登校に向けたプログラムの改善、活動のあり方及び、職員の資質向上を図る。	0	4,481	4,481	4,481	3,808
一般	学校教育課	小学校運営(学校)	・心身に障がいのある児童の障がいの種類及び程度の判別並びに就学指導に関する事項について、就学指導委員会が調査・審議する。・学校保健法第16条の規定に基づき学校医等を配置し、学校における保健管理に関する専門的事項に関し、文部科学省令で定める準則により技術及び指導に従事する。・学校に図書館司書を配置し、図書館の機能充実を図る。・児童一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実、学校生活への適応円滑化	・就学指導委員会の開催・学校医、学校薬剤師、学校歯科医、学校耳鼻科医、学校眼科医を各校1名ずつ委嘱 ただし、野島病院・厚生病院の学校眼科医については、業務委託・学校図書館司書(非常勤 9人・臨時 5人)を各校に配置、司書研修会開催・小学校1、2年生30人学級の実施のための教員加配費用協力金 7人分・複式学級解消のための教員加配費用協力金 3人分・情報教育指導員の配置 1人	62,438	66,893	65,971	65,971	67,971

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	学校教育課	小学校保健	学校における保健管理及び安全管理を行うとともに、児童及び教職員の健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とする。	・就学時検診の実施・児童、教職員の健康診断・学校環境衛生検査・日本スポーツ振興センター災害共済加入・全国市長会学校管理者賠償責任保険加入	8,687	8,696	8,579	8,579	8,579
一般	学校教育課	小学校遠距離通学費補助	市立小学校における遠距離通学児童の遠距離通学対策	小学校 片道の通学距離が4km以上の児童の保護者に対して バス通学定期利用者の月額、3ヶ月通学定期乗車券×1/3×80%とする。その他の通学方法の月額は、1,200円とする。補助月額は、11ヶ月(8月除く)とする。	845	893	893	893	893
一般	学校教育課	小学校給食	学校給食の普及充実を図るために支援を行う。学校教育法第25条において経済的理由によって就学困難と認められる児童の保護者に対して必要な援助を与え、義務教育の円滑な実施に資する。	・給食用消耗品の支援・準要保護児童の保護者に対して給食費の一部費用を支給する・牛乳保管冷蔵庫の購入	9,156	9,858	9,858	9,858	9,858
一般	学校教育課	小学校教育研修	・諸検査の実施、診断により、学力向上を目指す。・宿泊訓練、バス代軽費の助成により保護者の経済的負担軽減を図る。・生活習慣による喫煙を小学校の段階で指導することにより、将来的な禁煙を徹底させる	・知能検査、学力検査、生活・学習意識調査の実施及び診断・宿泊訓練費バス借上料・禁煙教育講座 14小学校	3,759	3,459	3,459	3,459	3,459
一般	学校教育課	初等教育研究	・各種教育関係機関に対する支援を行い、義務教育の充実に資する。・各学校が児童や地域の課題解決をめざし、独自の特色ある学校づくりを推進する。	・教育研究機関等に対する負担金・補助金・水泳大会バス借上げ・児童大会派遣費補助金・創意と特色ある学校づくり推進事業費補助金	2,902	3,653	2,953	2,953	2,953

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	学校教育課	小学校就学援助	学校教育法第25条及び第40条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。また、特別支援学級に在籍する児童の保護者の経済的な負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、特別支援学級への就学に必要な援助を与え、特別支援教育の振興に資することを目的とする。	・特別支援教育就学奨励費（学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学用品費、修学旅行費、給食費）・準要保護及び要保護児童就学援助費（学用品費、通学用品費、泊を伴う校外活動費、新入学用品費、修学旅行費、医療費、通院費）	6,869	6,748	6,748	6,748	6,748
一般	学校教育課	子どもと親の相談員配置	小学校における不登校及び問題行動については、早期の段階での対応が効果的であり、小学校での教育相談体制の充実が求められている。そのため、小学校に「子どもと親の相談員」を配置し、不登校及び問題行動の早期発見・早期対応や未然防止にあたる。	小学校に「子どもと親の相談員」を3人配置。 西郷小、明倫小、上灘小週3日、1日4時間の勤務を原則として、教育相談を中心に活動を行う。	1,050	1,050	1,050	1,050	0
一般	学校教育課	生徒指導推進協力員配置	生徒指導体制の充実を図り、学校における生徒指導を地域の人材を活用することによって効果的に推進していくために「生徒指導推進協力員」を配置し、子どもの行動等の変化の早期把握に努め、警察等関係機関との連携を図ること。	市内の小中学校1校を拠点校とし、生徒指導推進協力員1人を配置校内の生徒指導体制への助言や関係機関等との連携に努め、子どもの問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を図る。	350	350	350	350	0
一般	学校教育課	小学校元気はつらっプラン	市内の小学校には発達障がいや幼児期のしつけの不十分さから個別支援が必要な児童があり、個別の対応によって当該児童が落ち着いて学習、生活できるようにする。	教員補助臨時職員の雇用 12人事業実施校 河北小、成徳小、明倫小、小鴨小、上北条小、西郷小、上灘小、上小鴨小、高城小、社小、関金小、北谷小	1,904	13,550	1,130	1,130	6,776
一般	学校教育課	小学校図書館ネットワーク事業	学校図書館の蔵書をデータベース化し、コンピューターによる貸し出しや蔵書管理を可能とするため。さらに市立図書館とネットワークを結ぶことでより利便性を向上させる。	・機器借上及び維持管理・図書館ネットワークを使用するために必要な権利料の支出。図書館ネットワークは 19年度から稼働している。	942	1,226	1,226	1,226	1,226

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	学校教育課	小学校国際理解活動推進事業	小学校における英語活動等国際理解活動について指導方法等の確立を図るため、地域の学校のモデルとなる拠点校を指定し、ALTや地域人材等の効果的な活用を含めた実践的な取組を推進し、地域全体の水準の向上を図ること。	上北条学校を拠点校に指定。第5・6学年において、週1時間程度、地域人材やALTを活用して指導法の工夫改善や効果的な活用のあり方について研究を進める。	880	880	880	880	720
一般	学校教育課	中学校運営(学校)	・学校保健法第16条の規定に基づき学校医等を配置し、学校における保健管理に関する専門的事項に関し、文部科学省令で定める準則により技術及び指導に従事する。・学校に図書館司書を配置し、図書館の機能充実を図る。・生徒(1年生)一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実、学校生活への適応円滑化	・学校医、学校薬剤師、学校歯科医、学校耳鼻科医、学校眼科医を各校1名ずつ配置・学校図書館司書(非常勤5人)を各校に配置、司書研修会開催・中学校1年生33人学級の実施のための教員加配費用協力金 2人分	16,602	17,171	17,020	17,020	17,020
一般	学校教育課	中学校保健	学校における保健管理及び安全管理を行うとともに、生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とする。	・生徒、教職員の健康診断・学校環境衛生検査・日本スポーツ振興センター災害共済加入・全国市長会学校管理者賠償責任保険加入	4,298	4,477	4,477	4,477	4,477
一般	学校教育課	中学校遠距離通学費補助	市立中学校における遠距離通学生徒の遠距離通学対策	中学校 片道の通学距離が6km以上の生徒の保護者に対して6ヶ月通学定期乗車券利用者の月額は、6ヶ月通学定期乗車券×1/6×80%とし、6ヶ月未満通学定期乗車券利用者の月額は、3ヶ月通学定期乗車券×1/3×80%とする。その他の通学方法については、月額1,500円とする。補助月数は、実態に応じて11ヶ月から12ヶ月とする。	5,999	5,979	5,979	5,979	5,979
一般	学校教育課	中学校給食	学校給食の普及充実を図るために支援を行う。学校教育法第25条において経済的理由によって就学困難と認められる生徒の保護者に対して必要な援助を与え、義務教育の円滑な実施に資する。	・給食用消耗品の支援・準要保護生徒の給食費援助	6,027	6,574	6,574	6,574	6,574

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	学校教育課	中学校教育研修	・諸検査の実施、診断により、学力向上を目指す。・宿泊訓練、バス代軽費の助成により保護者の経済的負担軽減を図る。・生活習慣による喫煙の弊害を指導することにより、禁煙を徹底させる。	・知能検査、学力検査、生活・学習意識調査の実施及び診断・宿泊訓練費バス借上料・禁煙教育講座 5校	4,578	4,617	4,517	4,517	4,517
一般	学校教育課	中学校教育研究	・各種教育関係機関に対する支援を行い、義務教育の充実に資する。・中部地区中学校駅伝大会のコースの変更による運営費補助 湯梨浜臨海公園コース→北栄町西高尾コース・各学校が生徒の学力等の課題解決をめざし、独自の特色ある学校づくりを推進する	・教育研究機関に対する負担金・補助金・大会派遣県内バス借上料・生徒大会派遣費補助金・中部地区中学校駅伝大会補助金・創意と特色ある学校づくり推進事業費補助金	7,128	7,811	7,561	7,561	7,561
一般	学校教育課	中学校就学援助	学校教育法第25条及び第40条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。また、特別支援学級に在籍する生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、特別支援学級への就学に必要な援助を与え、特別支援教育の振興に資することを目的とする。	・特別支援教育就学奨励費費（学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学用品費、修学旅行費、給食費）・準要及び要保護生徒就学援助費（学用品費、通学用品費、泊を伴う校外活動費、新入学用品費、修学旅行費、通学費、医療費、通院費）	7,069	8,205	8,205	8,205	8,205
一般	学校教育課	中学校寄宿舎運営	学校までの通学距離が6km以上ある生徒の通学の負担を軽減するため寄宿舎を運営する。	舎監・調理員を配置し、生徒が充実した寄宿舎生活を送るために必要な措置を講じる。久米中学校(通年) 非常勤舎監1名、非常勤調理員1名、入舎生徒1名 鴨川中学校(季節間) 臨時調理員1名、入舎生徒12名	5,012	5,032	5,032	5,032	5,032

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	学校教育課	語学指導等外国青年招致	外国青年を招致し、外国語教育の充実を図るとともに、地域レベルでの国際交流の推進を図る。	・小・中学校における英語教育の推進・非常勤 ALT3名雇用 ALT A (H18.7.31～H20.7.30) 再契約→帰国 B (H19.8.1～H20.7.31) 再契約 C (H20.8～) 新規	11,711	11,743	11,743	11,743	11,743
一般	学校教育課	心の教室相談	生徒の学校への適応を援助したり、悩み等を気軽に話せストレスを和らげたりするために第三者的な存在となり得る「心の教室相談員」を配置し、生徒指導上の諸問題の解決、改善に資する。	倉吉市内全中学校(5校)に「心の教室相談員」を配置し、生徒の悩み相談や話し相手、その他学校の教育活動の支援を行うものである。	3,360	4,436	3,696	3,696	3,696
一般	学校教育課	運動部活動外部指導者活用	中学校の運動部活動において、地域の専門的指導者を派遣するとともに、これらの外部指導者を対象として研修会を開催することにより、運動部活動と地域社会との連携を深め、生徒たちの願いに答える形で運動部活動の活性化を図る。	運動部活動外部指導者派遣事業	999	1,099	1,099	1,099	1,099
一般	学校教育課	中学校元気はつらつプラン	市内の中学校には発達障がいやしつけの不十分さから個別支援が必要な生徒がおり、個別の対応によって当該生徒が落ち着いて学習、生活できるようにする。	教員補助臨時職員の雇用 5人事業実施校 久米中、西中、河北中、東中、鴨川中	1,904	5,646	1,130	1,130	3,388
一般	学校教育課	中学校図書館ネットワーク事業	学校図書館の蔵書をデータベース化し、コンピューターによる貸し出しや蔵書管理を可能とするため。さらに市立図書館とネットワークを結ぶことでより利便性を向上させる。	・機器借上及び維持管理・図書館ネットワークを使用するために必要な権利料の支出。図書館ネットワークは 19年度から稼働している。	329	431	431	431	431
一般	学校教育課	生徒指導総合連携推進事業			0	0	0	0	900

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	学校教育課	同和教育推進	・本市学校教育における人権同和教育のより一層の推進に資するため	・市人権同和教育加配教員配置 3人・小・中学校教職員・保護者人権同和教育啓発事業・市学校同和教育懇談会及び人権教育主任者会・地区進出学習会推進事業	17,466	11,353	11,014	11,014	11,014
一般	生涯学習課	パークスクエア管理	公共空間(パークスクエア)の整備、維持管理	・パークスクエア内の市が管理する外構(多目的広場、ふれあい広場、集いの広場、駐車場、リス舎)の整備、維持管理 植栽の維持管理、噴水、池機械の維持管理 トイレ、広場、せせらぎ池の清掃、ごみ処理業務 昼間、夜間の警備委託 倉吉ニホンリスの会への業務委託 施設の修繕、電気・上下水道使用料	16,180	0	0	0	0
一般	生涯学習課	社会教育総務	生涯学習内容の充実青少年を健全育成するための環境づくり ・社会教育指導員としての指導、助言、相談活動の継続的实施。 ・青少年問題に対処するため、地道ではあるが街頭補導、関係機関等と情報交換等を行い青少年の非行防止に努める。 ・13地区青少年育成協議会の青少年健全育成活動の支援、連絡調整等会議を開催。	・生涯学習全般についての助言、会議の開催(社会教育委員協議会、青少年問題協議会、公民館管理委員会)・学習の指導、相談のために社会教育指導員の配置 2人・13地区青少年育成事業の推進・街頭補導等倉吉地区少年補導センター事業への参画・13地区公民館長を配置と公民館職員の研修	19,004	19,210	19,127	19,127	18,859
一般	生涯学習課	成人式	新成人をお祝いする成人式の開催	テーマ「多くの市民で新成人をお祝いしましょう！」2009年1月11日(日)開催 該当者650人、来賓1,650人への通知案内、写真(式典DVD)の送付お祝いの言葉、新成人の抱負、保護者からのお祝いメッセージ、音楽隊コンサート、記念撮影	695	1,004	866	866	866
一般	生涯学習課	生涯学習推進	学習内容の充実	優れた知識や技能を修得されている市民を指導者としての活用するとともに地域の団体が行なう学習活動の支援として人材銀行の活用	570	540	540	540	540

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	生涯学習課	成人教育	市民団体活動への支援と生涯学習環境の確保	・市民の高度な学習要求に対応し、大学の専門的な教育を提供する短大公開講座の開催・成人を対象に広く市民に学習機会を提供する生涯学習講座の開催 ・女性団体への活動支援	642	642	642	642	642
一般	生涯学習課	公民館管理	学習を継続できる体制づくり	生涯学習の場としての13地区公民館活動の推進、維持管理運営・公民館管理運営に係る人件費、事業費等・施設の維持管理、修繕、工事、消防保守管理、エレベーター、清掃等	107,644	115,401	108,698	111,196	111,196
一般	生涯学習課	公民館活動	学習内容の充実と生涯学習情報の提供	・地域における多様な生涯学習活動推進するため、地域課題や現代的課題に関する学習 課題を地域住民に提供する指定学級の開催・各地区公民館における日ごろの活動、学習の成果を広く市民に発表する公民館まつりの 開催	1,510	1,653	1,510	1,510	1,510
一般	生涯学習課	地域交流センター建設事業	生涯学習環境の確保	地域の生涯学習、コミュニティ活動の拠点としての地域交流センター(上灘公民館) を建設 6月末完成、7月事務所移転、8月～9月外構、解体工事、10月全面供用 建設面積865.99㎡、外構工事と現公民館解体工事、備品購入 20年度についても地区の代表者等と協議を行いながら、生涯学習の拠点、住民自治の拠点としての公民館建設を継続する。 また、この施設を有効に活用するため、専門的かつ高度な学習需要への対応、参加者の固定化の解消、中・高校生の活動の場の提供等ソフト面の充実が必要である。	65,930	50,033	142,263	142,263	143,763
一般	生涯学習課	青少年教育	青少年の健全育成と青少年団体の育成支援	・子ども会等青少年団体の育成支援としてリーダー研修会、指導者研修会の実施・青少年が各地で体験活動などを行う子どもいきいきプランの実施	2,992	1,072	1,072	1,072	1,072

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	生涯学習課	交流プラザ総務管理	生涯学習環境の確保	交流プラザの維持管理運営 施設の修繕、電気、上下水道料 可動席・電話・舞台照明、ピアノ、自家用電気工作物の保守管理 建物全体の安全及び設備管理業務 コピー、印刷機等の機械借り上げ等	30,865	0	0	0	0
一般	生涯学習課	放課後子ども教室推進事業	安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て文化活動、交流活動を推進する。また、各地区で様々な体験活動を実施し、次世代に文化を伝え、子ども達が実体験を通じて社会規範や基本的生活習慣を身につけることを目的とする。	・運営委員会の設置・放課後に年間を通じた居場所を設置(1地区)・各地区において様々な体験活動を実施(13地区)・通学合宿の実施(4地区)・各活動に学習アドバイザー、安全管理員を配置・国、県、市がそれぞれ1/3負担	0	4,925	4,925	4,925	4,925
一般	生涯学習課	社会体育総務	スポーツを振興し、以って市民の心身の健全な発達に寄与する。	事務局に係る経費	319	687	598	598	598
一般	生涯学習課	社会体育振興	スポーツを振興し、以って市民の心身の健全な発達に寄与する。	スポーツ振興審議会の開催 体育指導委員の研修及び活動スポーツ団体の育成及び補助	10,784	10,845	10,698	10,698	10,848
一般	生涯学習課	学校体育施設開放	地域住民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を有効に利用するため、市内の小学校及び中学校の体育施設を地域住民に開放し、以って地域スポーツの振興を図る。	学校体育施設開放企画運営委員会への委託	1,036	1,482	1,140	1,140	1,330
一般	生涯学習課	生涯スポーツ振興	スポーツを振興し、以って市民の心身の健全な発達に寄与する。	スポーツ教室の開催	454	5,854	405	405	405
一般	生涯学習課	くらし女子駅伝競走大会	駅伝を通して、スポーツの振興を図る。	駅伝大会の開催	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
一般	生涯学習課	夏期巡回ラジオ体操事業	市制55周年を記念して、NHK夏期巡回ラジオ体操を実施する。	市民2000人を動員し、朝のラジオ体操を行う。	0	530	0	0	0

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	生涯学習課	体育施設維持管理	スポーツを振興し、以って市民の心身の健全な発達に寄与する。スポーツ施設の充実。	各施設の修理、修繕	810	32,044	10,576	10,576	14,491
一般	生涯学習課	市営野球場整備	スポーツを振興し、以て市民の心身の健全な発展に寄与する。スポーツ施設の充実。	法面改修等施設の修理、修繕	0	5,149	1,890	1,890	1,890
一般	生涯学習課	体育施設管理運営	スポーツを振興し、以って市民の心身の健全な発達に寄与する。	指定管理者による管理	96,144	94,901	94,901	94,901	94,901
一般	生涯学習課	倉吉スポーツセンター整備	スポーツを振興し、以て市民の心身ほ健全な発達に寄与する。	施設備品の充実を図る	0	872	0	0	0
一般	生涯学習課	市営ラグビー場整備	スポーツを振興し、以って市民の心身の健全な発達に寄与する。	倉庫、仮設トイレの借上げ	593	593	593	593	593
一般	生涯学習課	関金B&G海洋センター管理	海洋性スポーツ・レクリエーション活動を通して青少年の健全育成を図る	カヌー等スポーツレクリエーションを通じて心身の健康・体づくりを推進する各種教室の開催	2,889	5,694	2,442	2,442	2,442
一般	文化財課	文化財保護	歴史上の遺跡・建造物・彫刻など有形のもの、伝統的な民俗芸能、工芸技術など無形のもので、歴史上・芸術上・学術上の価値が高いものを保護し、優れた文化の創造と発展に寄与し、貴重な市民的財産として後世に伝えるため。伝統文化・無形文化財に関する事業総括については、関係する団体・地域の調査・研究を必要とし、もって今後の方向性として支援すべきものに対するの予算化を検討する。	文化財保護審議会・指定文化財管理者報償金・全国史跡整備市町村協議会・中国地区協議会・倉吉市文化財協会・倉吉ライオンズクラブとの連携による文化財啓発事業・町の移り変わりを定点写真を撮影し、保存する(5年毎・県共催事業)	1,536	1,662	1,582	1,582	1,582

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	文化財課	市内遺跡分布調査	倉吉市市内に所在する埋蔵文化財包蔵地における各種開発について、試掘・確認調査を実施することにより埋蔵文化財の保護及び開発との調整に資する。国史跡伯耆国庁跡は奈良・平安時代の地方行政を知る上において全国的にも欠かせない資料となっている。その中の未調査部分を調査し、国庁の構造を明らかにしていくと共に遺跡の価値を顕在化していく、今後の保護と活用に資する。	試掘・確認調査予定地区 及び 調査面積 和田地区(国道313号線改築) 600㎡ 伯耆国庁跡第12次調査 240㎡ 上灘町地区(上灘中央交流促進事業)60㎡ 合計 900㎡	12,000	10,000	10,000	10,000	10,000
一般	文化財課	市内埋蔵文化財緊急発掘調査	開発事業により、緊急に発掘調査を行う必要が生じたものについて対応するため	発掘面積 約400㎡事業期間 約1ヶ月	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
一般	文化財課	史跡維持管理	史跡は歴史上又は学術上価値の高いものとして指定されたものであり、郷土の歴史と文化財の正しい理解のため保存し、かつ公開などの活用が求められる。適切な維持管理を行うことにより、積極的な史跡の活用にあ資するため。事業総括については、伯耆国庁跡・大原廃寺跡の環境整備の要望を検討する必要がある。事業の方向性は、維持管理対象となる史跡の拡充、除草作業等に対する更なる住民ボランティアの協力要請を検討していく。	史跡の維持管理、特に歴史公園として整備された伯耆国分寺跡・法華寺畑遺跡は植栽樹・芝管理を中心に除草業務を、阿弥大寺古墳群・国庁跡・大御堂廃寺跡は除草を行う。新たに、国分寺跡敷地内にある老朽化したプレハブ小屋を危険防止・美観のため撤去。	8,782	13,824	8,729	13,818	13,818
一般	文化財課	伝統的建造物群保存地区保存事業	平成10年12月25日に選定を受けた倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区に所在する伝統的建造物(建築物・工作物)の修理・修景を行い、歴史的な景観を守るとともに、地区住民の住環境を整備する。	保存修理事業は堺町1丁目山下家・新町1丁目小倉家(赤瓦11号館)・魚町叶井家と本内家が保存修理事業で、新町1丁目菅沼家が住宅の新築修景、計5戸6件の建物と工作物の修理修景事業を実施し伝建地区の歴史的景観を保全する。H19に本町通りアーケードの撤去が行われ、重伝建選定拡大等の地元要望のある本町通りの町並みみ保存対策見直し調査は最終年度で今後の町づくりの指針を示す。伝建保存審議会委員の改選時にあたり、現在の委員と地元住民代表4人・学識経験者1名を追加した伝建群保存審議会とする。	27,240	25,899	25,701	25,701	25,835

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	文化財課	指定文化財保存整備	国県市指定の建造物、工芸品等の文化財の保護、保存修理及び整備。主に広く一般市民に対して、指定文化財を公開活用するための保存整備事業。	県指定保護文化財烏飼家住宅の維持管理とともに、屋根他の修繕工事を実施する。移築後15年以上経過し、茅葺屋根の損傷が著しい。特に損傷が激しい風上側の南側一面のみ葺替を行ないたい。地蔵院収蔵庫の下方を支える崖地の石垣がはらんでいるため、地質調査を行い軟弱地盤を強化する保護対策をとる地蔵院へ国指定重要文化財管理の補助を行う。	271	5,425	5,425	5,425	5,425
一般	文化財課	下古川上通り遺跡発掘調査			3,400	0	0	0	0
一般	文化財課	鳥越山窯跡再整理			3,000	0	0	0	0
一般	文化財課	江門寺遺跡発掘調査			1,700	0	0	0	0
一般	文化財課	歴史的建造物保存活用事業	倉吉で最も古い商家建物である旧牧田家建物を保存修理し、まちづくりの拠点として活用し歴史的建造物の保存活動を図る。	平成19年度に保存修理した旧牧田家住宅などの歴史的建造物を、まちづくりの拠点として活用するための維持管理事業。	40,000	110	0	0	0
一般	文化財課	西平遺跡発掘調査	鳥取県中部県土整備局が実施する奥谷川砂防工事に伴い、開発により影響を受ける埋蔵文化財について、事前に発掘調査を実施し、記録を保存する。	開発予定地には横穴式石室を主体とする古墳群が存在する。今回はそのうち古墳が2基400㎡が調査対象である。調査期間は約6ヶ月必要である。	0	8,700	8,700	8,700	8,700
一般	文化財課	沢ベリ遺跡第4次調査	倉吉市不入岡字沢ベリに所在する沢ベリ遺跡内において、民間の開発事業が計画されており、開発により遺跡が影響を受ける部分について事前に発掘調査を行い、記録を保存する。	試掘調査の結果、今回の開発範囲内に古墳3基、中世の溝1、土壙墓などが確認されている。調査必要面積は1,500㎡。調査期間は約5ヶ月間必要である。	0	5,600	5,600	5,600	5,600

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	図書館	図書館運営	市民、市内団体、市内の事業所に勤務する者、市内の学校に在学する者を対象に資料、情報を提供し、読書推進を図り、快適安全な施設利用を提供することで、さらに図書館を学習の場として利用していただく。	情報提供:登録・閲覧・貸出・資料収集・装備・保存・除籍・予約・リクエスト・レファレンス・相互貸借・督促・複写・読書案内・統計・広報・職員研修、障がい者サービス・図書館ボランティア支援・児童サービス・ヤングアダルトサービス・ビジネス支援・読書推進行事・学校図書館支援図書館システム維持管理	51,072	55,609	51,332	51,332	51,332
一般	図書館	読書活動推進	市内在住の6か月児、1歳6か月児とその保護者を対象に保護者に読み聞かせを指導して理解してもらい、実際に家で読み聞かせを行なってもらうことで子育てをしている保護者の子育ての不安、負担が軽減される。	6か月児及び1歳6か月児の健診時に絵本をプレゼント、読み聞かせの実施(指導、体験)あかちゃんのおはなしかいの開催	740	1,775	1,775	1,775	1,775
一般	図書館	パークスクエア管理	安全で安心して公園を利用してもらう【重点課題への取り組み】子育ての不安解消 ①子育てを支援する環境の整備 ③公共空間(公園、広場)の整備 →子どもが安心して遊べる公共空間の整備 →多目的広場(屋外遊具)、ふれあい広場(噴水・池)、リス舎等の安全対策	倉吉パークスクエアの維持管理運営①広場の貸出(予約・申請受付、許可、鍵・電気・水道等設備の対応、終了後の確認等)②使用料の徴収(使用料計算、領収書の発行、市金庫への入金)③維持管理(植栽の維持管理、噴水・池の維持管理、トイレ・広場・池の清掃、ゴミ処理警備業務委託、リス飼育管理委託、遊具・外灯・施設修理等)④パークスクエア内施設間の調整(駐車場・サイン・除雪、総合案内・迷子・落とし物)	0	15,487	14,804	14,804	14,804
一般	図書館	交流プラザ総務管理	生涯学習の場として、安全かつ快適に利用してもらう【重点課題への取り組み】子育ての不安解消→①子育てを支援する環境の整備 →子どもが安心して遊べる公共空間の整備→こども交流室の安全安心な利用環境【施策の目標達成を意識した取り組み】 「生涯学習の推進」→図書館など生涯学習施設として学習機会の充実を図る 「地域情報化の推進」→情報通信の知識の習得と操作技術の向上への取り組み	倉吉交流プラザの維持管理運営①貸館業務(予約・申請受付・許可書発送、鍵・空調・音響・照明・ピアノ等の対応)②使用料の徴収業務(使用料計算、領収書発行、市金庫への入金)③維持管理(清掃・照明・可動席・電話・ピアノ保守、建物総合管理委託、修繕等)生涯学習情報提供事業④利用促進に向けた取り組み(パークスクエア情報の発行、市報・ホームページへ掲載)その他:生涯学習事業用備品の貸出(視聴覚機器・野外テント・展示パネル等)	0	31,409	30,635	30,635	31,128

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	博物館	博物館資料整備基金	博物館の資料整備を目的にした寄付金を積立て、将来的に運用していく。	博物館資料整備基金寄付金積立金	1,502	1,502	1,502	1,502	1,502
一般	博物館	市展	倉吉市を中心に県中部地域の創作活動をする人たちの発表の場とし、芸術活動の振興を図る。日本画、洋画、版画、彫刻、工芸、写真、書道、デザイン	中部圏域の総合美術展	847	874	855	855	855
一般	博物館	創作文華展	市展以外の部門で創作活動する人たちの発表の場とし、幅広い芸術振興を図る。	中部圏域で市展以外の部門の美術展(俳画、水墨画、ちぎり絵、切り絵、絵手紙)	242	244	244	244	244
一般	博物館	県展	鳥取県の主催する美術展の中部地区の展示、搬入出の事務を受け持つ。	鳥取県全域を対象とした美術展の巡回。	283	285	285	285	285
一般	博物館	維持管理	博物館のハード事業を総括し、健全な博物館活動するための維持管理をおこなう。	倉吉博物館維持管理費	27,986	28,444	28,124	28,124	28,124
一般	博物館	展示活動	博物館各部門の所蔵資料を中心にした通常展示をおこない、市民をはじめ多くの人に倉吉市の文化遺産を公開していく。	博物館各部門の所蔵資料を中心にした通常展示活動費	1,146	1,450	1,314	1,314	1,314
一般	博物館	普及活動	博物館の使命のひとつである教育普及活動をおこない、所蔵資料を用いながら歴史、芸術の振興を図る。講座、実技研修、講演会などをおこなう。	倉吉博物館の教育普及活動費	325	318	318	318	318
一般	博物館	調査研究活動	倉吉をはじめ県中部地域の歴史、芸術を調査研究し所蔵資料の理解を深め活用を図る。	倉吉博物館の歴史、芸術調査研究活動費	192	192	192	192	192
一般	博物館	資料収集保存活動	倉吉博物館の使命にそった資料を収集し、未来へつなげるために安全に保管をするとともに資料の修復をおこない資料を健全な状態で保存する。	倉吉博物館の資料収集、保存活動費	605	605	605	605	605

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	博物館	自然科学	担当学芸員のいない自然科学部門を自然科学研究会の支援をえて、展示・調査研究及び教育普及の活動をおこなう。	自然科学部門の展示、調査研究及び普及活動	630	625	625	625	625
一般	博物館	特別展 第7回前田寛治大賞展	博物館美術部門の柱・前田寛治の顕彰をおこない、その画業を未来へ継承するための展示活動をおこなうとともに一貫した前田寛治コレクションの形成を図る。		11,264	0	0	0	0
一般	博物館	特別展「倉吉緋〜ふるさとを織り継ぐ」	倉吉緋保存会との共催事業。明治期に全国的に評価された倉吉緋を今日から未来へ継承するために新旧の緋を一堂に展示しその顕彰及び周知を図る。		2,295	0	0	0	0
一般	博物館	特別展 岩合光昭写真展	写真部門の特別展。NHKの特別番組でしられる動物写真家・岩合光昭の作品を展示する。写真と自然科学が一体となった事業とし自然保護の大切さを伝える。新日本海新聞社との共催とする。		4,617	0	0	0	0
一般	博物館	特別展 第7回菅楯彦大賞展	名誉市民・菅楯彦の顕彰とその業績を過去から未来へ受け継ぐため、菅のライフワークであった風俗画の現在をテーマに、全国の日本画家からの応募作品を審査・展示し広く市民の鑑賞に供し、あわせて菅楯彦から将来を展望するコレクションの拡充を図る。	推薦された中堅日本画家39名の作品から、受賞作品を審査員により選定。大阪高島屋と当館で展示。あわせて大阪市及び本市名誉市民菅楯彦を周知し顕彰する。入館料、広告料などで収益をはかり、助成金も活用し、市民と協働の運営を進める。	0	8,549	8,433	8,433	8,433
一般	博物館	特別展 倉吉の美術100年展	中井金三が中心となり砂丘社が倉吉地域の文化芸術活動を牽引した。中井が教鞭をとった倉吉東高校の100年を機に県中部の近代美術の歴史を振り返り顕彰する。	油彩・日本画・版画・彫刻・工芸・書・写真など100点。	0	0	1,472	0	1,472

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	博物館	特別展 昭和レトロ展	新日本海新聞社と共催する市民に親しまれる内容で、現在市街地活性化の取り組み「レトロまちかど博物館」と連携し、ジオラマ作家山田卓司を取りあげて昭和レトロをテーマにしたミニチュアアートの世界を展示する。「遥かな町」倉吉をイメージアップし観光客を含めた集客をはかる。	赤瓦10周年など記念事業と連携し、町全体が活性化するようメディアの広報力と協働。山田卓司の昭和30年代のジオラマ(情景模型)など100点。今回のために倉吉のアーケード街を創作、展示。	0	4,041	4,041	4,041	4,041
一般	博物館	維持管理	資料館運営のハード部門、展示活動などを支える維持管理の業務をおこなう	倉吉歴史民俗資料館維持管理費	1,654	1,654	1,654	1,654	1,654
一般	博物館	展示活動	資料館所蔵資料を中心にした通常展示をおこない、市民をはじめ多くの人に倉吉の民俗文化財を公開する。	倉吉歴史民俗資料館展示活動費	256	424	424	424	424
一般	博物館	調査研究活動	資料館の使命のひとつである教育普及活動をおこない、所蔵資料を用いながら講演会、講座、実技研修をおこなう。	倉吉歴史民俗資料館の資料収集と保存活動費	75	75	75	75	75
一般	博物館	資料収集保存活動	資料館の使命にそった資料を収集し、未来へつなげるために安全に保管をするためにくんじょうなど資料の保全に努める。	民俗資料の収集並びに資料のくんじょう保存。	666	637	637	637	637
一般	博物館	関金資料館維持管理	関金資料館運営のハード部門、展示活動などを支える維持管理の業務をおこなう	関金資料館維持管理費	1,879	5,188	1,896	1,896	1,896
一般	学校給食センター	給食センター	市内の小学校14校と中学校5校に安全・安心で栄養バランスの取れた給食を提供する。	副食約4,800食/日の調理及び委託による配送。施設設備の維持管理。給食費の公会計化に伴い賄材料費を計上する。学校給食衛生管理の基準に適合するよう年次的に施設設備を改修・改良する。今年度は、給水栓に直接手を触れないようにするため、センサーを設置する。	81,792	346,341	345,241	345,241	345,241

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	議会事務局	議会事務局費	市民の代表である議員が市民の立場に立って、倉吉市の政治方針を決定し、市民の福祉向上を図り、住みよい「倉吉市」を実現するため諸活動を行う。事務局は議会の円滑な運営に資するため、議会活動・議員活動の補助及び事務局運営を行う。	・定例会 5回(3・6・9・11・12月)・臨時会(必要があるとき)・議会運営委員会(必要があるとき)・常任委員会(総務経済・建設企画・教育民生)・特別委員会(倉吉駅・行財政改革・地域産業)・議会改革準備会・議会運営に必要な外部との交際・調査活動等を行うための委員会 行政視察・調査研究に資するための政務調査費・会議録作成とホームページでの公開・議会テレビ中継・全国、中国、県議長会等(会議の出席等を通じて各市議会との意見交換)	174,760	175,391	173,779	173,779	173,779
一般	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会費	適正な選挙の執行	選挙管理委員会開催全国・中国支部・県都市選管連合会総会研修会参加定時登録事務(年4回 6月・9月・12月・3月)在外選挙人名簿登録事務農業委員会委員選挙人名簿調製事務検察審査員候補者選定事務 裁判員候補者選定事務	2,002	3,399	3,399	3,399	3,399
一般	選挙管理委員会事務局	選挙啓発費	政治意識の向上と明るい選挙の推進のための啓発事業 年々投票率の低下が問題となっている。	研修会参加啓発資料配布地区推進協議会事業委託	605	592	592	592	592
一般	選挙管理委員会事務局	鳥取県知事選挙費	鳥取県知事選挙の適正な執行	鳥取県知事選挙 任期 平成19年4月12日 選挙期日 平成19年4月8日 告示日 平成19年3月22日	15,082	0	0	0	0
一般	選挙管理委員会事務局	鳥取県議会議員一般選挙費	鳥取県議会議員一般選挙の適正な執行	鳥取県議会議員一般選挙 任期 平成19年4月29日 選挙期日 平成19年4月8日 告示日 平成19年3月30日	7,128	0	0	0	0
一般	選挙管理委員会事務局	土地改良区総代選挙費	土地改良区総代の選出	四王寺土地改良区総代選挙 任期 平成19年8月9日 天神野土地改良区総代選挙 任期 平成19年10月7日 久米ヶ原土地改良区総代選挙 任期 平成20年2月4日 関金土地改良区総代選挙 任期 平成20年1月7日	619	0	0	0	0

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	選挙管理委員会事務局	参議院議員通常選挙費	参議院議員通常選挙の適正な執行	参議院議員通常選挙 任期 平成19年7月28日	25,135	0	0	0	0
一般	選挙管理委員会事務局	農業委員会委員選挙費	農業委員会委員一般選挙の適正な執行	任期 平成20年7月19日(任期3年)選挙区 5選挙区 委員数 各選挙区 5人 計 25人投票区 28投票区	0	8,888	8,888	8,888	8,888
一般	監査委員事務局	監査事務	予算の適正かつ効果的な執行を図る	定期監査決算審査例月出納検査各都市監査委員会参加(全国、西日本、中国、山陰)	2,236	2,288	2,288	2,288	2,288
一般	公平委員会	公平委員会	職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、並びにこれについて必要な措置を講ずる。	公平委員会の開催並びに事例研究。全国公平委員会連合会等各種会議・研修会への参加。	1,049	1,114	1,114	1,114	1,114
一般	農業委員会事務局	農業委員会	農業委員会等に関する法律並びに農業委員会憲章等にそって農業の発展、農民の地位向上に努めるため、農業委員会組織運営にあたる。	農地移動の適正管理、農業委員会の組織運営、特別委員会等の開催、農業委員研修・職員実務研究会等への参加。	14,108	14,480	13,951	13,951	13,643
一般	農業委員会事務局	農地調整事務処理	農地の利用関係の紛争を処理する。	農地紛争発生の際の和解仲介	26	15	15	15	15
一般	農業委員会事務局	農地法に基づく許認可・利用調整	農地法の権限に属する農地の権利移転・設定関係の許認可、利用調整等を行う。	農地法に基づく許認可・利用調整事務	115	115	115	115	115
一般	農業委員会事務局	農業者年金業務	農業者年金基金からの受託により、農業者年金加入・脱退・裁定等手続きを行う。	農業者年金の加入推進、脱退・死亡等の諸手続、経営移譲年金等の裁定手続 農業者年金友の会の事務局	665	692	692	692	692

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
一般	農業委員会事務局	農地保有合理化促進	鳥取県農業開発公社からの一部受託事務で、農地の売買・賃貸借等を効率的かつ円滑に推進するため、連絡調整事務を行う。	農地の売買・賃貸借等の調整、契約・登記手続き書類の収集、連絡調整	40	40	40	40	40
一般	農業委員会事務局	国有農地の管理・処分	自作農創設特別措置法等に基づき、国有農地の管理・処分の事務を行う。農地对価徴収令に基づき、農地等対価徴収事務を行う。	国有農地の管理・処分の事務農地等対価徴収事務	25	25	25	25	25
一般	農業委員会事務局	農用地利用権設定等促進	農地の有効利用のため、農地の利用集積、遊休農地の発生防止・解消対策等に取り組む。	農地パトロールの実施(遊休農地、違反転用農地の調査のため)遊休農地解消対策助成金の交付農業経営基盤強化促進法に基づき、利用権設定・所有権移転の受付・登記事務	709	780	780	780	780
一般	農業委員会事務局	標準小作料設定			52	0	0	0	0
一般	合計				24,343,171	24,125,142	23,840,566	23,848,947	23,843,239
国民健康保険事業	国民健康保険課	総務管理	国保事業運営に要する総括的な事業を行う。	国保事業に係る一般事務費。	22,962	22,343	22,343	22,343	22,343
国民健康保険事業	国民健康保険課	医療費適正化特別対策	医療費の適正化を推進する事業を行う。	レセプト点検員の雇用、医療費通知等に係る経費。	13,124	13,452	13,452	13,452	13,452
国民健康保険事業	国民健康保険課	賦課徴収	国保料の賦課・徴収に係る事業を行う。	保険料収納嘱託員の雇用、納付書、督促、催告、資格・賦課システム等に係る経費。	23,030	21,124	21,124	21,124	21,124
国民健康保険事業	国民健康保険課	収納率向上特別対策	収納率向上に資するための事業を行う。	保険料収納嘱託員の雇用、滞納管理システム、滞納整理の中部ふるさと広域連合への委託等に係る経費。	23,141	21,992	21,992	21,992	21,992
国民健康保険事業	国民健康保険課	運営協議会	国保運営協議会に係る事業を行う。	協議会4回(予定)開催に係る経費。	226	226	226	226	226
国民健康保険事業	国民健康保険課	一般被保険者療養給付	一般被保険者に係る診療報酬を支払う。	医療費から、被保険者一部負担金を除いた保険者負担分の経費。	2,041,017	2,846,154	2,846,154	2,846,154	2,846,154

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
国民健康保険事業	国民健康保険課	退職被保険者等療養給付	退職被保険者等に係る診療報酬を支払う。	医療費から、被保険者一部負担金を除いた保険者負担分の経費。	1,132,862	455,302	455,302	455,302	455,302
国民健康保険事業	国民健康保険課	一般被保険者療養	一般被保険者に係る療養費の現金給付を行う。	保険を使用しなかった医療行為の保険者負担分の経費。	7,003	7,988	7,988	7,988	7,988
国民健康保険事業	国民健康保険課	退職被保険者等療養	退職被保険者等に係る療養費の現金給付を行う。	保険を使用しなかった医療行為の保険者負担分の経費。	4,451	1,289	1,289	1,289	1,289
国民健康保険事業	国民健康保険課	審査支払手数料	診療報酬等審査に係る経費の支払い。	審査を要するレセプト件数210,000件分の経費を国保連合会へ支払う。	13,972	13,680	13,680	13,680	13,680
国民健康保険事業	国民健康保険課	一般被保険者高額療養	一般被保険者に係る高額療養費の給付を行う。	被保険者の所得に応じた自己負担限度額を超えた部分に相当する額の経費。	205,418	314,155	314,155	314,155	314,155
国民健康保険事業	国民健康保険課	退職被保険者等高額療養	退職被保険者等に係る高額療養費の給付を行う。	被保険者の所得に応じた自己負担限度額を超えた部分に相当する額の経費。	77,142	35,406	35,406	35,406	35,406
国民健康保険事業	国民健康保険課	一般被保険者移送費	一般被保険者に係る移送費の給付を行う。	医療行為としての移送に要した費用の経費。	25	25	25	25	25
国民健康保険事業	国民健康保険課	退職被保険者等移送費	退職被保険者等に係る移送費の給付を行う。	医療行為としての移送に要した費用の経費。	25	25	25	25	25
国民健康保険事業	国民健康保険課	出産育児一時金	出産した被保険者に出産育児一時金を支給する。	出産育児一時金 350,000円×70件分の経費。	33,600	24,500	24,500	24,500	24,500
国民健康保険事業	国民健康保険課	葬祭諸費	死亡した被保険者に係る葬祭費を支払う。	葬祭費 20,000円×180件分の経費。	8,600	3,600	3,600	3,600	3,600
国民健康保険事業	国民健康保険課	老人保健拠出金	老人医療制度に係る医療費拠出金を支払う。	老人医療費(3月診療分)に係る拠出金及び平成18年度の精算金の合計額の経費。	875,698	169,878	169,878	169,878	169,878
国民健康保険事業	国民健康保険課	老人保健事務費拠出金	老人医療制度に係る事務費拠出金を支払う。	老人医療(3月診療分)に係る事務費拠出金の経費。	18,836	1,774	1,774	1,774	1,774
国民健康保険事業	国民健康保険課	介護納付金	介護保険料に係る納付金を支払う。	国保加入者で介護保険第2号被保険者分の介護納付金及び平成18年度の精算金との合計額の経費。	292,158	263,348	263,348	263,348	263,348
国民健康保険事業	国民健康保険課	高額医療共同事業拠出金	高額な医療費に対応するため、県内の市町村が拠出金を支払い、高額医療費の実績に応じて交付金を受け取る制度。	過去の基準対象額(80万円)を超えた医療費の59%を、実績に応じて拠出する。	84,232	80,175	80,175	80,175	80,175

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
国民健康保険事業	国民健康保険課	事務費共同事業拠出金	県内の共通的な事務を国保連合会において行うための事業。	国保連合会において年金受給者情報を取りまとめ各市町村に情報提供するための経費。	5	5	5	5	5
国民健康保険事業	国民健康保険課	保険財政共同安定化事業拠出金	急激な医療費の支出に対応するため、県内の市町村が拠出金を支払い、医療費の実績に応じて交付金を受け取る制度。	過去の基準対象額(8万円から80万円まで)の医療費の59%を、実績に応じて拠出する。	567,716	566,710	566,710	566,710	566,710
国民健康保険事業	国民健康保険課	保健事業費	被保険者に対しての保健事業に係る一般事務等。	健康ガイド作成。食生活改善推進事業委託。市民健康づくり事業補助。	4,945	2,580	2,580	2,580	2,580
国民健康保険事業	国民健康保険課	人間ドック	被保険者に係る人間ドックを行う。	人間ドック委託単価 男 45,500円 女 44,500円 (100人実施予定)喀痰検査委託単価 3,528円	18,521	4,689	4,689	4,689	4,689
国民健康保険事業	国民健康保険課	脳ドック	被保険者に係る脳ドックを行う。	脳ドック委託単価 46,500円 (50人実施予定)	2,331	2,351	2,351	2,351	2,351
国民健康保険事業	国民健康保険課	生きがい健康づくり事業	温水プールを使った健康づくり事業を行う。	水中運動教室、いきいき健康水泳教室、メタボリック予防教室等の開催。	3,983	2,067	2,067	2,067	2,067
国民健康保険事業	国民健康保険課	特定健康診査等事業	被保険者に係る特定健康診査、特定保健指導を行う。	メタボリックに着目した健康診査を実施し、指導を要する者に対し保健指導として、動機づけ支援、積極的支援を行う。	0	19,622	19,622	19,622	19,622
国民健康保険事業	国民健康保険課	財政調整基金積立金	基金に積み立てを行う。	財政調整基金の運用益利子を、基金に積み立てる。	2,873	3,368	3,368	3,368	3,368
国民健康保険事業	国民健康保険課	公債費(利子)	安定的な国保会計運営を行う。	国保会計の一時借入金に対する利子を支払う。	300	300	300	300	300
国民健康保険事業	国民健康保険課	一般被保険者保険料還付金	一般被保険者に係る保険料の還付を行う。	一般被保険者に係る保険料の還付を行う。	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
国民健康保険事業	国民健康保険課	退職被保険者等保険料還付金	退職被保険者等に係る保険料の還付を行う。	退職被保険者等に係る保険料の還付を行う。	50	50	50	50	50
国民健康保険事業	国民健康保険課	還付金			1	1	1	1	1
国民健康保険事業	国民健康保険課	一般被保険者保険料還付加算金	一般被保険者に係る保険料の還付加算金を支払う。	一般被保険者に係る保険料の還付加算金を支払う。	25	25	25	25	25

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
国民健康保険事業	国民健康保険課	退職被保険者等保険料還付加算金	退職被保険者等に係る保険料の還付加算金を支払う。	退職被保険者等に係る保険料の還付加算金を支払う。	15	15	15	15	15
国民健康保険事業	国民健康保険課	一般被保険者保険税還付金	一般被保険者に係る保険税の還付を行う。	一般被保険者に係る保険税の還付を行う。	100	100	100	100	100
国民健康保険事業	国民健康保険課	退職被保険者等保険税還付金	退職被保険者等に係る保険税の還付を行う。	退職被保険者等に係る保険税の還付を行う。	10	10	10	10	10
国民健康保険事業	国民健康保険課	一般被保険者保健税還付加算金	一般被保険者に係る保険税の還付加算金を支払う。	一般被保険者に係る保険税の還付加算金を支払う。	10	10	10	10	10
国民健康保険事業	国民健康保険課	退職被保険者等保健税還付加算金	退職被保険者等に係る保険税の還付加算金を支払う。	退職被保険者等に係る保険税の還付加算金を支払う。	5	5	5	5	5
国民健康保険事業	国民健康保険課	予備費			29,987	62,286	62,286	62,286	62,286
国民健康保険事業	国民健康保険課	後期高齢者支援金	後期高齢者医療制度療養給付費に係る被保険者としての納付金を支払う。	単価 41,727.3円×被保険者数 14,726人×11/12月分の経費。	0	563,270	563,270	563,270	563,270
国民健康保険事業	国民健康保険課	後期高齢者関係事務費拠出金	後期高齢者医療制度事務費に係る被保険者としての拠出金の支払い。	単価 6.6円×被保険者数 14,726人×11/12月分の経費。	0	90	90	90	90
国民健康保険事業	国民健康保険課	前期高齢者納付金	65歳から75歳までの前期被保険者数に応じて財政調整される前期高齢者納付(交付)金の財政調整見込み額に係る事務費を支払う。	単価 96円×被保険者数 14,726人×11/12月分の経費。	0	1,296	1,296	1,296	1,296
国民健康保険事業	国民健康保険課	前期高齢者関係事務費拠出金	65歳から75歳までの被保険者数に応じて財政調整される前期高齢者納付(交付)金に係る事務費に要する経費。	単価 6円×被保険者数 14,726人×11/12月分の経費。	0	81	81	81	81
国民健康保険事業	合計				5,511,399	5,528,367	5,528,367	5,528,367	5,528,367
介護保険事業	長寿社会課	一般管理費	介護保険事業に係る一般的な事務を円滑に実施する	介護保険事業に係る一般事務費	5,384	7,790	7,790	7,790	7,790
介護保険事業	長寿社会課	国保連合会負担金	介護給付に係る事務のうち各被保険者が単独で実施するよりも共同で行うことにより効率化が図られる事務について国保連合会に委託し、事務の効率化を図る。	共同処理手数料(高額介護サービス費審査支払、主治医意見書料支払事務等)介護保険業務負担金	3,002	3,005	3,005	3,005	3,005

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
介護保険事業	長寿社会課	賦課徴収費	第1号被保険者保険料の賦課及び徴収を適正に実施する。	保険料決定通知書等の印刷等納入告知書等の通信運搬費	2,589	2,621	2,621	2,621	2,621
介護保険事業	長寿社会課	介護認定審査会費	要介護認定事務のうち、認定審査会に係る事務を広域連合で実施することにより、二次判定の公平性を担保するとともに各市町村間での事務の効率化を図る。	中部ふるさと広域連合に対する負担金	10,130	9,526	9,526	9,526	9,526
介護保険事業	長寿社会課	認定調査等費	要介護認定事務の円滑かつ適正な実施を目的とする。	要介護認定調査員報酬主治医意見書料認定調査委託料等	25,493	39,058	39,058	39,058	39,058
介護保険事業	長寿社会課	趣旨普及費	市民に対する介護保険制度の普及・啓発、また制度改正等の周知を図る。	啓発用パンフレットの購入	53	53	53	53	53
介護保険事業	長寿社会課	いきいき長寿社会推進協議会費	介護保険制度運営において、広く意見を聞くことが法的に位置づけられていることから公募市民を含めた「いきいき長寿社会推進協議会」を設置し、高齢者施策全般はもとより地域包括支援センター運営協議会、介護保険事業計画策定委員会等の機能を当協議会に付与し、制度の円滑な運営を図る。	協議会及び部会の委員に対する報償費	64	224	224	224	224
介護保険事業	長寿社会課	居宅介護サービス給付費	要介護者が指定居宅サービス事業者から受けた居宅介護サービスに対する保険給付を行うもの。(法定給付:介護保険法第42条)	居宅サービス(訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与)に要する費用の9割を支給受給者数:約1,000人	1,137,705	1,352,489	1,352,489	1,352,489	1,352,489
介護保険事業	長寿社会課	地域密着型介護サービス給付費	要介護者が指定地域密着型サービス事業者から受けた地域密着型介護サービスに対する保険給付を行うもの(法定給付:介護保険法第42条の2)	地域密着型サービス(夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設)に要する費用の9割を支給受給者数:約180人	435,931	466,348	466,348	466,348	466,348

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
介護保険事業	長寿社会課	施設介護サービス給付費	要介護者が介護保険施設から受けた施設介護サービスに対する保険給付を行う。(法定給付:介護保険法第48条)	施設介護サービス(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)に要する費用の9割を支給受給者数:約510人	1,498,176	1,527,961	1,527,961	1,527,961	1,527,961
介護保険事業	長寿社会課	居宅介護福祉用具購入給付費	要介護者が指定福祉用具販売事業者から購入した特定福祉用具の費用に対する保険給付(法定給付:介護保険法第44条)	特定福祉用具(福祉用具のうち入浴又は排せつの用に供するものその他厚生労働大臣が定めるもの)の購入に要する費用の9割を支給受給者数:約130人	2,521	3,167	3,167	3,167	3,167
介護保険事業	長寿社会課	居宅介護住宅改修給付費	要介護者が手すりの取り付け等の住宅の改修を行った費用に対する保険給付(法定給付:介護保険法第45条)	住宅改修(手すりの取り付け、段差解消、便器の取替え等厚生労働大臣が定める種類の住宅の改修)に要する費用の9割を支給受給者数:約130人	12,129	11,850	11,850	11,850	11,850
介護保険事業	長寿社会課	居宅介護サービス計画給付費	要介護者が指定居宅介護支援事業者から受けた指定居宅介護支援(ケアプラン作成等)に対する保険給付(法定給付:介護保険法第46条)	居宅介護支援に要する費用の10割を支給受給者:約1,000人	126,808	156,863	156,863	156,863	156,863
介護保険事業	長寿社会課	介護予防サービス給付費	要支援者が指定介護予防サービス事業者から受けた介護予防サービスに対する保険給付(法定給付:介護保険法第53条)	介護予防サービス(介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防福祉用具貸与)に要する費用の9割を支給。受給者数:約800人	221,076	237,106	237,106	237,106	237,106
介護保険事業	長寿社会課	地域密着型介護予防サービス給付費	要支援者が指定地域密着型介護予防サービス事業者から受けた地域密着型介護予防サービスに対する保険給付(法定給付:介護保険法第54条の2)	地域密着型介護予防サービス(介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護)に要する費用の9割を支給受給者数:約5人	6,061	300	300	300	300

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
介護保険事業	長寿社会課	介護予防福祉用具購入給付費	要支援者が指定介護予防福祉用具販売事業者から購入した特定介護予防福祉用具の費用に対する保険給付(法定給付:介護保険法第56条)	特定介護予防福祉用具(福祉用具のうち入浴又は排せつの用に供するものその他厚生労働大臣が定めるもの)の購入に要した費用の9割を支給受給者数:約30人	628	1,144	1,144	1,144	1,144
介護保険事業	長寿社会課	介護予防住宅改修給付費	要支援者が手すりの取り付け等の住宅の改修を行った費用に対する保険給付(法定給付:介護保険法第57条)	介護予防住宅改修(手すりの取り付け、段差解消、便器の取替え等厚生労働大臣が定める種類の住宅の改修)に要する費用の9割を支給受給者数:約40人	3,264	8,173	8,173	8,173	8,173
介護保険事業	長寿社会課	介護予防サービス計画給付費	要支援者が指定介護予防支援事業者から受けた介護予防支援(ケアプラン作成等)に対する保険給付(法定給付:介護保険法第58条)	介護予防支援に要する費用の10割を支給受給者数:約800人	32,074	29,242	29,242	29,242	29,242
介護保険事業	長寿社会課	審査支払手数料	介護保険法第41条第10項他の規定に基づき介護給付費等の審査及び支払事務を鳥取県国民健康保険団体連合会に委託し、請求内容を適正に審査し、各事業者に支払いを行うもの。	国保連合会に対する審査支払手数料(95円/件)年間件数:約55,000件	5,394	5,323	5,323	5,323	5,323
介護保険事業	長寿社会課	高額介護サービス費	所得が低い者等の負担を軽減するため、世帯全員の住民税課税状況に基づく利用者負担の上限額を超えた額を高額介護サービス費として支給するもの(法定給付:介護保険法第51条)	利用者負担上限額 1 老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税又は生活保護の受給者:15,000円 2 住民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下:15,000円 3 住民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超:24,600円 4 一般:37,200円受給者数:約450人	46,241	51,838	51,838	51,838	51,838
介護保険事業	長寿社会課	特定入所者介護サービス費	施設サービスを利用している者の居住費・食費は施設との契約により決定されるものであるが、所得の低い者については、所得区分に応じて設定された上限額を上回る額を特定入所者介護サービス費として支給するもの。(法定給付:介護保険法第51条の2)	所得区分 1 老齢福祉年金受給者であって住民税非課税世帯 2 住民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下 3 住民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超受給者数:約380人	132,387	143,185	143,185	143,185	143,185

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
介護保険事業	長寿社会課	財政安定化基金拠出金	介護保険法第147条第4項の規定により、介護保険の財政の安定化に資する事業に必要な費用を充てるものとして鳥取県が設置する介護保険財政安定化基金に対する拠出金。	第3期介護保険事業計画に基づく平成18年度から平成20年度までの介護給付費見込額の0.1%	3,899	3,899	3,899	3,899	3,899
介護保険事業	長寿社会課	財政安定化基金償還金	介護保険法第147条第1項第2号の規定に基づく財政安定化基金貸付事業による貸付金の償還を行うもの。	借受総額:141,000千円を20年度までの3年間で償還(47,000千円/年)	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000
介護保険事業	長寿社会課	介護予防特定高齢者施策事業費	要介護状態等となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる65歳以上の者を対象に、要介護状態等となることを予防することを通じて、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援すること。	特定高齢者把握事業通所型介護予防事業	9,050	20,645	20,645	20,645	20,645
介護保険事業	長寿社会課	介護予防一般高齢者施策事業費	介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築を目指すため、健康教育、健康相談等の取組を通じて介護予防に関する知識の普及・啓発を行い、介護予防の活動の育成・支援を行うこと	なごもう会介護予防教室 等	15,150	14,847	14,847	14,847	14,847

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
介護保険事業	長寿社会課	包括的支援事業費	高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務を行い、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行うこと。	介護予防ケアマネジメント業務：特定高齢者に対する介護予防ケアプランの作成等。総合相談支援業務：地域における関係者のネットワークを構築し、支援を必要とする高齢者に対し、保健・医療・福祉サービス等の適切な支援へつなぎ、継続的な見守りを行う。権利擁護業務：地域福祉権利擁護事業、成年後見制度などの権利擁護を目的とするサービスや制度を活用するなど、ニーズに即した適切なサービスや機関につなぐ。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務：地域の連携・協力体制を構築し、地域の介護支援専門員が抱える困難事例等について、適宜、支	45,000	52,500	52,500	52,500	52,500
介護保険事業	長寿社会課	任意事業費	高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者及び要介護被保険者を現に介護するもの等に対し、必要な支援を行うこと。	介護給付等費用適正化事業家族介護支援事業介護相談員派遣事業配食サービス事業 等	12,742	12,776	12,776	12,776	12,776
介護保険事業	長寿社会課	財政調整基金積立金	介護保険事業の財源の不足を生じたときの財源として、単年度保険料の剰余分及び積立に伴う運用益等の適正管理を図るもの。(根拠条例：倉吉市介護保険財政調整基金条例)	基金積立金	55,847	25,277	25,277	25,277	25,277
介護保険事業	長寿社会課	第1号被保険者保険料還付金	第1号被保険者の過年度収納分に係る介護保険料について、賦課更正に伴い生じる過誤納金の還付を行うもの	還付金	400	600	600	600	600
介護保険事業	長寿社会課	償還金	介護給付費に対する国庫負担金、県費負担金及び2号被保険者保険料分の交付金に係る前年度交付額の精算に伴い発生する超過額を返還するもの	償還金	38,112	27,302	27,302	27,302	27,302
介護保険事業	長寿社会課	予備費			69,037	346	346	346	346

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
介護保険事業	合計				4,003,347	4,262,458	4,262,458	4,262,458	4,262,458
老人保健事業	国民健康保険課	医療給付	老人の医療費を給付する。	老人の医療(3月診療分)に関する費用(一部負担金を除いた額)の全額。	6,004,739	479,455	479,455	479,455	479,455
老人保健事業	国民健康保険課	医療費支給	老人の医療費を現金給付する。	老人の医療に関する費用及び特定療養費から一部負担分を除いた額及び標準負担額差額。	15,480	1,290	1,290	1,290	1,290
老人保健事業	国民健康保険課	高額療養費	老人の医療費を給付する。	老人の医療に関する費用から世帯限度額を除いた額。	60,000	20,000	20,000	20,000	20,000
老人保健事業	国民健康保険課	審査手数料	老人医療の診療報酬等審査に係る経費の支払い。	審査を要するレセプト件数 17,700件分の経費を支払う。	26,089	1,926	1,926	1,926	1,926
老人保健事業	国民健康保険課	償還金	老人医療に要した費用の精算。	平成19年度の老人医療費の確定に伴い、国、県、社会保険診療報酬支払基金、一般会計について精算を行い、返還金が生じる団体へ返還する。	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
老人保健事業	国民健康保険課	還付金			1	1	1	1	1
老人保健事業	国民健康保険課	繰出金			4	4	4	4	4
老人保健事業	合計				6,111,313	507,676	507,676	507,676	507,676
後期高齢者医療事業	国民健康保険課	一般管理費	後期高齢者医療制度の被保険者資格管理等を行う。	後期高齢者医療制度システムの管理・2次改修。被保険者証の送付。	0	8,118	8,118	8,118	8,118
後期高齢者医療事業	国民健康保険課	徴収費	後期高齢者医療保険料の賦課・徴収。	未申告者等の所得照会。保険料の特別徴収の仮徴収通知の送付。賦課決定通知書の送付。納付書の送付。督促状の送付。	0	2,506	2,506	2,506	2,506
後期高齢者医療事業	国民健康保険課	後期高齢者医療広域連合納付金	市が徴収した保険料等を鳥取県後期高齢者医療広域連合に納付する。	保険料(特別徴収・普通徴収)分・保険基盤安定分・延滞金分を納付する。	0	556,595	556,595	556,595	556,595

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
後期高齢者医療事業	国民健康保険課	特定健康診査等事業費	後期高齢者医療被保険者の保健事業を行う。	鳥取県後期高齢者医療広域連合から事業委託を受け、後期高齢者医療被保険者に対し、基本健診等を行う。	0	6,837	6,837	6,837	6,837
後期高齢者医療事業	国民健康保険課	還付加算金	還付加算金の支払い。	過誤保険料に対する還付加算金の支払い。	0	5	5	5	5
後期高齢者医療事業	国民健康保険課	予備費			0	17	17	17	17
後期高齢者医療事業	合計				0	574,078	574,078	574,078	574,078
簡易水道事業	簡易水道課	衛生管理	豊富で安全な水を安定的に供給するために衛生管理を行う。	衛生管理費として、薬品代、水質検査代、水道局への委託料。	10,222	9,915	9,917	9,917	9,917
簡易水道事業	簡易水道課	施設管理	豊富で安全な水を安定的に供給するため、水源地、配水池等の水道施設の維持管理及び施設管理。滞納者に対して督促状・催告書を送付しているが、より一層の徴収効果を上げるため、個別訪問の強化を図り料金収入の増加と一般完納者との公平性をめざす。	簡易水道7施設の水源地、配水池の水道施設の電気代、電話代等維持管理及び修繕等施設管理。その他主なものとして、公道修理に伴う修繕、検針業務、満了量水器取替、事務処理委託料等。	89,538	79,172	79,172	79,172	79,172
簡易水道事業	簡易水道課	中野地区農業集落排水事業大河内配水管布設工事	大河内簡易水道を農村集落排水事業に併せ改良する継続工事。	16年度からの継続事業で、老朽化した既設水道管(VP75ミリ)を残りの水源地までの布設替えをする。(ビニール管75ミリ L=430m)	8,692	13,674	13,674	13,674	13,674
簡易水道事業	簡易水道課	大鳥居配水管布設工事	老朽化した配水管の布設替えを行うことにより、安定した水の供給を図る。	老朽化した既設水道管(VP100ミリ)が度々の漏水を起こし、広範囲な地域で断水により市民生活に多大な影響を及ぼしているため、配水管の布設替えを行う。(鑄鉄管100ミリ L=450m)	6,700	16,200	0	0	0
簡易水道事業	簡易水道課	富海水源地改良工事	老朽化した水源地施設の改良。	水源地施設の老朽化(昭和61年度竣工)により、衛生の維持管理保持が困難であるため、水源地施設の改良を行う。	0	3,604	0	0	1,764

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
簡易水道事業	簡易水道課	滝川配水管布設工事	老朽化した配水管の布設替えを行うことにより、安定した水の供給を図る。	老朽化した既設水道管(VP100ミリ)が度々の漏水を起こし、広範囲な地域で断水により市民生活に多大な影響を及ぼしているため、配水管の布設替えを行う。(铸铁管100ミリ L=350m)	0	12,250	12,250	12,250	12,250
簡易水道事業	簡易水道課	関金宿配水管布設工事	老朽化した配水管の布設替えを行うことにより、安定した水の供給を図る。	老朽化した既設水道管(VP200ミリ)が度々の漏水を起こし、広範囲な地域で断水により市民生活に多大な影響を及ぼしているため、配水管の布設替えを行う。(铸铁管200ミリ L=240m)	0	12,240	0	0	0
簡易水道事業	簡易水道課	関金・久米簡易水道整備基本計画策定業務	上水道に統合するため施設整備の基本計画策定。	関金・久米簡易水道整備基本計画策定業務。	0	3,700	0	0	0
簡易水道事業	簡易水道課	山口水源地新設事業	水質の向上を図るため、新たに深井戸の水源地を新設する。	山口水源地新設調査業務を行い、新設設計業務及び変更認可設計業務を行う。	18,000	0	0	0	0
簡易水道事業	簡易水道課	堀配水管布設工事	老朽配水管の布設替え。	山林内に布設された老朽管(VP125ミリ)を、市道に布設替えする。(ビニール管125ミリ L=250m)	0	7,900	7,900	7,900	7,900
簡易水道事業	簡易水道課	堀減圧弁設置工事	既設減圧弁を含め圧力調整を行い高台の低水圧地区を増圧する。	減圧弁3基設置。出水不良が頻発する高台の水圧を調整する。	3,500	0	0	0	0
簡易水道事業	簡易水道課	明高配水管布設工事	関金簡易水道明高村前地区を農村集落配水事業に併せ改良する継続工事の最終。	明高村前地区管末部分を布設替えする。(ビニール管50ミリ L=150m)	1,800	0	0	0	0
簡易水道事業	簡易水道課	笹ヶ平配水池改良工事	老朽化した配水地施設の改良。	フェンス設置及び流量計ボックスの整備(積雪2~3m、フェンス2方が法面のため雪の移動に耐える構造。鉄板ふたはトラック荷重に耐える構造)	0	4,500	0	0	650

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
簡易水道事業	簡易水道課	和谷配水池改良工事	老朽化した配水池施設の改良。	フェンス設置、進入路、流量計ボックスの整備。	0	3,000	0	0	500
簡易水道事業	簡易水道課	杉野減圧弁設置外工事	老朽化した福本水源地を休止し、藤井谷水源地から直接配水する。そして、漏水の多い久米第一配水池への送水も止めることにする。	・減圧弁・減圧弁室設置及び配水管布設VPΦ100 L=70m老朽化した福本水源地を休止し藤井谷水源地から配水するため、漏水の多い久米第一配水池への送水を止め、直接配水とする。ただし、高低差により、高水圧となったものを、減圧弁を設置し調整する。	5,000	0	0	0	0
簡易水道事業	簡易水道課	公債費(元金)	簡易水道整備に係る資本費のうち元金の償還。	簡易水道整備に係る資本費のうち元金の償還事務。	42,483	64,606	64,606	64,606	62,363
簡易水道事業	簡易水道課	公債費(利子)	簡易水道整備に係る資本費のうち利子の支払。	簡易水道整備に係る資本費のうち利子の支払事務。	33,301	32,394	32,394	32,394	32,304
簡易水道事業	簡易水道課	予備費	簡易水道事業特別会計の健全な運営を図る。	想定外の予算執行に対応するための経費。	200	200	200	200	200
簡易水道事業	合計				219,436	263,355	220,113	220,113	220,694
温泉配湯事業	簡易水道課	施設管理	温泉配湯施設の管理及び修繕・改良を行う。	温泉施設の運転管理、湯質の管理、老朽化した施設の修繕・改良、及び源泉スケール目詰まりのしゅんせつ他。	9,334	9,531	9,531	9,531	9,531
温泉配湯事業	簡易水道課	予備費	温泉配湯事業特別会計の健全な運営を図る。	想定外の予算執行に対応するための経費。	16	9	9	9	9
温泉配湯事業	合計				9,350	9,540	9,540	9,540	9,540
住宅資金貸付事業	人権政策課	住宅資金貸付償還推進助成	平成8年度で貸付を終了し、貸付金の管理・回収業務、起債の償還業務等を行っている。償還金の収納率が低下している。収納対策の体制を強化。	収納管理、納付書発送、督促・催告、弁護士相談等	1,544	1,531	1,531	1,531	1,531
住宅資金貸付事業	人権政策課	公債費(元金)	市債の償還	元金償還	43,601	41,483	41,483	41,483	41,483

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
住宅資金貸付事業	人権政策課	公債費(利子)	市債の償還	利子償還	15,575	12,952	12,952	12,952	12,952
住宅資金貸付事業	人権政策課	予備費	住宅資金貸付事業特別会計の健全な運営を図る	予見できない歳出不足に備えた経費	34,579	33,788	33,788	33,788	33,788
住宅資金貸付事業	合計				95,299	89,754	89,754	89,754	89,754
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	長寿社会課	高齢者住宅整備資金貸付	高齢者、障害者の居室等の増改築を目的に貸付をした整備資金の返済を受け、市債の返済に充当するため。	貸付資金の返還を受けるための納付書及び督促状郵送事務。	10	8	8	8	8
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	長寿社会課	公債費(元金)	平成15年度までの貸付事業において、借入れした国からの借入金(市債)を返済すること。	平成9年度から平成15年度の貸付事業において借入れした市債(元金分)を返済する。	4,076	3,387	3,387	3,387	3,387
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	長寿社会課	公債費(利子)	平成15年度までの貸付事業において、借入れした国からの借入金(市債)を返済すること。	平成9年度から平成15年度の貸付事業において借入れした市債(利子分)を返済する。	186	128	128	128	128
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	合計				4,272	3,523	3,523	3,523	3,523
土地取得事業	財政課	土地取得	公共の利益のため、土地開発基金によりあらかじめ土地を取得する。	土地開発基金で先行取得する土地の購入費及び補償金。	38,000	10,000	10,000	10,000	10,000
土地取得事業	財政課	繰出金	土地開発基金の土地の売払い収入の積立を行う。	土地開発基金の土地の売払い収入の積立を行う。	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
土地取得事業	合計				54,000	26,000	26,000	26,000	26,000

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
上井羽合線沿道土地区画整理事業	倉吉駅周辺整備事務所	上井羽合線沿道土地区画整理事業(合併特例債)	本地区は、JR倉吉駅の北側に位置している。住宅地域は狭小・未整備な細街路が多く、狭小住宅の密集、用途の混在等適正な土地利用計画がなされていない。さらに雨水幹線が横断し地区を分断しているため一体的な土地利用ができない状況にある。このため区画整理事業の面的な基盤整備により都市計画道路等公共施設の整備改善及び適正な土地利用計画のもと良質な市街地を創出するとともに、中部圏域の玄関口にふさわしいまちづくりを実現する。	沿道土地区画整理事業 4.96ha本年度 保有地鑑定評価、12街区損失補償	12,038	770	770	770	15,425
上井羽合線沿道土地区画整理事業	倉吉駅周辺整備事務所	上井羽合線沿道土地区画整理事業(単市)	本地区は、JR倉吉駅の北側に位置している。住宅地域は狭小・未整備な細街路が多く、狭小住宅の密集、用途の混在等適正な土地利用がなされていない。さらに雨水幹線が横断し地区を分断しているため一体的土地利用ができない状況にある。このため区画整理事業の面的な基盤整備により都市計画道路等公共施設の整備改善及び適正な土地利用計画のもと良質な市街地を創出するとともに、中部圏域の玄関口にふさわしいまちづくりを実現する。	沿道土地区画整理事業本年度 審議会 等報酬、保有地維持管理他	950	351	351	351	351
上井羽合線沿道土地区画整理事業	倉吉駅周辺整備事務所	上井羽合線沿道土地区画整理事業(まちづくり交付金)	本地区は、JR倉吉駅の北側に位置している。住宅地区は狭小・未整備な細街路が多く、狭小住宅の密集、用途の混在等適正な土地利用がなされていない。さらに、雨水幹線が横断し地区を分断しているため一体的土地利用ができない状況にある。このため、区画整理事業の面的な基盤整備により都市計画道路等公共施設の整備改善及び適正な土地利用計画のもと良質な市街地を創出するとともに、中部圏域の玄関口にふさわしいまちづくりを実現する。	沿道土地区画整理事業 4.96ha本年度 宅地造成、緑地造成 出来形確認 測量他 電柱移転	342,000	19,000	19,000	19,000	19,000
上井羽合線沿道土地区画整理事業	倉吉駅周辺整備事務所	公債費(利子)			33,135	33,703	33,703	33,703	33,812

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
上井羽合線沿道土地区画整理事業	倉吉駅周辺整備事務所	公債費(元金)			11,016	22,749	22,749	22,749	22,749
上井羽合線沿道土地区画整理事業	合計				399,139	76,573	76,573	76,573	91,337
下水道事業	職員課	人件費			49,442	52,049	52,049	52,049	50,560
下水道事業	職員課	人件費			65,610	51,026	51,026	51,026	49,543
下水道事業	下水道課	一般管理業務	○日本下水道協会の運営に参画し、先進地視察、講習及び研修に参加等職員の資質向上を図る事務事業。	○事業運営に係る人件費。○他の自治体との情報交換を図り下水道のより一層の発展を促すための協会負担金。○自治体が行うべき材料検査の代行業務により、工事監督事務の合理化を図る。	305	296	296	296	296
下水道事業	下水道課	汚水維持管理業務	○汚水を速やかに流域下水道まで排除するための安全運営を確保する事務事業。【事業評価】要修繕件数が増加しているが、執行のための予算確保が困難であることから、保留状況にあるため、今後の修繕計画が立たない。安定稼動に不安が残る。	○使用料の賦課徴収。○負担の公平を目指し、徴収率向上に寄与するための徴収嘱託員報酬。○管路施設の修繕及び機能維持。○流域下水道の維持管理負担金。○消費税の申告。	470,107	491,017	487,542	487,542	487,542
下水道事業	下水道課	水洗便所等普及業務	○下水道施設への接続率向上を図るため、その啓発に係る事務事業。【事業評価】接続率100%を目標値としているが、経済的に困難な世帯を考慮する必要があることから、適正な目標値を把握しなければならない。接続に関する啓発活動が不十分のため、浄化槽から下水道への接続が伸びないことがアンケート結果で判明した。水洗化率向上に戸別訪問等を実施する。	○下水道未接続者に対して行う接続啓発に係る消耗品費。	50	120	120	120	120
下水道事業	下水道課	水質規制等業務	○施設の機能を保持ため、悪質水質を監視する事務事業。	公共下水道整備区域内の特定事業場から排除される汚水の水質検査を定期的に実施する。	1,549	1,549	1,549	1,549	1,549

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
下水道事業	下水道課	水洗便所改造資金貸付業務	○排水設備工事の促進を図るための経済的支援措置。	○排水設備工事費の一部について無利子及び低利の貸付を斡旋する。○貸付金を金融機関に預託する。	70,824	70,795	70,795	70,795	70,795
下水道事業	下水道課	雨水維持管理業務	○浸水防止に係る雨水の強制排除に係る事務事業。【事業評価】臨機対応事務であるが、情報収集並びに対処手段が構築できていないので、今後資料を整理すること、詳細な対応マニュアルの作成が必要。雨水ポンプ場の機器点検で、機器の更新期間を延長する維持工事に伴う予算確保が困難であるため、安定稼動に危機感がある。	○雨水ポンプ場機器の維持管理及び緊急出動。○雨水管路施設の維持管理。○雨水ポンプ場運転経費。○法定点検の実施。	23,405	21,321	21,321	21,321	21,321
下水道事業	下水道課	受益者負担金徴収業務	○負担の公平化を図るため事業費の一部を賦課徴収する。【事業評価】徴収事務部門の連携により、徴収の効率化を図る。特に高額な未納者に対しては戸別訪問を定期的に行うこと。	○納付率の向上を図るため報奨金を交付する。○納付書等の印刷製本費及び通信費。○還付金	5,187	4,117	4,117	4,117	4,117
下水道事業	下水道課	受託工事	○他事業執行に伴う下水道施設の移転工事費。	○下水道施設の移転工事費。	10,000	1,000	1,000	1,000	1,000
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道汚水維持管理業務	○特定環境保全公共下水道事業区域の汚水を安全に流域下水道へ排除する事務事業。	○使用料賦課徴収事務経費。○中継ポンプ場の運転経費。○公金取扱手数料。○流域下水道維持管理負担。○還付金。○消費税申告。	40,274	42,099	42,099	42,099	42,099
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道水質規制等業務	○施設の機能保持に悪影響を与える汚水水質を監視する事務事業。	○特環公共下水道整備区域内の特定事業場から排除される汚水の水質検査を定期的実施する。	68	68	68	68	68
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道水洗便所改造資金貸付業務	○特環公共下水道区域における排水設備工事の促進を図るための経済的支援措置。	○無利子及び低利の貸付斡旋。○資金を金融機関へ預託する。○貸付手数料の支払い。	15,209	14,151	14,151	14,151	14,151
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道受益者負担金徴収業務	○負担の公平化を図るため、特環公共下水道事業費の一部を賦課徴収する事務事業。	○報奨金の支払い。○賦課徴収に係る印刷製本費及び通信費。	194	232	232	232	232

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
下水道事業	下水道課	汚水補助事業	○下水道計画区域内の管路施設を整備する事務事業。【事業評価】農村集落排水事業が完了し、今後は浄化槽設置事業との連携による効率的な事業の推進及び未整備箇所の優先順位付けた整備計画の検証。並びに水洗化率の向上に向けた取り組みの検討を行うこと。	○補助対象管渠布設工事○設計及び調査委託○物件移転補償費	147,000	217,000	217,000	217,000	217,000
下水道事業	下水道課	汚水単独事業	○下水道計画区域内の管路施設を整備する事務事業。	○補助対象以外の管路施設工事。○上記に係る設計及び調査委託並びに物件移転補償等。	233,000	83,000	83,000	83,000	83,000
下水道事業	下水道課	雨水単独事業	○下水道計画区域内の雨水管路施設を建設する事務事業。	○補助対象以外の雨水管渠布設工事執行に係る経費。	15,900	16,000	16,000	16,000	16,000
下水道事業	下水道課	流域下水道	○流域下水道事業建設負担金の支払い事務事業(公共下水道分)。	○流域下水道の処理場及び管路建設に係る地元負担金(公共下水道分)。○負担率67.90%(公共下水道分)。	25,972	31,476	31,476	31,476	31,476
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道汚水単独事業	○特環公共下水道計画区域内の管路施設を建設する事務事業。	○補助対象以外の施設整備、汚水樹及び取付管設置工事に係る費用。	1,000	6,000	6,000	6,000	6,000
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道流域下水道事業	○流域下水道事業建設負担金の支払い事務事業(特環公共分)。	○流域下水道の処理場及び管路建設に係る地元負担金(特環公共分)。○負担率5.75%(特環公共分)。	2,200	2,666	2,666	2,666	2,666
下水道事業	下水道課	公債費(元金)	○公共下水道整備に係る資本費のうち元金の償還事務事業。	○公共下水道整備に係る資本費のうち元金の償還事務。	1,230,560	2,541,786	2,541,786	2,541,786	2,528,883
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道公債費(元金)	○特環公共下水道整備に係る資本費の内、元金償還事務事業。	○特環公共下水道整備に係る資本費の内、元金償還事務事業。	140,942	328,423	328,423	328,423	328,423

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
下水道事業	下水道課	公債費(利子)	○公共下水道整備に係る資本費の内、利子の支払事務事業。	○公共下水道整備に係る資本費の内、利子の支払事務事業。	657,663	634,396	634,396	634,396	632,711
下水道事業	下水道課	特定環境保全公共下水道公債費(利子)	○特環公共下水道整備に係る資本費の内利子の支払い事務事業。	○特環公共下水道整備に係る資本費の内利子の支払い事務事業。	68,572	65,474	65,474	65,474	65,474
下水道事業	下水道課	予備費	○下水道事業特別会計の健全な運営を図る事務事業。	○想定外の予算執行に対応するための経費。	100	100	100	100	100
下水道事業	合計				3,275,133	4,676,161	4,672,686	4,672,686	4,655,126
駐車場事業	財政課	駐車場(新町)	市街地の駐車場不足による違法駐車、交通渋滞、交通事故等の減少を図る為、市有財産を活用して駐車場を整備し、管理・運営していく。	駐車場の施設管理・運営(消耗品の補充、駐車場の修繕等)※ 使用料の徴収等の窓口業務は、駐車場管理人が行う。	5,453	5,464	5,464	5,464	5,464
駐車場事業	財政課	駐車場(駅前)	市街地の駐車場不足による違法駐車、交通渋滞、交通事故等の減少を図る為、市有財産を活用して駐車場を整備し、管理・運営していく。	駐車場の施設管理・運営(消耗品の補充、駐車場の修繕等)※ 使用料の徴収等の窓口業務は、駐車場管理人が行う。	6,885	7,246	7,246	7,246	7,246
駐車場事業	財政課	駐車場(駅前第二)	市街地の駐車場不足による違法駐車、交通渋滞、交通事故等の減少を図る為、市有財産を活用して駐車場を整備し、管理・運営していく。	駐車場の施設管理・運営(無人の為、駐車許可申請の受付、納付書の送付等は財政課の管財係が行う。)	85	0	0	0	0
駐車場事業	財政課	公債費(元金)	公債費(元金)の償還	公債費(元金)の償還※ 新町駐車場の準公営企業債に関しては、19年度末で償還終了予定。	17,064	15,857	15,857	15,857	15,857
駐車場事業	財政課	公債費(利子)	公債費(利子)の支払い	公債費(利子)の支払い※ 新町駐車場の準公営企業債に関しては、元金の償還が19年度末に終了する為、利子の支払いも19年度末で終了予定。	4,004	3,256	3,256	3,256	3,256

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
駐車場事業	財政課	予備費			1	1	1	1	1
駐車場事業	合計				33,492	31,824	31,824	31,824	31,824
集落排水事業	下水道課	農業集落排水管理業務	○集落排水事業運営全般に係る事務及び使用料の賦課徴収等の事務事業【事業評価】負担の公平性を確保するため、収納率向上を目的として水道事業と集落排水事業の納付書一元化を行う。	○量水器設置等委託○徴収委託料(水道局へ)○公金取扱手数料並びにメーター検針手数料○接続啓発に伴うアンケート調査○消費税等の申告	29,500	9,554	9,275	9,275	9,369
集落排水事業	下水道課	農業集落排水処理施設維持管理業務	○農業集落排水処理施設の安全運転及び安定稼働を目的に、定期的な維持管理により、処理排水水質を適正に管理する事務事業。【事業評価】修繕件数が増加傾向であるが、予算確保が困難であることから、保留箇所の今後の修繕計画が立たない。したがって、処理場の安定稼働に不安が残る。	○処理場運営に係る光熱水費等の経費(13箇所)○施設の保守点検委託、施設の維持修繕、処理水の品質管理委託。○安定運営を目指した故障復旧に係る緊急出動手数料○施設内除草委託○施設機能保持に係る汚泥採取手数料○施設の法定点検手数料	72,510	79,425	79,425	79,425	79,425
集落排水事業	下水道課	農業集落排水管路施設維持管理業務	○農業集落排水管路施設の良好な維持管理により、発生した汚水を速やかに処理場に排除する事務事業。【事業評価】マンホール中継ポンプ場は、建設後一定の期間が経過しており、安定運転のため、施設更新を計画的に実施する必要がある。	○マンホール中継ポンプ場に係る保守点検委託○管路施設の修繕及び修繕に伴う緊急出動委託(152箇所)○マンホール中継ポンプ場運転経費(152箇所)○施設遠方監視のための電波利用負担金	18,783	19,743	19,743	19,743	19,743
集落排水事業	下水道課	排水設備改造資金貸付業務	○農業集落排水施設の早期利用を促す。	○排水設備工事費に対して、必要な資金を無利子又は低利で斡旋する。○金融機関にあらかじめ資金を預託する。	54,686	56,584	56,584	56,584	56,584
集落排水事業	下水道課	林業集落排水維持管理業務	○林業集落排水処理場及び管路施設の保守管理により、処理施設からの排水水質を適正に管理する事務事業。	○処理場及び管路施設の保守点検委託及び修繕○処理場の安定運転に係る経費○林業集落排水事業の運営事務経費○処理施設内の除草委託	1,468	1,204	1,204	1,204	1,204
集落排水事業	下水道課	中野地区(補助)			136,350	0	0	0	0

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
集落排水事業	下水道課	中野地区（単独）			27,500	0	0	0	0
集落排水事業	下水道課	明高地区（補助）			24,240	0	0	0	0
集落排水事業	下水道課	明高地区（単独）			2,100	0	0	0	0
集落排水事業	下水道課	農業集落排水事業 公債費（元金）	農業集落排水施設整備に要した資本費の内元金の償還。	○農業集落排水施設整備に要した資本費の内元金の償還事務。	249,807	293,192	293,192	293,192	293,192
集落排水事業	下水道課	林業集落排水事業 公債費（元金）	林業集落排水施設の整備に要した資本費の内元金の償還。	○林業集落排水施設の整備に要した資本費の内元金の償還事務。	881	897	897	897	897
集落排水事業	下水道課	農業集落排水事業 公債費（利子）	農業集落排水施設の整備に要した資本費の内利子の償還。	○農業集落排水施設の整備に要した資本費の内利子の償還事務。	143,780	141,989	141,989	141,989	141,989
集落排水事業	下水道課	林業集落排水事業 公債費（利子）	林業集落排水施設整備に要した資本費の内利子の償還。	○林業集落排水施設整備に要した資本費の内利子の償還事務。	411	395	395	395	395
集落排水事業	合計				762,016	602,983	602,704	602,704	602,798
国民宿舎事業	商工観光課	施設管理	国民宿舎グリーンスコーレせきがねを管理運営することにより、関金温泉の中核的な宿泊施設としての役割を果たし、観光振興の一翼を担う。	国民宿舎グリーンスコーレせきがねの管理運営は、指定管理者の株式会社レパストに代行させる。指定期間は平成24年3月31日まで。①施設の維持管理として、備品、設備等の購入や修繕について指定管理者と協議の上執行する。②企業債の償還を行う。③国民宿舎グリーンスコーレせきがねの利用増につながる支援策を講じる。	20,367	11,542	10,542	10,542	11,342

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
国民宿舎事業	商工観光課	公債費(元金)	グリーンスコーレの建設資金として借り入れた企業債(元金)を償還するもの	グリーンスコーレせきがねの建物の増改築工事にかかる企業債償還金平成9年2月20日借入分 732,700,000円(償還期限 平成28年9月25日)平成8年3月25日借入分 108,200,000円(償還期限平成28年3月1日)	53,551	49,788	49,788	49,788	49,788
国民宿舎事業	商工観光課	公債費(利子)	グリーンスコーレの建設資金として借り入れた企業債の利子を支払うもの	グリーンスコーレせきがねの増改築工事にかかる企業債の利息平成9年2月20日借入分 732,700,000円 利率 2.9%(9/25,3/25支払)平成8年3月25日借入分 108,200,000円 利率 3.4%(9/1,3/1支払)	15,186	13,545	13,545	13,545	13,545
国民宿舎事業	商工観光課	予備費			0	0	163	163	0
国民宿舎事業	合計				89,104	74,875	74,038	74,038	74,675
高城財産区	財政課	財産管理	財産区有の財産の管理に関する事務を行うことで、財産の価値を高める。	財産区有の財産の管理(主に山林)、財産区管理会に関する事務。	5,207	9,993	9,993	9,993	9,993
高城財産区	財政課	財政調整基金積立金	高城財産区財政調整基金の定期預金への預け入れによって生じた利息の積立。	高城財産区財政調整基金の定期預金の満期日に合わせて、その利息分を「高城財産区基金の設置、管理及び処分に関する条例」第2条の規定に基づき、高城財産区特別会計の収入とし、さらに同額を基金に積み立てる。	11	80	80	80	80
高城財産区	財政課	予備費			22	1	1	1	1
高城財産区	合計				5,240	10,074	10,074	10,074	10,074
小鴨財産区	財政課	財産管理	財産区有の財産の管理に関する事務を行うことで、財産の価値を高める。	財産区有の財産の管理(主に山林)、財産区管理会に関する事務。	898	1,719	1,719	1,719	1,719
小鴨財産区	財政課	予備費			172	319	319	319	319

会計名	所属課名称	事業名称	事業目的	事業概要	前年度予算額	要求額	財政課長査定額	総務部長査定額	市長査定額
小鴨財産区	合計				1,070	2,038	2,038	2,038	2,038
北谷財産区	財政課	財産管理	財産区に関する事務を行うことで、財産区の効率的な運営を達成する。	財産区管理会に関する事務。	1	1	1	1	1
北谷財産区	財政課	予備費			157	157	157	157	157
北谷財産区	合計				158	158	158	158	158
上北条財産区	財政課	財産管理	財産区有の財産の管理に関する事務を行うことで、財産の価値を高める。	財産区有の財産の管理(土地の貸付等)、財産区管理会に関する事務。	18	18	18	18	18
上北条財産区	財政課	繰出金	上北条地区地域振興交付金への充当。	上北条地区地域振興交付金の交付の為に、上北条財産区特別会計から交付額を一般会計に繰出す。	1,039	1,090	1,090	1,090	1,090
上北条財産区	財政課	予備費			28,472	27,464	27,464	27,464	27,464
上北条財産区	合計				29,529	28,572	28,572	28,572	28,572